

# 第27回 賀茂地域広域連携会議

令和3年3月15日(月) 14時～16時  
下田総合庁舎2階 賀茂キャンパス

## 1 情報共有

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策関連

ア 感染対策(賀茂健康福祉センター)

資料1

イ 経済対策

- ・ 国、県、市町のこれまでの対応(賀茂地域局)
- ・ 国の3次補正予算に伴う経済対策(地域振興局)
- ・ 賀茂地域の観光客数の動向(伊豆観光局)
- ・ 賀茂地域観光景気調査報告(静岡県立大学)

資料2

資料3

資料4

資料5

### (2) 10年を経過した東日本大震災の教訓を踏まえた地震・津波対策(賀茂地域局)

- ・ 静岡県「地震・津波対策アクションプログラム2013」の減災効果
- ・ 賀茂地域における津波対策10年間の取組

資料6-1

資料6-2

## 2 報告事項

### (1) 専門部会等の状況

ア 教育委員会の共同設置専門部会(教育政策課)

資料7

イ 賀茂地域鳥獣被害対策の広域連携に係る検討会議(賀茂農林事務所)

資料8

ウ 有害鳥獣処理施設の整備・運営(地域農業課)

資料9

### (2) 技術職員の派遣制度(市町行財政課)

資料10

### (3) 令和2年度伊豆半島地域サミットの開催状況(地域振興課)

資料11

### (4) 自治体戦略2040を受けた賀茂地域のすがたを踏まえた今後の取組

ア 公共交通機関の課題と今後の対策(地域交通課)

資料12

イ 南伊豆地域におけるごみの広域処理計画(賀茂地域局)

資料13

ウ 賀茂地域広域連携会議に対する首長アンケートの結果(賀茂地域局)

資料14

## 3 協議事項

賀茂地域広域連携会議の今後のあり方(賀茂地域局)

資料15

## 4 その他報告

### (1) ふじのくにフロンティア推進エリアの認定(総合政策課)

資料16

### (2) 若旅IN賀茂キャン(学生オンラインツアー)の実施結果(賀茂地域局)

資料17

### (3) 若者定住促進事業～「LIVE!カモスマ」動画～(賀茂地域局)

資料18

### (4) 伊豆半島ポケモンプロジェクトの活動報告(賀茂地域局)

資料19

# 第27回 賀茂地域広域連携会議 出席者名簿

令和3年3月15日（月）14時～16時  
静岡県下田総合庁舎2階 賀茂キャンパス

## ○賀茂地域広域連携会議

| 所属・役職等       | 氏名     | 備考 |
|--------------|--------|----|
| 静岡県特別補佐官     | 土屋 優行  |    |
| 下田市長         | 松木 正一郎 |    |
| 東伊豆町長        | 太田 長八  |    |
| 河津町長         | 岸 重宏   |    |
| 南伊豆町長        | 岡部 克仁  |    |
| 松崎町長         | 長嶋 精一  |    |
| 西伊豆町長        | 星野 浄晋  |    |
| 静岡県議会議員 《参与》 | 森 竹治郎  |    |

## ○出席者

| 所属・役職等                                       | 氏名     |
|--|--------|
| 下田市統合政策課長（幹事）                                | 平井 孝一  |
| 東伊豆町企画調整課長（幹事）                               | 森田 七徳  |
| 河津町企画調整課長（幹事）                                | 木村 吉弘  |
| 南伊豆町企画課長（幹事）                                 | 菰田 一郎  |
| 松崎町企画観光課長（幹事）                                | 深澤 準弥  |
| 西伊豆町まちづくり課長（幹事）                              | 長島 司   |
| 静岡県立大学大学院経営情報イノベーションセンター研究科附属ツーリズム研究センター長兼教授 | 八木 健祥  |
| 美しい伊豆創造センター事務局長                              | 瀧口 浩一  |
| 美しい伊豆創造センター事務局次長                             | 佐藤 功次郎 |
| 静岡県知事直轄組織政策推進局総合政策課フロンティア推進室長                | 好田 成志  |
| 静岡県スポーツ・文化観光部観光交流局観光振興課長                     | 佐野 博之  |
| 静岡県経営管理部地域振興局長                               | 山田 琢也  |
| 静岡県経営管理部地域振興局地域振興課長                          | 鈴木 一志  |
| 静岡県経営管理部地域振興局市町行財政課長                         | 山岸 達生  |
| 静岡県経営管理部地域振興局地参事（東部総合庁舎駐在）                   | 片岡 達也  |
| 静岡県経済産業部農業局地域農業課長                            | 吉住 理恵子 |
| 静岡県交通基盤部都市局地域交通課長                            | 仲野 弘己  |
| 静岡県教育委員会事務局教育政策課長                            | 中山 雄二  |
| 静岡県教育委員会静岡東教育事務所地域支援課参事（賀茂地域教育振興センター駐在）      | 土屋 真由美 |
| 静岡県東部地域局伊豆観光局長                               | 西宮 寿和  |

（裏面あり）

○出席者

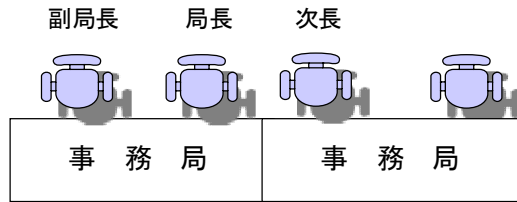
| 所属・役職等                     | 氏名    |
|----------------------------|-------|
| 静岡県賀茂広域消費生活センター所長          | 松永 俊乃 |
| 静岡県下田財務事務所長                | 山下 哲宏 |
| 静岡県賀茂健康福祉センター所長            | 山下 正芳 |
| 静岡県賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長     | 本間 善之 |
| 静岡県賀茂健康福祉センター医療健康部長兼地域医療課長 | 塩川 尚子 |
| 静岡県賀茂農林事務所長                | 伊藤 晃  |
| 静岡県賀茂農林事務所農業振興部長           | 菊地 重仁 |
| 静岡県下田土木事務所次長兼企画検査課長        | 戸塚 博文 |

○事務局

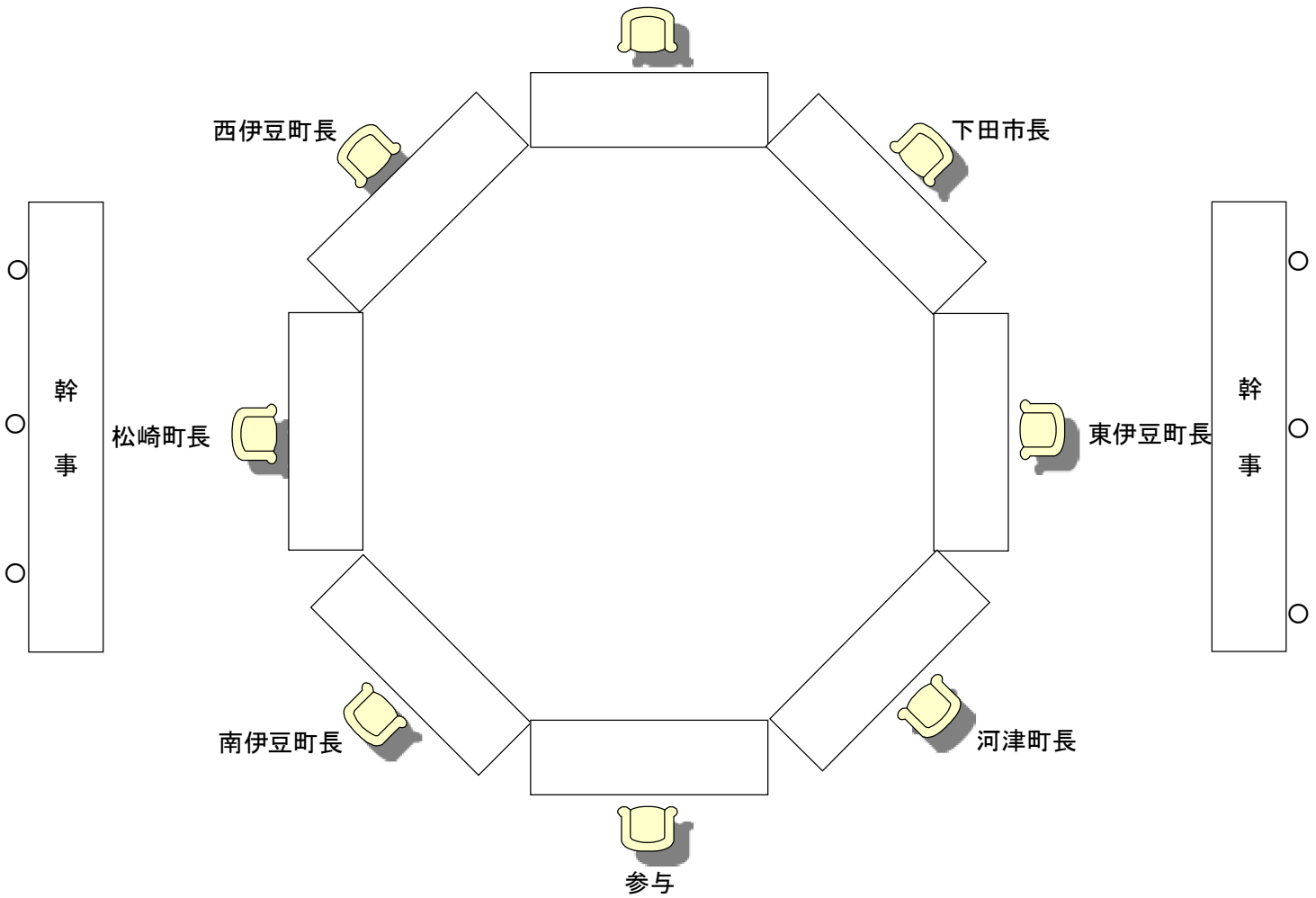
| 所属・役職等               | 氏名    |
|----------------------|-------|
| 静岡県賀茂地域局長            | 山口 武史 |
| 静岡県賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監  | 岩崎 泰克 |
| 静岡県賀茂地域局次長兼地域課長（幹事長） | 柴 浩行  |
| 静岡県賀茂地域局地域課地域班長      | 飯田 雅之 |

# 第 27 回 賀茂地域広域連携会議 席次

令和 3 年 3 月 15 日 (月) 14 時～16 時  
 静岡県下田総合庁舎 2 階 賀茂キャンパス



静岡県特別補佐官



報道機関

教育政策課 中山課長  
 県立大学 八木センター長

伊豆観光局 西宮局長  
 地域振興局 山田局長

賀茂健福 山下所長  
 賀茂健福 本間医監

報道機関

地域振興課 鈴木課長  
 市町行財政課 山岸課長

賀茂農林 菊池部長  
 賀茂農林 伊藤所長

地域農業課 吉住課長  
 賀茂健福 塩川部長

報道機関

消費生活 C 松永所長  
 下田財務 山下所長

美伊豆 佐藤次長  
 美伊豆 瀧口事務局長

総合政策課 好田室長  
 地域交通課 仲野課長

報道機関

下田土木 戸塚次長  
 地域振興局 片岡参事

教育振興 C 土屋参事  
 観光振興課 佐野課長

## 賀茂地域広域連携会議 テーマの検討状況

| 区分      | テーマ<br>(部会長) | 開催時期及び<br>今後の予定                          | 検討内容等  |
|---------|--------------|--|--|
| 行政分野の連携 | 1            | 消費生活センターの共同設置 (県民生活課)                    | 定期的に運営協議会を開催<br>○「賀茂広域消費生活センター」を平成28年4月に設置   |
|         | 2            | 教育委員会の共同設置<br>(教育政策課・義務教育課)              | 第16回 H30. 1.31<br>第17回 5.7<br>第18回 7.23<br>第19回 9.26<br>第20回 11.29<br>第21回 H31. 2.20<br>第22回 R1. 5.20<br>第23回 R1. 8.27<br>第24回 R1. 12.12<br>第25回 R2. 2.21<br>第26回 7.8<br>第27回 11.2<br>第28回 R3. 2.18<br>○「賀茂地域教育振興方針」平成29年2月21日策定(令和2年3月一部改正)<br>○「賀茂地域教育振興センター」平成29年4月開所(指導主事の共同設置)<br>○「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町との包括連携協定」を平成30年12月に締結<br>○R1. 12. 12 専門部会において、「賀茂地域教育振興方針」及び大学との連携等について協議<br>○R2. 1. 24「賀茂キャンパス(賀茂地域大学交流拠点施設)」開所<br>○R1. 2 専門部会において、「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」、指導主事の共同設置及び専門部会での調査研究事項について協議<br>○R3. 2. 6「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」<br>○R3. 2. 18 専門部会において、課題研究、「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」及び子どもの歯の健康づくり等について協議 |
|         | 3            | 税の徴収事務の共同処理<br>(税務課・市町行財政課)              | 第5回 H29. 8.17<br>第6回 9.29<br>第7回 10.24<br>今後、定期的に運営委員会を開催<br>○「賀茂地方税債権整理回収協議会」を平成28年4月に設置<br>○平成30年度以降の共同徴収の継続決定(平成29年12月15日基本協定締結)  |
|         | 4            | 監査事務の共同化<br>(市町行財政課)                     | 第2回 H28. 7.7<br>第3回 10.7<br>第4回 11.25<br>○「監査のあり方」を踏まえた、監査事務様式・マニュアル等の共有化<br>○「賀茂地域監査事務連絡会議」の設置  |
|         | 5            | 災害時における人的・技術的支援体制の構築(土木防災課)              | 第2回 H28. 4.25<br>○『賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成28年8月に施行<br>○『静岡県「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成29年4月に施行(拡大)   |
|         | 6            | 地籍調査の共同実施<br>(農地計画課)                     | 第6回 H28. 5.24<br>第7回 7.4<br>第8回 8.9<br>第9回 8.25<br>第10回 9.26<br>○「賀茂地域における地籍調査の共同実施に関する基本協定」を平成28年10月19日に締結し、「賀茂地域地籍調査協議会」を設置<br>○共同実施を平成29年4月から開始   |
|         | 7            | 地域包括ケアシステムの構築・運用<br>(長寿政策課)              | 第19回 H29. 6.2<br>第20回 6.14<br>第21回 6.29<br>第22回 8.9<br>第23回 8.17<br>第24回 9.15<br>第25回 10.16<br>第26回 11.15<br>○「賀茂地域における介護事業所指定・指導監督の共同実施に関する基本協定」を平成29年12月15日に締結し、「賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会」を設置<br>○県、賀茂地域1市5町及び民間(3師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会))が一体となり、「賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定」を平成30年2月19日に締結し、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を設置   |
|         | 8            | 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)(市町行財政課)  | 第1回 H28. 7.7<br>第2回 10.7<br>第3回 11.25<br>○『「技術的・専門的知識を有する職員」の共同利活用～「技術的・専門的知識を要する事務」の共同処理マニュアル～』策定   |
|         | 9            | 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業)<br>(市町行財政課・水利用課) | 第8回 H30. 1.16<br>第9回 4.17<br>第10回 7.3<br>○市町が策定する「経営戦略・水道ビジョン」策定に係る共通仕様書を取りまとめ<br>○同策定のサポート  |

| 区分       | テーマ<br>(部会長)                      | 開催時期及び<br>今後の予定  | 検討内容等   |
|----------|-----------------------------------|--|---|
| 官民・民民の連携 | 10 伊豆半島クリーン作戦                     | 第4回 H28. 6. 17<br>第5回 8. 26  | ○平成27年度に15ヵ所（7市6町）で清掃活動を実施（約1,500人参加）<br>（平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化）   |
|          | 11 伊豆半島食の祭典                       | 第6回 11. 7<br>第7回 12. 27  | ○平成27年度に伊豆半島内の道の駅7箇所を含め、全10回、物産展を開催<br>（平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化）   |
|          | 12 伊豆半島周遊ルート<br>の開発               | 第8回 H29. 8. 3  | ○南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会と連携した観光周遊モデルルートの策定、オープンデータの公開等  |
|          | 13 歴史的建造物の保存・活用<br>における共同の景観まちづくり |  | ○観光周遊サイト（デカケル JP）及び賀茂地区歴史的建造物地域資源調査結果の利活用   |
|          | 14 若者定住<br>(賀茂地域局)                | 第1回 H29. 6. 6<br>第2回 7. 7<br>第3回 8. 2<br>第4回 9. 7<br>第5回 10. 5<br>第6回 12. 1<br>第7回 H30. 3. 16<br>第8回 4. 16<br>第9回 6. 13<br>第10回 7. 11<br>第11回 10. 12<br>第12回 12. 25<br>第13回 H31. 1. 28<br>第14回 3. 13<br>第15回 4. 23<br>第16回 R1. 5. 16<br>第17回 6. 25<br>第18回 8. 29<br>第19回 9. 26<br>第20回 12. 4<br>第21回 R2. 2. 18<br>第22回 7. 16 | ○「賀茂の子づくり」の理念を具現化した「高校生のKAMO マルシェ」「Wikipedia Town in 賀茂地域」「高校生が地域産業を学ぶインターンシップ」「賀茂地域ではたらくのりもの大集合！」を実施<br>○移住相談受付窓口のワンストップ化を検討<br>○相談初期受付時の対応機能の充実・強化<br>○「賀茂地域1市5町の基本情報」のパンフレットを作成<br>○転出入時任意アンケートの全市町導入（基本項目共通化）<br>○新成人に対する任意アンケートの全市町実施<br>○第17～19回の専門部会において、「今後の若者定住専門部会のあり方」、「利便性の高い窓口づくり」、「賀茂の子づくり」及び「具体的な行動・推進装置づくり」を中心に検討・意見交換等を実施<br>○移住相談窓口担当者向け相談スキルアップ研修会の開催（9/26）<br>○高校生のKAMO マルシェ 2019（11/4）<br>○児童・生徒向けアンケート（小・中・高の最高学年を対象）の実施<br>○賀茂地域住民向けアンケートを実施し、定住意識に対する世代間の影響及び住民ニーズの調査を実施（R1. 12～R2. 1）<br>○R2. 7. 16 専門部会において、高校生のKAMO マルシェ 2020 について協議（コロナにより開催延期） |

令和 3 年 3 月 15 日

## 新型コロナウイルス感染症防止対策

(賀茂健康福祉センター)

## 1 概 要

新型コロナウイルス感染症の賀茂地域における状況、同感染症防止対策に係る本年度のこれまでの主な取組、課題及び対応について報告する。

## 2 現 状

## (1) 当地域における状況

| 区 分                                     | 状 況  |
|---|--|
| 患者発生状況                                  | 65 人 (3/11 現在)<br>(下田市 10 人、東伊豆町 12 人、河津町 3 人、南伊豆町 7 人、松崎町 2 人、西伊豆町 27 人、賀茂郡 2 人、県外 2 人)<br>※詳細は、別紙 1 のとおり                               |
| 検査件数<br>(PCR 検査、抗原検査)<br>*行政検査及び自費負担の検査 | 2,349 件<br>(県内累計 (政令市含む) 206,312 件 *3/7 現在)  |
| 発熱等受診相談センター<br>相談受付件数                   | 3,170 件<br>(県内累計 (政令市含む) 140,888 件 *3/7 現在)<br>*5/1 各保健所の相談窓口一本化(24h)<br>*11/16 従前の「帰国者・接触者相談センター」を、発熱等の症状を呈する方の相談等に対応する「発熱等受診相談センター」に改組 |
| 入院受入可能病床                                | 6 室 8 床  |

## (2) これまでの主な取組

## ① 賀茂地域関係機関による情報共有及び対策の協議

| 月日         | 会議名等                                | 内 容   |
|------------|-------------------------------------|---|
| R2<br>6/17 | 新型コロナウイルス感染症に係る連絡調整会議①<br>(管内 5 病院) | ・近年の経営状況、新型コロナの病院経営への影響、外来患者の回復状況など、現状や今後の見通し等について情報共有、協議。  |
| 6/30       | 地域医療協議会<br>新型コロナ感染症対策部会             | ・第 1 波における課題と第 2 波に向けた対応等について情報共有、協議。   |
| 7/14       | 新型コロナウイルス感染症に係る市町長会議                | ・夏季の観光シーズンを前に、PCR 検査を受検した観光客等への支援策や、地域への帰省者への対応等について情報共有、協議。  |
| 11/4       | 新型コロナウイルス感染症に係る連絡調整会議②              | ・医師会、8 病院 (精神科医療機関を含む。)、社会福祉法人、6 市町担当課長及び県により、インフルエンザ流行に備えた診療等体制整備や、福祉施設や精神科医療機関におけるクラスター発生時の対応想定について情報共有、協議。 |

## ②地域内の医療・検査体制等の構築

| 区 分                     | 状 況   |
|-------------------------|---|
| 医療体制の確保                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性患者等受入れ対応 6室8床。</li> <li>・西伊豆町及び松崎町が、新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化した西伊豆健育会病院に対し、地域の重要な医療機関を守るという観点から、約2,200万円を支援。</li> <li>・県では、有症患者受入医療機関運営費助成（空床補償）、医療従事者支援交付金、発熱等診療医療機関体制整備事業協力金等により医療機関等を支援。</li> </ul>  |
| 相談急増に伴う相談体制等の強化         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/1「静岡県帰国者・接触者相談センター」設置。新型コロナ感染を懸念する方からの相談を受け付け、必要に応じて保健所に連絡する体制を整備。</li> <li>・11/16「発熱等受診相談センター」として、発熱等の症状を呈する方からの相談を受け付け、かかりつけ医を持たない方に受診可能な医療機関を案内する役割に変更。</li> </ul>   |
| 検査体制の整備                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・賀茂医師会の協力を得て、賀茂地域外来・検査センターを運営。（主に唾液によるPCR検査等を実施）18機関</li> <li>・管内市町等の支援により、2病院で抗原（定量）検査機器を導入するなど、医療機関の検査体制を拡充。</li> </ul>  |
| 検査検体、患者搬送態勢の整備          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉センター職員（運転担当職員及び保健師）で患者搬送に対応。（当番制） <ul style="list-style-type: none"> <li>*患者搬送車2台、検体搬送車及び患者搬送先導車各1台の計4台を健康福祉センターに配備。</li> </ul> </li> <li>・賀茂方面本部（地域局）において、検査検体搬送業務、患者搬送支援業務、感染確認検査に係る業務（クラスター発生時等における検査業務の補助）及びPCR等検査対象者搬送業務に対応（各当番制）。</li> <li>・患者移送に係る消防本部と県との協定締結 <ul style="list-style-type: none"> <li>駿東伊豆消防組合 1/13 締結</li> <li>下田地区消防組合 3/ 9 締結</li> </ul> </li> <li>・座位確保が困難な患者の搬送のため、当所独自で予算を確保し、民間の介護タクシーと契約済み。（搬送実績1件）</li> </ul> |
| インフルエンザ流行に備えた診療・検査等体制整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、「発熱等診療医療機関」として、発熱患者等の診療又は検査を行う医療機関を指定。（3/1 現在 賀茂地域 20 医療機関）</li> <li>・「発熱等受診相談センター」では、発熱等の相談及び最寄りの発熱等診療医療機関を案内。</li> <li>・受診方法周知のため、チラシ（地域住民向け）及びポスター（観光客等向け）を作成し、医療機関の受診方法や発熱等受診相談センターについて、市町や観光・交通事業者等を通じて周知。</li> <li>・医療機関等は、新型コロナ検査の可否を判断の上、必要に応じて検査を実施。検査を実施しない医療機関にあっては、検査実施医療機関での受診を指示、誘導。</li> <li>*インフルエンザ感染が疑われる患者には、抗インフルエンザ薬を処方</li> </ul>   |



### ③来訪者対応

| 区 分                                     | 状 況  |                |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
|---|--|----------------|---|----------------|---|------------|----|------|-----------|-----|------|------------|----|------|-----------|----|------|------------|----|
| 夏季観光客等<br>来訪者対策                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域内で検査を受けた観光客等で、検査結果が判明するまでの間の宿泊場所を確保するのが困難な人のための一時待機場所を各市町で整備。</li> </ul>  |                |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
| 関係団体への<br>感染防止対策の<br>普及啓発（支援）           | <ul style="list-style-type: none"> <li>観光事業者等を対象に、感染防止対策を普及啓発するための研修会を開催（開催協力）。 <table border="1" data-bbox="531 497 1287 754"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>対象者</th> <th>参加者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/30</td> <td>南伊豆町観光協会会員</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>7/ 1</td> <td>河津町観光協会会員</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>7/ 3</td> <td>南伊豆町観光協会会員</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>7/13</td> <td>下田市観光協会会員</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>8/ 5</td> <td>東伊豆町観光協会会員</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> | 開催日            | 対象者   | 参加者数（人）        | 6/30  | 南伊豆町観光協会会員 | 78 | 7/ 1 | 河津町観光協会会員 | 154 | 7/ 3 | 南伊豆町観光協会会員 | 95 | 7/13 | 下田市観光協会会員 | 45 | 8/ 5 | 東伊豆町観光協会会員 | 30 |
| 開催日                                     | 対象者  | 参加者数（人）        |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
| 6/30                                    | 南伊豆町観光協会会員   | 78             |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
| 7/ 1                                    | 河津町観光協会会員  | 154            |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
| 7/ 3                                    | 南伊豆町観光協会会員   | 95             |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
| 7/13                                    | 下田市観光協会会員  | 45             |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
| 8/ 5                                    | 東伊豆町観光協会会員   | 30             |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
| インフルエンザ<br>流行に備えた<br>診療・検査等体制<br>整備（再掲） | <ul style="list-style-type: none"> <li>「発熱等受診相談センター」では、発熱等の相談及び最寄りの発熱等診療医療機関を案内。</li> <li>受診方法周知のため、ポスターを作成。受診可能な医療機関を案内できる発熱等受診相談センターについて、観光・交通事業者等を通じて周知。</li> </ul>   |                |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
| 年末年始における<br>感染防止対策                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の帰省の自粛等について理解を求めするため、住民に対し、次の方法により周知。 <table border="1" data-bbox="531 1115 1398 1368"> <tbody> <tr> <td>管内市町への<br/>協力依頼</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民への周知（12/11）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>報道機関を<br/>通じた広報</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元ケーブルテレビの啓発番組（12/17～）</li> <li>*賀茂保健所長、保健師らが出演</li> <li>・新聞報道（12/17）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>   | 管内市町への<br>協力依頼 | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民への周知（12/11）</li> </ul> | 報道機関を<br>通じた広報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地元ケーブルテレビの啓発番組（12/17～）</li> <li>*賀茂保健所長、保健師らが出演</li> <li>・新聞報道（12/17）</li> </ul> |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
| 管内市町への<br>協力依頼                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民への周知（12/11）</li> </ul>  |                |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |
| 報道機関を<br>通じた広報                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>地元ケーブルテレビの啓発番組（12/17～）</li> <li>*賀茂保健所長、保健師らが出演</li> <li>・新聞報道（12/17）</li> </ul>  |                |   |                |   |            |    |      |           |     |      |            |    |      |           |    |      |            |    |

### ④高齢者、障害者関係

| 区 分                 | 状 況   |
|---------------------|---|
| 介護・障害福祉施設<br>の感染症対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>陰圧装置等導入<br/>1施設あたり4,320千円、10/10（令和2年度4月・6月補正）<br/>管内5施設5台整備（交付決定11,902千円）</li> </ul> |
| 介護・障害福祉<br>事業所の運営状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態宣言期間（4/16～5/14）に、3つの事業所が休業していたが、他の事業所は、施設整備、備品購入、換気等の工夫を行い、事業を継続。</li> </ul>     |

| 区 分                           | 状 況   |                |           |
|-------------------------------|---|----------------|-----------|
| 関係者等への<br>感染防止対策の<br>普及啓発（支援） | ・健康福祉センター及び市町主催の感染症対応研修会を開催。                      |                |           |
|                               | 開催日   | 対象者            | 参加者数（人）   |
|                               | 10/ 6   | 高齢者施設職員、西伊豆町職員 | 27（町職員8）  |
|                               | 10/19   | 高齢者施設職員、市町職員   | 28（市町職員5） |
|                               | ・賀茂地区在宅医療・介護連携推進事業として、感染防止対策を普及啓発するための研修会を開催（協力）。 |                |           |
|                               | 開催日   | 対象者            | 参加者数(人)   |
|                               | 11/14 午前  | 医療関係者及び介護関係者   | 52        |
| 11/14 午後                      | 同 上   | 44             |           |

### ⑤飲食店関係

| 区 分   | 状 況   |                    |       |
|---|---|--------------------|-------|
| 飲食店への<br>感染防止対策指導   | ・カラオケや接待を伴う飲食店に対して、感染防止の夜間啓発を実施。                            |                    |       |
|   | 実施日   | 対 象                | 訪問施設数 |
|   | 8/11～<br>8/31   | 賀茂管内のカラオケや接待を伴う飲食店 | 94    |
|   | ・通常の食品衛生監視に併せて感染防止対策を指導。（9月以降）                              |                    |       |
|   | ・感染症対策を実施している飲食店を対象に、県食品衛生協会がステッカーを交付。（9～10月）               |                    |       |
|   | 対 象   |                    | 交付施設数 |
|   | 伊豆食品衛生協会<br>（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町）                             |                    | 614   |
|   | 西伊豆食品衛生協会（松崎町、西伊豆町）   |                    | 292   |
|   | 計   |                    | 906   |
|   | ・県では、県下の飲食店（旅館を含む）約 35,000 施設に対し、感染防止対策ちらしを郵送し協力要請。（11～12月） |                    |       |
| ・再度、接待を伴う飲食店等を中心に、管内の食品衛生協会と連携して感染防止対策の徹底について立入指導。<br>（実施時期：12月、142施設へ訪問） |   |                    |       |

### 3 課題及び対応

#### 課題① 感染防止対策等の継続（別紙2～4）

| 区分   | 内容  |
|------|---|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の新規感染状況は減少傾向にあるものの、<b>基本的な感染防止対策の徹底について、市町を通じて引き続き住民等に周知していく。</b></li> <li>・ 市町は、保健所との連携により、独居の患者等、自宅療養中の生活上の支援を要する者のケースに対応</li> </ul>   |
| 対応   | <p>〔保健所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民等向けの啓発のため、市町に対し、県からのメッセージを随時、情報共有。（別紙2）</li> <li>・ 自宅療養する患者や濃厚接触者に対し、家族を含めて家庭内で安心して過ごしてもらうことができるよう、手引きを作成し、配布。（別紙3）</li> <li>・ 飲食店については、通常の食品衛生監視や衛生講習会の機会を捉えて、感染防止対策を啓発指導。</li> </ul> <p>〔ふじのくに感染症専門医協働チーム（FICT）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラスターが発生した医療機関や施設等に介入し、支援した内容を「FICTがクラスター介入経験で得られた課題と対応策」としてとりまとめ、県を通じて医療機関や福祉施設等に情報提供。（別紙4）</li> </ul> |

#### 課題② 誹謗中傷対策の徹底（別紙5～8）

| 区分 | 内容   |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西伊豆町内等の施設で発生したクラスター事案において、患者はもとより、その介護にあたる介護従事者等やこれらの家族等に対する心ない誹謗中傷など、人権が脅かされる事例が発生している。</li> </ul>   |
| 対応 | <p>〔保健所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賀茂健康福祉センター情報誌「賀茂通信（かもめーる）」第62号（3月1日発行）にて、「新型コロナ STOP! 誹謗中傷!」と題して、啓発記事を掲載、全戸回覧。（別紙5）</li> <li>・ クラスター関連の濃厚接触者とその家族向けに、14日間の健康観察と自宅待機を終えた人が安心して日常生活に復帰できるよう情報を提供。（別紙6）</li> <li>・ 感染防止に関する正しい知識を身に付けるとともに、「感謝」と「思いやり」の心を持って協力して支え合うことの重要性について、引き続き住民に呼びかけていく。</li> </ul> <p>〔西伊豆町及び松崎町〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民向けに戸別配布等により啓発。（別紙7、8） <ul style="list-style-type: none"> <li>＊ふじのくに感染症専門医協働チーム（FICT）静岡県立静岡がんセンター倉井感染症内科部長が、啓発資料の作成に協力。</li> </ul> </li> </ul> <p>※県では、令和2年8月、くらし・環境部県民生活局長をチームリーダーとして関係課長で構成する『静岡県新型コロナウイルスに係る「STOP! 誹謗中傷」アクション推進チーム』を設置。</p> |

### 課題③ 新型コロナウイルスワクチンの接種体制（別紙9～10）

| 区 分                                   | 内 容   |   |  |   |
|---------------------------------------|---|---|--|---|
| 基本的な<br>想 定                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法の改正により、同法の臨時接種として市町が実施</li> </ul>  |   |  |   |
|                                       | 接種場所  | 原則として住民票のある市町村  |  |   |
|                                       | 接種費用  | 無料（全額公費負担）  |  |   |
|                                       | 実施方法  | 集団接種：公共施設等で接種、希望日時をインターネットや電話で予約<br>個別接種：かかりつけ医に予約の上、接種 |  |   |
|                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体の枠組</li> <li>＊役割分担等</li> </ul>  |   |  |   |
|                                       | 区分  | 役 割   | 主 な 業 務  |   |
|                                       | 国   | 制度構築と<br>財政措置   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチンの確保、卸売業者への流通委託</li> <li>・接種順位の決定</li> <li>・接種費用の全額国庫負担</li> </ul>              |   |
|                                       | 県   | 広域的な調整  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の卸売業者との調整（担当地域の割振）</li> <li>・医療従事者への優先接種体制の調整</li> <li>・接種に向けた市町事務の支援</li> </ul> |   |
|                                       | 市町  | 住民への接種  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関との委託契約、接種費用支払い</li> <li>・集団接種を実施する会場確保等</li> <li>・住民への接種勧奨、接種券の送付</li> </ul>   |   |
|                                       | ＊スケジュール（予定：記載の時期よりも遅くなる可能性がある）  |   |  |   |
|                                       | 対 象 者   | 実施目標  | 調 整  | 備 考   |
| 医<br>療<br>従<br>事<br>者                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行接種<br/>全国4万人</li> </ul>   | R3.2  | 国  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効性等を確認するため、臨床研究が可能な医療機関から国が対象を選定</li> </ul>  |
|                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先接種<br/>全国370万人</li> </ul>   | R3.3  | 県  | [接種場所]<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模医療機関の医療従事者⇒勤務医療機関</li> <li>・その他医療従事者⇒関係団体等が調整した医療機関</li> <li>・自治体職員⇒都道府県が調整した医療機関</li> </ul> |
|                                       | 高齢者   | R3.4以降  | 市町   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町は必要人員を想定し、全庁的な体制を整備</li> <li>・3月中旬以降の接種券郵送のため契約締結</li> </ul>  |
|                                       | その他   | R3.4以降  |  |   |
| ＊県の体制整備<br>新型コロナウイルス感染症対策チームにワクチン班を設置 |   |   |  |   |
| 対 応                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町において、医療機関との調整・接種会場の確保、ワクチン保管用冷凍庫の配備、接種券の発行準備・印刷・発送等を準備中（別紙9～10）</li> </ul> |   |  |   |

#### 課題④ 高齢者のフレイル対策

| 区 分                                       | 内 容  |     |     |       |                                  |       |   |      |  |      |   |
|---|--|-----|-----|-------|----------------------------------|-------|---|------|--|------|---|
| 県<br>の<br>基<br>本<br>的<br>な<br>考<br>え<br>方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・①外出自粛などの影響で、高齢者の身体・認知機能の低下が懸念される。</li> <li>・②直接、集まり、支え合う活動が難しい中、人とのつながりが薄れることによる孤立化が、懸念される。</li> <li>・これらへの対応が必要である。</li> </ul>  |     |     |       |                                  |       |   |      |  |      |   |
| 対<br>応                                    | <p><b>&lt;令和2年度&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防体操等を YouTube・ケーブルテレビ配信、DVD、紙カード配布（R2.4下旬～）。</li> <li>・通いの場に管理栄養士、歯科衛生士を派遣する県モデル事業を実施。（下田市5か所、河津町3か所）（R2.10～R3.2 各3回）</li> <li>・フレイル予防、介護予防に関するリーフレットを賀茂地域全市町で各戸配布（供覧）等。（R2.12～）</li> <li>・Zoom等を活用した多様なオンラインによる「新しいつながり」を創出する県モデル事業を実施。（県内10か所のうち当管内では、下田市、河津町、西伊豆町で実施。）（R2.10～R3.3）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">市町名</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">下 田 市</td> <td>・Zoomを活用し、買い物サポート、入院患者のお見舞い等を体験。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">河 津 町</td> <td>・LINE、Zoomを活用し、糖尿病等重症化予防対策事業での保健指導（受診確認、服薬指導含む。）、栄養指導を実施。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">西伊豆町</td> <td>・薬剤師等の講師と、各サロン（6か所）をZoomで結び、講話や服薬管理等の指導を行う。<br/>・オンライン帰省の実施</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>&lt;令和3年度&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度からは、「新たな生活様式に即した健康づくり事業」（27,000千円）として、①ふじのくに健康づくり応援サイト開設、②オンラインによる活動の場支援、③オンライン健康相談を展開していく予定。（令和3年度当初予算案）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">西伊豆町</td> <td>・薬剤師等の講師と、各サロン（6か所）をZoomで結び、講話や服薬管理等の指導を行う。</td> </tr> </tbody> </table> | 市町名 | 内 容 | 下 田 市 | ・Zoomを活用し、買い物サポート、入院患者のお見舞い等を体験。 | 河 津 町 | ・LINE、Zoomを活用し、糖尿病等重症化予防対策事業での保健指導（受診確認、服薬指導含む。）、栄養指導を実施。 | 西伊豆町 | ・薬剤師等の講師と、各サロン（6か所）をZoomで結び、講話や服薬管理等の指導を行う。<br>・オンライン帰省の実施 | 西伊豆町 | ・薬剤師等の講師と、各サロン（6か所）をZoomで結び、講話や服薬管理等の指導を行う。 |
| 市町名                                       | 内 容  |     |     |       |                                  |       |   |      |  |      |   |
| 下 田 市                                     | ・Zoomを活用し、買い物サポート、入院患者のお見舞い等を体験。   |     |     |       |                                  |       |   |      |  |      |   |
| 河 津 町                                     | ・LINE、Zoomを活用し、糖尿病等重症化予防対策事業での保健指導（受診確認、服薬指導含む。）、栄養指導を実施。  |     |     |       |                                  |       |   |      |  |      |   |
| 西伊豆町                                      | ・薬剤師等の講師と、各サロン（6か所）をZoomで結び、講話や服薬管理等の指導を行う。<br>・オンライン帰省の実施   |     |     |       |                                  |       |   |      |  |      |   |
| 西伊豆町                                      | ・薬剤師等の講師と、各サロン（6か所）をZoomで結び、講話や服薬管理等の指導を行う。  |     |     |       |                                  |       |   |      |  |      |   |

## 令和2年度 賀茂地域における患者の発生状況

(賀茂保健所)

令和3年3月11日現在(単位:人)

| 月別 | 下田市 | 東伊豆町 | 河津町 | 南伊豆町 | 松崎町 | 西伊豆町 | 賀茂郡 | 県外 | 計  |
|----|-----|------|-----|------|-----|------|-----|----|----|
| 4  | 1   |      |     | 4    | 1   |      | 2   |    | 8  |
| 5  |     |      |     |      |     |      |     |    | 0  |
| 6  |     |      |     |      |     |      |     | 1  | 1  |
| 7  |     |      |     |      |     |      |     | 1  | 1  |
| 8  |     | 1    |     |      |     |      |     |    | 1  |
| 9  | 1   | 1    |     |      |     |      |     |    | 2  |
| 10 |     |      |     |      |     |      |     |    | 0  |
| 11 |     |      |     |      |     |      |     |    | 0  |
| 12 |     |      |     | 2    |     |      |     |    | 2  |
| 1  | 3   | 6    | 1   | 1    |     | 14   |     |    | 25 |
| 2  | 5   | 3    | 2   |      | 1   | 12   |     |    | 23 |
| 3  |     | 1    |     |      |     | 1    |     |    | 2  |
| 計  | 10  | 12   | 3   | 7    | 2   | 27   | 2   | 2  | 65 |

## 【再掲】感染者集団(クラスター)の発生

## ○西伊豆町内の介護老人保健施設

| 月別 | 下田市 | 東伊豆町 | 河津町 | 南伊豆町 | 松崎町 | 西伊豆町 | 賀茂郡 | 県外 | 計  |
|----|-----|------|-----|------|-----|------|-----|----|----|
| 1  | 2   |      |     |      |     | 13   |     |    | 15 |
| 2  | 1   |      | 1   |      | 1   | 12   |     |    | 15 |
| 3  |     |      |     |      |     | 1    |     |    | 1  |
| 計  | 3   | 0    | 1   | 0    | 1   | 26   | 0   | 0  | 31 |

## ○南伊豆町内の事業所

| 月別 | 下田市 | 東伊豆町 | 河津町 | 南伊豆町 | 松崎町 | 西伊豆町 | 賀茂郡 | 県外 | 計 |
|----|-----|------|-----|------|-----|------|-----|----|---|
| 1  |     |      |     | 1    |     | 1    |     |    | 2 |
| 2  | 2   | 2    |     |      |     |      |     |    | 4 |
| 計  | 2   | 2    | 0   | 1    | 0   | 1    | 0   | 0  | 6 |

## 新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いします!!

静岡県では、感染の拡大防止と、医療提供体制の維持のため、県民の皆様には、以下の8つの対策を重点的に行ってくださいますようお願いいたします。

- ①「マスクの着用」、「手指の消毒」、「三密を避ける」など、**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- ②人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れず、感染防止対策を継続してください。特に、**県境地域など感染拡大地域と交流が活発な地域では細心の注意**が必要です。
- ③東京都、神奈川県、愛知県など緊急事態宣言の発出中の都府県や独自の緊急事態宣言等を発出している県については、**不要不急の訪問を回避**してください。緊急事態宣言発出地域への通勤は、政府の削減目標を踏まえた**7割削減などの協力**をお願いします。その他の地域との往来は、毎週発表している都道府県別の行動制限を参考に、感染防止対策を徹底のうえで慎重に行動してください。
- ④常に**マスクを着用し、人と人との距離の確保**（可能な限り2m）をお願いします。
- ⑤会話しながらの食事には感染リスクがあります。同居の御家族以外の方と食事をする際には、**「食事は黙って食べる」、「会話は、必ずマスクを着用し、食前、食後などに行う」**ようお願いします。
- ⑥高齢者など重症化しやすい方がいる家庭では、**家庭内感染を避けるため、同居家族であってもマスクの着用、十分な換気、食事を別に食べる**ことなどの**感染防止対策**をお願いします。
- ⑦クラスター発生防止のため、**飲食店等事業者の皆様には、各業種組合のガイドライン等による感染防止対策の徹底**を常に行ってください。また、感染防止対策を実践していることを店頭に掲示したり、ホームページに掲載するなど、来訪者への呼びかけとともに、感染防止運動をもりあげてください。
- ⑧受験で外出せざるを得ない受験生におかれましては、感染防止対策の徹底をお願いします。

厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



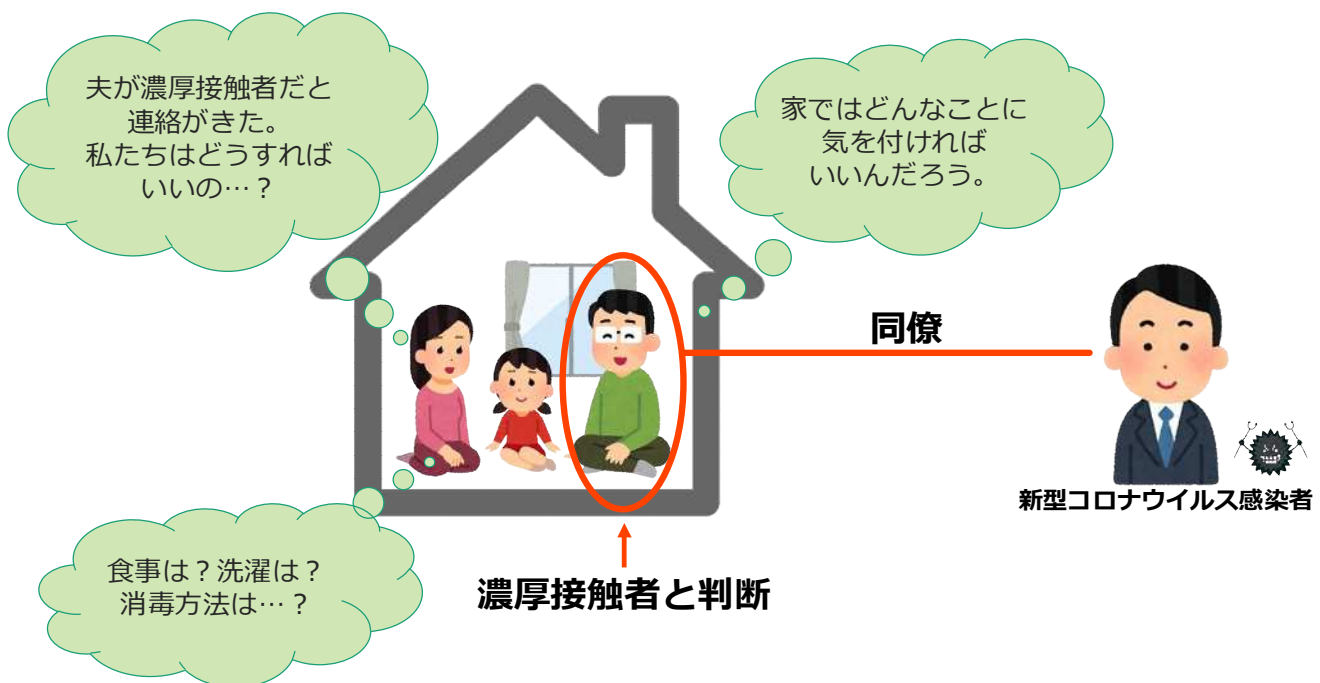
誰もが思いやりを持った行動がとれる  
“心豊かなふじのくに”

- 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と言われた方へ
- 発熱等症状を呈する患者を家庭内で看病するのが心配な方へ

賀茂健康福祉センター（賀茂保健所） 地域医療課  
令和3年2月10日時点

1

## 同居者が「濃厚接触者」になったら…



2



## 濃厚接触者とは



3

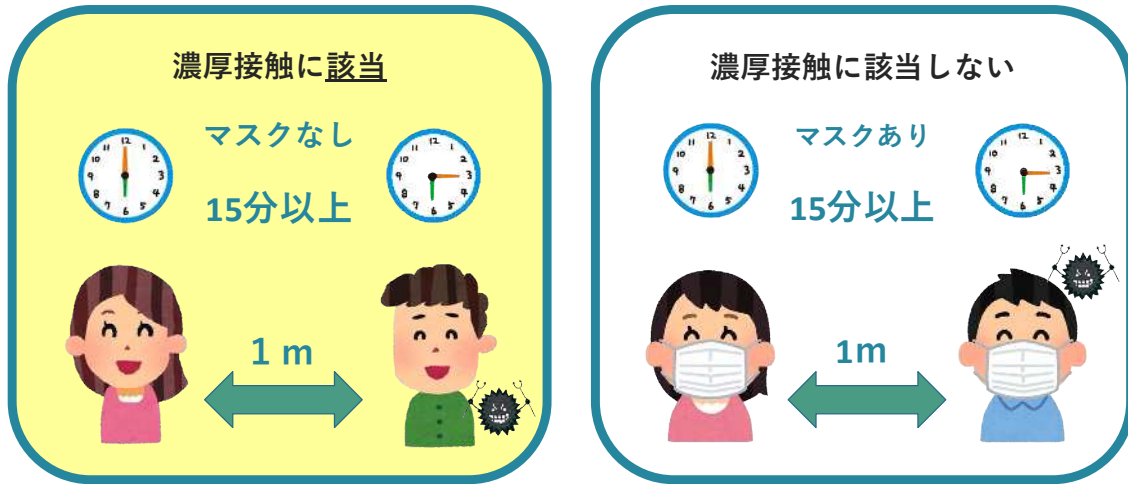
## 濃厚接触者とは

- ・ 感染可能期間に感染者と接触し、次の条件に当てはまる人



4

## 濃厚接触者とは



※3密の状況などにより濃厚接触者かどうかの判断が異なるため、保健所職員が具体的な状況を聞き取り、最終的に判断する

※「濃厚接触者の濃厚接触者」は「濃厚接触者」とはならない

5

## 濃厚接触者となった場合

- 濃厚接触者に該当した方には、保健所が直接連絡し、濃厚接触者であることを伝える
- 濃厚接触者と判断された場合には、症状の有無にかかわらずPCR検査を受けていただく

**陽性**→医療機関へ入院又は軽症者宿泊療養施設又は自宅で経過観察

**陰性**→患者との最終接触日～14日間は自宅で健康観察  
健康観察期間中は、毎日、健康状態を保健所に報告する  
※健康観察期間は不要不急の外出及び職場への出勤は控える



## 家庭での注意点



7

## 家庭での注意点

### ①部屋を分ける

- ◆濃厚接触者が過ごす部屋は、可能な限り個室にする
  - ・食事や睡眠場所も可能であれば別室とする
- ◆トイレやお風呂場などの共用スペースの利用は最小限にする
  - ・トイレの使用後はフタを閉めて流す
  - ・お風呂は濃厚接触者の方の利用を最後にする
- ◆部屋を分けられない場合には、
  - ・同居者との密接を避け、2 m以上の距離を取る
  - ・仕切りやカーテンを設置する
  - ・寝るときには互い違いの位置になるようにする

8

## 家庭での注意点

### ②濃厚接触者のお世話をする方は、できるだけ限られた人にする

- ◆お世話をする方は、可能な限り1人に決める
- ◆心臓や肺・腎臓に持病のある人や糖尿病の方、免疫力の低下した方、妊婦の方がお世話することは避ける



### ③できるだけ全員がマスクを着用する

- ◆使用済みのマスクは他の部屋に持ち出さない・すぐに捨てる
- ◆マスクを外すときは、表面に触らずにゴムひもを持って外す
- ◆マスクを外した後は、手洗いをする（アルコール消毒でも可）
- ◆マスクがない時・長時間の使用が困難な時は咳エチケットを遵守

## 家庭での注意点

### ④こまめに手洗いをする

- ◆目や鼻、口などの粘膜を介して感染することがあるため、こまめに石けんを使った手洗いまたはアルコール消毒をする  
アルコール濃度：70～90%程度が推奨される  
入手困難な場合には60%台でも可
- ◆洗っていない手で粘膜に触らないようにする



### ⑤換気をする（同居者の部屋や共有スペース含む）

- ◆室温18℃以上、相対湿度40%以上を確保できるよう暖房器具を使い、一方向の窓を常時開けることが推奨される  
※寒い時期は、定期的に窓を全開にするより  
**一方向の窓を少しでも開けて常時換気する**ほうが室温変化を抑えられる。  
室内・室外の温度差が維持できれば、十分な換気量を得られる。

## 家庭での注意点

### ⑥手で触れる共有部分の消毒をする

- ◆共有部分（ドアノブ、手すり、蛇口など）は希釈した次亜塩素酸ナトリウム液で拭き取り後に水拭きをする  
\* 希釈の目安となる濃度は0.05%



ペットボトルの  
キャップ  
1杯=約5ml

- ◆トイレやお風呂の清掃は、通常の家用品用洗剤で洗浄し、家庭用消毒剤でこまめに消毒を行う
- ◆タオルや食器、箸、スプーンの共有は避ける
- ◆タオルや衣類、食器は通常通りの洗濯・洗浄を実施  
\* 別洗いにする必要なし

11

## 家庭での注意点

### ※ 次亜塩素酸ナトリウム液の使用時の注意点

- ・手指の消毒目的で使用しない
- ・希釈したものは作り置きをしない
- ・使用時には換気を行う
- ・消毒時にはペーパータオルを使用せず、布等を使用する
- ・金属部分の消毒時はふき取り後に水拭きを行い、乾燥させる



12

## 家庭での注意点

### ⑦ 体液で汚れた衣類やリネン類の洗濯

- ◆ 下痢や嘔吐物が付着した衣類やリネンは  
手袋やマスクを着用し、通常通りの洗濯を行う

### ⑧ ゴミは密閉して捨てる

- ◆ マスクを外すときは、ゴムひもを持って外す
- ◆ ゴミに直接接触せずに、しっかりとしばって封をする
- ◆ ゴミの処理をした後は手洗いを行う



13

## 家庭での注意点

### 濃厚接触者ご本人

- 不要不急の外出及び職場への出勤をお控えください
- 14日間の健康観察期間が終了した場合は、  
保健所から病状確認のうえ、期間終了の連絡をします

### 濃厚接触者の同居者

- 毎日の体温測定など健康観察を行ってください
- 外出制限はありませんが、外出の際はマスクの着用や  
手洗いなどの感染予防策を講じてください

14

【参考】

- 1.新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（国立感染症研究所 感染症疫学センター）  
<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/COVID19-02-210108.pdf>
- 2.新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）（厚生労働省）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html#Q2-1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q2-1)
- 3.コロナ専門家有志の会  
<https://note.stopcovid19.jp/>
- 4.新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 第4.1版（診療の手引き検討委員会）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000712473.pdf>
- 5.Temporal dynamics in viral shedding and transmissibility of COVID-19. Nature Med. 4月15日オンライン版  
<https://www.nature.com/articles/s41591-020-0869-5>
- 6.新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項（日本環境感染学会とりまとめ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00009.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html)

15

【参考】

- 7.家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～（厚生労働省）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>
- 8.「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（厚生労働省）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>
- 9.新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方（環境省）  
[https://www.env.go.jp/saiqai/novel\\_coronavirus\\_2020/flyer\\_on\\_disposal\\_of\\_contaminated\\_household\\_waste.pdf](https://www.env.go.jp/saiqai/novel_coronavirus_2020/flyer_on_disposal_of_contaminated_household_waste.pdf)
- 10.次亜塩素酸ナトリウム液の作り方（経済産業省）  
[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327\\_poster.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327_poster.pdf)
- 11.新型コロナウイルスに有効な消毒・除菌方法（一覧）令和2年7月6日版（経済産業省）  
[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shodoku\\_jyokin.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shodoku_jyokin.pdf)
- 12.新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)

16

## FICT ふじのくに ICT がクラスター介入経験で得られた課題と対応策

## ○ 病院

|   |   |
|---|---|
| 1 | 医療者の休憩室が狭く、換気できない3密環境となっている。  |
|   | 職員休憩室の環境と昼食時の注意喚起の欠如が職員感染で最も大きな要因であった。特に看護師は病棟のそばに休憩室があることが多く、ロッカールームとしても使用されて非常に狭い。休憩時間に交代で密集して食事をとっている。使用していない会議室や病室などを利用し、距離確保と換気、孤食ができる環境整備を早急に行うべきである。 |
| 2 | 医療者にアルコール手指消毒の習慣化されていない。  |
|   | アルコール手指消毒は標準予防策として最も重要で有効な感染対策であるが、多くの施設で直接観察法や使用量調査など職員へ手指消毒を教育するシステムやフィードバックが行われていなかった。アルコール手指消毒剤の配置、ポシェットによる携帯でアクセスを改善し、実施するタイミングの再教育が必要である。             |
| 3 | 患者のマスク着用率が低い。   |
|   | 安全管理上、ナースステーションやデイルームで観察されている患者にマスク装着がなく、拡大した事例があった。ユニバーサルマスクの協力を得る。  |
| 4 | 個人感染予防物品（PPE）の脱衣時に他者のチェックがなく汚染しやすい。   |
|   | レッドゾーンで装着したPPEは汚染されており、脱ぐ作業中に汚染が起こる。正しく脱ぐことが感染防止に重要である。原則的に二人組で汚染がないか確認しながら脱ぐことが望ましい。二人組で確認できない場合は、手順はポスター掲示する、鏡で見ながら脱ぐ、定期的に教育を入れる等、質の維持をすることが重要である。        |
| 5 | 使用済みPPEをグリーンゾーンに持ち込まれている。   |
|   | レッドゾーンで使用したN95やゴーグル等のPPEをグリーンゾーンでもつけっぱなしで業務を継続しているケースが散見された。交差感染の原因となるため、レッドゾーンで使用したPPEは全て外して破棄してからグリーンゾーンに入ることを徹底する。                                       |
| 6 | ゾーンニングのレッドとグリーンの境にビニールカーテンや衝立があり、通る際に触って汚染しやすい。   |
|   | レッドゾーンから出る際に手で触ることで環境への汚染を拡大させる。レッドとグリーンの境にカーテンや衝立を置いている施設が多かったが、撤去することを推奨する。PPE着脱場所は手で触らないようにスペースを広く取る。  |



|   |   |
|---|---|
|   | <p>レッドゾーンでの業務過多で看護師が疲弊する。</p>   |
| 7 | <p>レッドゾーンでの業務過多は医療者の疲弊をうみ、質の高い感染対策の維持を困難にする。感染隔離中はシャワーや清拭、口腔ケア、日常清掃など通常のケアの頻度を減らしてでも、感染対策、患者の容態、処置に集中できるように業務整理が必要である。退院後清掃も看護師がしていることが多く、清掃業者もしくは他のスタッフに任せるべきである。鋭利な医療ゴミ箱用の外周を消毒してグリーンゾーンに移動させることが過重労働となっていた。医療ゴミはゴミ箱ごとレッドゾーンの出口に集め、ゴミの入ったビニール袋のみをグリーンゾーンの段ボールに入れて梱包することで、外部を汚染させずに廃棄することができる。経管栄養チューブやシャワーボトルなど洗浄が必要なものはディスポ化する。薬等の確認作業などはグリーンゾーンで行い、薬剤師や助手に移行できるものは移行する。</p> |
|   | <p>間違った隔離解除基準が使用されている。</p>  |
| 8 | <p>軽症、中等症では発症から10日経過したら感染性は消失し、再感染の可能性は低いいため安全に転院、退院は可能である。また感染隔離期間を超えれば、リハビリ施設や入所施設に転院が可能である。受入施設での不安感や誤解のため、不要なPCR検査が繰り返され、退院ができなくなっている。</p>  |
|   | <p>感染制御チーム ICT に問い合わせや業務が集中し、本来の感染対策介入ができずに、病院組織全体が機能停止となっている。</p>  |
| 9 | <p>一度、患者が発生すると、感染制御チーム ICT は現場での動線や疫学調査、PCR スクリーニングなどの感染対策上の業務を行う。実際には感染対策以外の不安や病院運営方針、職員の体調不良など問い合わせが殺到してしまう。患者が発生したら病院幹部は速やかに本部を立ち上げ、業務の役割分担を明確化する。災害拠点病院では DMAT を活用すべきである。</p>   |

## ○ 施設

介護施設では病院と異なり、標準予防策や感染対策を学ぶ機会が不足しており、平常時からアルコール手指消毒剤や一般的な感染予防具（PPE）使用がされていない。おむつ交換時の手袋のみのことが多く、ガウンの着用がなく汚染しやすい。

食事介助時に職員は飛沫予防の目の保護を日常的に行っていない。

患者発生時に急にPPEを使っているにもかかわらず、着用しただけで安全と誤解し、脱衣時の汚染が回避できない。平常時からアルコール手指消毒、食事介助や口腔ケア時の目の保護、おむつ交換時の手袋・ガウン装着を実施して、定期的な訓練により質を維持する必要がある。

|   |  |
|---|--|
|   | 職員の休憩室環境   |
| 1 | 病院と同様の課題があり、休憩室が狭く、換気できない3密環境となっている飲食をする休憩室はグリーンゾーンであり、PPEを着用したまま休憩室・宿直室を利用すべきではない。宿直室でも夜間の徘徊やトイレ介助など、急なレッドゾーンでの対応が必要になるとPPE装着が間に合わないことがある。可能な限りビデオモニター等を利用し、レッドゾーンでの変化を早期に発見しやすくする工夫が必要である。 |
|   | 介護者にアルコール手指消毒の習慣化されていない。   |
| 2 | 入所者・利用者による誤飲防止のため、施設内でのアルコール手指消毒剤の配置をしていない施設が多い。誤飲予防が必要であれば、職員がポシェットやウエストポーチで携帯することを推奨する。  |
|   | 入所者・利用者のマスク着用率が低い。   |
| 3 | 認知症や精神発達障害のため、マスク装着に理解が得られない施設が多い。理解を得るために施設側、家族側から繰り返し説明を行い、できる限り協力を得る。難しい場合でも、食事介助や歯磨き時の飛沫発生しやすい処置では、職員が目の保護を行い、飛沫暴露予防を追加する。   |
|   | 平常時から飛沫対策が不十分  |
| 4 | 歯磨き、食事の介助は唾液が飛散しやすく、職員が飛沫を浴びやすい処置である。実施時はゴーグルやフェイスシールドで目の保護を行う。  |
|   | 複数人の歯ブラシや歯磨き粉がトレイ上一つにまとめられ、水道周囲に保管されている。   |
| 5 | 唾液は感染源であり、歯ブラシのまとめ管理は交差感染しやすい。病室内に個別に保管をする。経口摂取ができる場合、口腔ケアに歯磨き粉は必ずしも必要なではない。個別化できない場合は使用をやめることを検討する。   |

|   |   |
|---|---|
| 6 | <p>感染個人予防具 PPE の脱衣時に職員が汚染しやすい。</p> <p>脱衣場所にアルコールの配置がなく、脱衣に伴う汚染が起きやすい状況であった。また、使用した PPE が蓋のないゴミ箱に廃棄されるため、容易に溢れて汚染を広げていた。レッドゾーンで使用したフェイスシールドやマスクをグリーンゾーンでも継続して使用しており、汚染を広げていた。</p>  |
| 7 | <p>嘱託医によるトリアージと Advanced Care Planning の必要性</p> <p>病床逼迫により施設内で症状観察を余儀なくされる場合がおおい。特に体力が低下した高齢者では重症化した際の挿管／人工呼吸器管理など集中治療を希望するのか、できるだけ穏やかに日常生活から離れずに過ごすのかを本人と家族と話し合いを持つべきである。感染者発生時は、嘱託医は、現場で患者の容態を確認し、酸素化障害や脱水症など、重症化兆候を見逃さずに対応をしていただきたい。</p> |

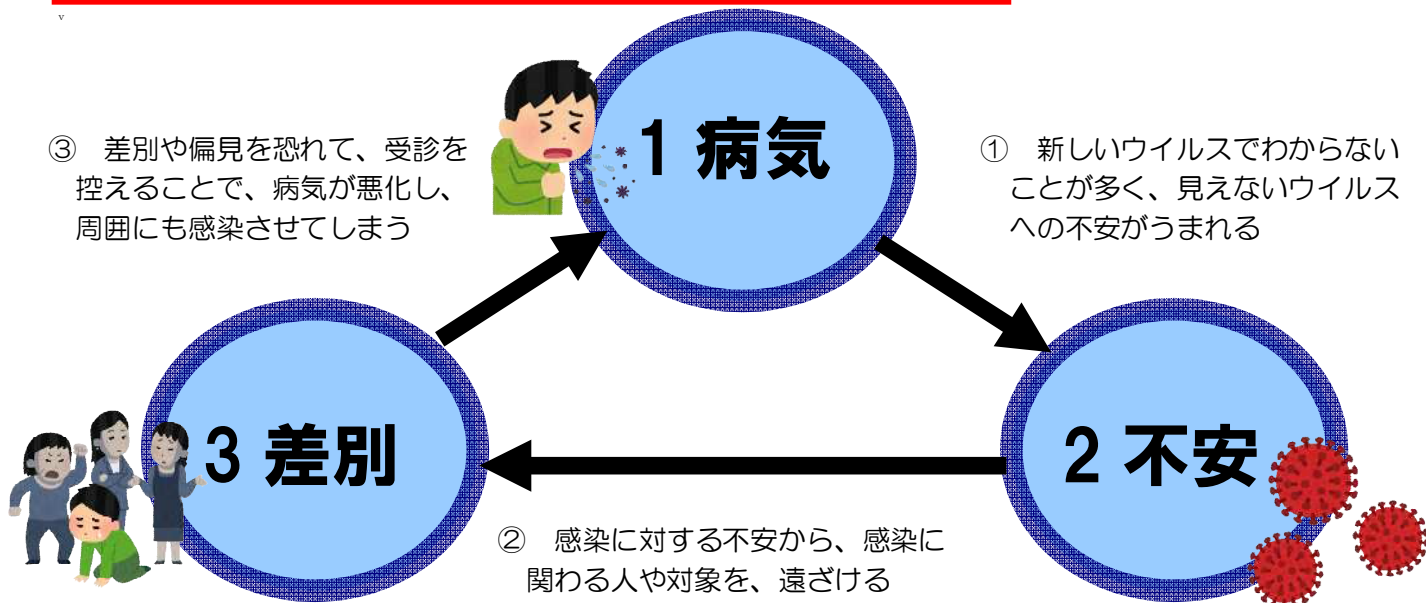
(取りまとめ：静岡県立こども病院 荘司貴代 先生)

# 賀茂通信 (かもめーる)

静岡県賀茂健康福祉センター  
賀茂保健所  
賀茂児童相談所  
賀茂知的障害者更生相談所

## 新型コロナ STOP! 誹謗中傷!!

### なぜ、差別・偏見が起こるのでしょうか?



### 今、ひとり一人ができること!

#### 1 病気になるための感染症予防行動の徹底

飛沫感染、接触感染を避けるため、「新しい生活様式」を心掛けてください。コロナウイルスに効かない消毒剤や除菌剤もあるので、正しく選び、正しく使用しましょう。

#### 2 不安を取り除き、自分をいたわる

正しい知識を持ち、正しく予防することで、感染リスクを下げることができます。悪い情報ばかりに目が行き、不安になることもあると思います。時には、ウイルスに関する情報から距離をとり、今自分ができていることを認め、ゆったりと生活しましょう。

#### 3 差別・偏見を持たない

目に見えないウイルスへの感染は、誰にでも起こる可能性があります。感染した方は、身体だけでなく心にもダメージを受けています。また、医療従事者は、自分が感染する、感染の媒介者になるかもしれない不安や恐怖の中、患者の治療に従事しています。温かい言葉かけをお願いします。



誰もが思いやりを持った行動がとれる  
“心豊かなふじのくに”



大切な人を守るために、今日から意識しましょう!



## 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と御家族へ

新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者として、患者との最終接触日から 14 日間の健康観察及び自宅待機に御協力いただき、ありがとうございました。

### ○ 濃厚接触者の方へ

新型コロナウイルスは、感染から最大 14 日間の潜伏期間を経て発症します。**この間に新型コロナウイルス感染症を疑う症状がなく健康観察期間を終了した方は、健康観察終了日の翌日から、通常通りの生活を送ることができます。**健康観察終了後にPCR検査等、新型コロナウイルスに係る検査を受ける必要はありません。

職場や学校等へ通っている方は、賀茂保健所の指示により、健康観察期間が終了したことを報告していただきますよう、お願いいたします。

### ○ 濃厚接触者の御家族へ

家庭内での感染対策に御尽力いただき、ありがとうございました。濃厚接触者の御家族は自宅待機をする必要がないので、賀茂保健所からは特に自宅待機をお願いしていませんでしたが、**安心して通常通りの生活をお送りください。**

今後も、新型コロナウイルスに感染するリスクを少しでも減らし、濃厚接触者の定義に該当しないよう、マスクの着用や、こまめな手洗いといった基本的な感染対策を継続いただきますよう、よろしくお願いいたします。

静岡県賀茂保健所 医監兼保健所長 本間 善之



## 西伊豆町の皆さまへ

西伊豆町の介護老人保健施設の新型コロナウイルス感染症クラスター支援に入りました。

施設内ではつらい気持ちを抱えながらも、職員や応援メンバーが懸命に活動しています。

不安や恐怖が誹謗中傷や、偏見など様々な歪みに変わりやすいのも今回の新型コロナウイルス感染症の特徴です。正しい知識から対策につなげ、皆で支えあう社会になってほしいものです。



ふじのくに感染症専門医  
協働チーム(FICT)  
静岡県立静岡がんセンター  
感染症内科部長

くらい はなこ  
倉井 華子 医師

### ■新型コロナウイルス感染症とは

通常潜伏期間(感染してから発症するまでの期間)は 5 日程度です。

多くの方は無症状または軽症で、鼻汁や咽頭痛、咳嗽などが出て自然に改善する風邪と同じ経過をとります。ただ 15-20%の方は途中(発症からおおよそ 1 週間目)で肺炎に移行し、酸素投与が必要となります。

特に高齢者や心疾患、透析中、糖尿病など持病のある方は重症化しやすい傾向です。

### ■予防策

新型コロナウイルスは主に飛沫(くしゃみや咳)によって感染が広がる感染症です。ウイルスを含む飛沫は水分を含むため、飛距離は感染源から 1-2m 程度といわれます。そのため人と会話するときのマスク着用、距離を保つことが対策として有効です。

またクラスター(集団感染)が起こりやすいのは3密(密閉、密集、密接)の状態です。会食、病院、施設ではクラスターが多く発生しています。

ただ過度に恐れる必要はなく、短時間の会話や会話なく同じ環境にいただけ(スーパーで近くにいた)では感染することはありません。

### ■体調がおかしいと思ったときは？

かかりつけ医または発熱等受診相談センターにお電話ください。

#### 発熱等受診相談センター番号

平日 8 時 30 分から 17 時 15 分 050-5371-0561 または 050-5371-0562  
上記以外(土日祝日含む) 050-5371-0561

### ■誹謗中傷について

新型コロナウイルス感染症では未知の病原体に対する不安や、生活の制限によるストレスなどから、陽性者やその家族、医療スタッフに対する差別や偏見、誹謗中傷などが生まれます。陽性となった方の多くは体の不調だけでなく、心も不安や罪悪感でストレスにさらされています。自分が陽性となった時に言われたくない言葉、されたらいやだと思ふ行動は絶対に避けてください。

周りの方の皆様の温いサポートとお声がけをぜひお願いいたします。

問合せ:健康福祉課 Tel.0558-52-1116

## メール配信サービスの登録はお済ですか？

町では、**新型コロナウイルス感染症**や防災などの同報無線で発信する情報をメールで気軽に受け取ることができる「西伊豆町メール配信サービス」を行っています。

### ○登録のメリット

- ・ 町外へ外出中でも同報無線の情報が受け取れます。**聞き漏らしなし！**
- ・ 西風で同報無線が聞き取りにくい場合でも**メールで内容を確認できる！**

### 登録方法



①右のQRコードを読み取り「空メール」を送信してください。

※ QRコードが読み取れない場合「t-nishiizu@sg-m.jp」へ空メール

②登録用URLが記載されたメールが届きますのでサイトへアクセスし登録してください。

※ 詳細な登録方法は西伊豆町ホームページ、または役場本庁、各支所出張所に置いてある案内文書をご覧ください。

### 迷惑メール対策の設定がされている場合

①「@sg-m.jp」ドメインからのメールの受信を許可してください。

② URL付きメールの受信を許可してください。

※ 設定方法がわからない場合は、お近くの携帯電話ショップへお問い合わせください。

問合せ：まちづくり課情報管理係 TEL0558-52-1963

令和3年3月11日(木) 静岡新聞(朝刊)

# クラスター発生施設に昼食

西伊豆町災害  
ボランティア連絡会

## 毎日20人分手作り

### 職員から感謝の声続々



施設職員のために炊きたてのご飯でおにぎりを握るメンバーたち。西伊豆町保健センター

西伊豆町災害ボランティアコーディネーター連絡会(仲田慶枝会長)は、新型コロナウイルスのクラスター(感染者集団)が発生した町内の介護老人保健施設職員に手作りの昼食を届けるボランティア活動に、毎日取り組んでいる。同施設職員からは「心も体も温まる」「泣けるくらいありがたい」といった感謝の声が上がっている。

「心も体も温まる」  
「泣けるくらい」

クラスター発生後、たどると、「誹謗(ひ)仲田会長が「何か困っ(ぼろ)中傷や感染防止していることはないか」で買い物に行きづら」と同施設に問い合わせ「調理する人員の

確保が難しい」といった回答があり、クラスター発生から約1週間後の2月5日に食事の支援活動を始めた。同会のメンバー4、5人が町保健センターに集まり、約20人分の昼食を調理する。活動

を始めた頃はおにぎりだけだったが、今では職員の健康を気遣い、自宅の畑で収穫した野菜を使ってサラダや副菜も用意する。調理後に、代表者1人が温かい昼食を施設に届ける。仲田会長は「困っている人を助けるのが私たちの活動。とても苦しんでいる様子だった。少しでも手助けになっただけなら幸い」と話した。





# がんばっている人へ

# 「ありがとう」をとどけよう

新型コロナウイルスは、誰しものが感染する可能性があります。私たちは、この感染症とこの感染症がもたらした社会の変化に対して、正しく向き合うことが必要です。

心ない言葉に傷ついている方がいます。決して責めることはせず、「感謝」と「思いやり」の心を持って協力して過ごしましょう。



ふじのくに感染症専門医協働チーム(FICT)  
静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長  
静岡がんセンター 感染症内科 部長  
倉井華子 医師

西伊豆町の介護老人保健施設の新型コロナウイルス感染症クラスター支援に入りました。施設内ではつらい気持ちを抱えながらも、職員や応援メンバーが懸命に活動しています。不安や恐怖が誹謗中傷や、偏見など様々な歪みに変わりやすいのも今回の新型コロナウイルス感染症の特徴です。

地域の皆様の温かいサポートを、お声がけを、ぜひお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の目処が立たない状況です。この未知のウイルスに、大勢の方が不安や恐怖を感じている中、最前線で私たちの生活を守り、社会活動を支えてくれている医療従事者や介護従事者、学校や保育所職員、物流事業、販売業など多くの人たちがおります。その方が、家族ともども理不尽な扱いや差別を受けることのないよう、私たちひとりひとりがその方たちに感謝と敬意を持ち、お互いに支え合っていきましょう。



松崎町長 長嶋 精一

感染拡大防止のため、三密の回避、マスクの着用、手洗いの徹底など、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



令和3年3月15日

新型コロナウイルスワクチン接種の準備状況について

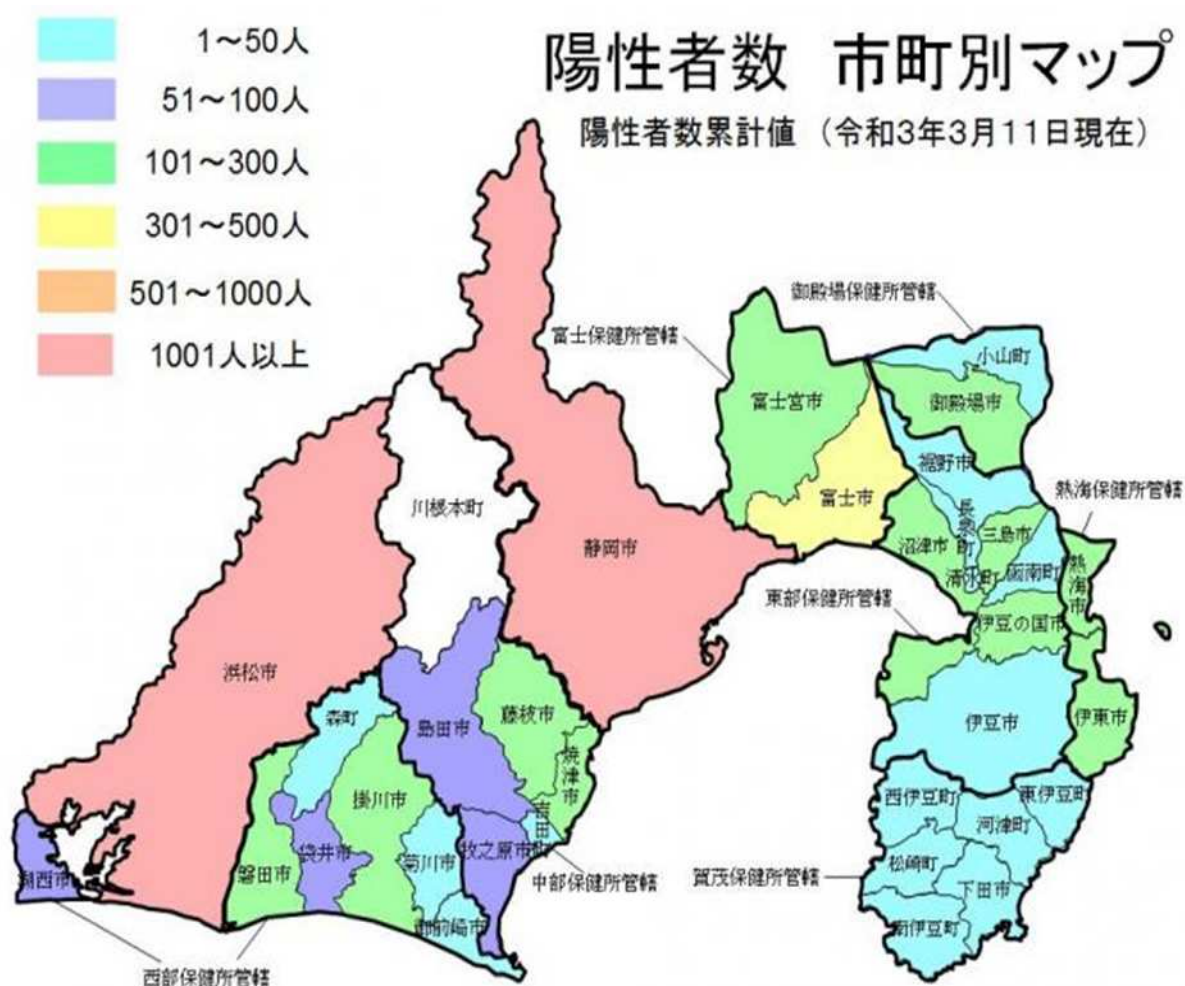
1 令和3年3月8日時点の管内1市5町における準備状況

|      | 集団接種       |          | 個別接種  |          | その他<br>(課題)  |
|------|------------|----------|-------|----------|--|
|      | 会場の確保      | 医療従事者の確保 | 会場の確保 | 医療従事者の確保 |  |
| 下田市  | ○<br>(1か所) | ○        | 調整中   | 調整中      | <高齢者施設等><br>施設の嘱託医等による接種体制が必要<br><br><在宅><br>接種会場等に行くことのできない高齢者への接種体制が必要 |
| 東伊豆町 | ○<br>(1か所) | ○        |       |          |  |
| 河津町  | ○          | ○        |       |          |  |
| 南伊豆町 | ○<br>(1か所) | ○        |       |          |  |
| 松崎町  | ○<br>(1か所) | ○        |       |          |  |
| 西伊豆町 | ○<br>(4か所) | ○        |       |          |  |

2 静岡県新型コロナウイルスワクチン 配送量の見込みと課題

|   | 3月  |     |    |    | 4月   |    |     |     |     | 5月   | 接種回数 | 累計充足率   |                 |         |
|---|-----|-----|----|----|------|----|-----|-----|-----|------|------|---------|-----------------|---------|
|   | 1週  | 2週  | 3週 | 4週 | 5/1週 | 2週 | 3週  | 4週  | 5週  | 1週~  |      |         |                 |         |
| 医療従事者向<br>(第1回①)  | 13箱 |     |    |    |      |    |     |     |     |      |      | 25,350回 | 医療従事者の<br>21.1% |         |
| 医療従事者向<br>(第1回②)  |     | 13箱 |    |    |      |    |     |     |     |      |      |         |                 | 25,350回 |
| 医療従事者向<br>(第2回①)  |     |     |    | 5箱 |      |    |     |     |     |      |      | 9,750回  | 29.3%           |         |
| 医療従事者向<br>(第2回②)  |     |     |    |    | 5箱   |    |     |     |     |      |      |         |                 | 9,750回  |
| 医療従事者向<br>(第3回①)  |     |     |    |    |      |    | 31箱 |     |     |      |      | 60,450回 | 79.6%           |         |
|   |     |     |    |    |      |    |     | 31箱 |     |      |      |         |                 |         |
| 3月・4月に医療従事者向けとして配布が示されているワクチン量は所要量の8割程度となっている。重点医療機関に続き、その他の病院、ワクチン接種に従事する医療関係者の接種を進めていく。   |     |     |    |    |      |    |     |     |     |      |      |         |                 |         |
| 高齢者向第1回   |     |     |    |    |      |    | 2箱  |     |     |      |      | 21,450回 | 高齢者の<br>1.97%   |         |
| 高齢者向第2回   |     |     |    |    |      |    |     | 10箱 |     |      |      |         |                 |         |
| 高齢者向第3回   |     |     |    |    |      |    |     |     | 10箱 |      |      |         |                 |         |
| 高齢者向第4回   |     |     |    |    |      |    |     |     |     | 配送量増 | →    |         |                 |         |
|   |     |     |    |    |      |    |     |     |     |      |      | 各市町1箱   |                 |         |
| ● 4/12 高齢者優先接種開始<br>国は4月12日に高齢者の優先接種を開始するとしているが、その時点では県内に2市町分2箱(1950回分)しか配布されておらず、のこる33市町では開始できない。また、月末時点でも22市町22箱の配布に止まり13市町では優先接種が開始できない。<br>国が示した「4月12日高齢者優先接種開始」によって、市町に対して住民からの問合せ・予約が殺到し、混乱が生じる可能性が高い。実質的には5月以降の接種開始となる高齢者に対して、3月中に接種券を発送すべきか再検討する必要がある。①接種券が届けば市町に問合せが殺到する。②季節性インフルエンザでも再発行が多く、接種までの間が空くと紛失する可能性が高まる。→県内市町統一した取扱いを検討する必要がある。 |     |     |    |    |      |    |     |     |     |      |      |         |                 |         |

【参考資料】県内陽性者数 市町別マップ 等 (R3.3.11 現在)



| 保健所名 | 市町名   | 陽性者数 |
|------|-------|------|
| 賀茂   | 計     | 63人  |
|      | 下田市   | 10人  |
|      | 東伊豆町  | 12人  |
|      | 河津町   | 3人   |
|      | 南伊豆町  | 7人   |
|      | 松崎町   | 2人   |
|      | 西伊豆町  | 27人  |
| 非公開  | 2人    |      |
| 熱海   | 計     | 332人 |
|      | 熱海市   | 105人 |
|      | 伊東市   | 226人 |
|      | 非公開   | 1人   |
| 東部   | 計     | 758人 |
|      | 沼津市   | 261人 |
|      | 三島市   | 169人 |
|      | 裾野市   | 38人  |
|      | 伊豆市   | 41人  |
|      | 伊豆の国市 | 134人 |
|      | 函南町   | 19人  |
|      | 清水町   | 44人  |
|      | 長泉町   | 31人  |
|      | 非公開   | 21人  |
| 御殿場  | 計     | 188人 |
|      | 御殿場市  | 165人 |
|      | 小山町   | 14人  |
| 非公開  | 9人    |      |

| 保健所名 | 市町名        | 陽性者数   |
|------|------------|--------|
| 富士   | 計          | 563人   |
|      | 富士市        | 434人   |
|      | 富士宮市       | 128人   |
|      | 非公開        | 1人     |
| 静岡市  | 静岡市        | 1,353人 |
| 中部   | 計          | 440人   |
|      | 島田市        | 71人    |
|      | 焼津市        | 172人   |
|      | 藤枝市        | 118人   |
|      | 牧之原市       | 62人    |
|      | 吉田町        | 16人    |
|      | 川根本町       | -      |
| 非公開  | 1人         |        |
| 西部   | 計          | 464人   |
|      | 磐田市        | 159人   |
|      | 掛川市        | 123人   |
|      | 袋井市        | 59人    |
|      | 御前崎市       | 10人    |
|      | 菊川市        | 23人    |
|      | 湖西市        | 69人    |
|      | 森町         | 10人    |
| 非公開  | 11人        |        |
| 浜松市  | 浜松市        | 1,061人 |
| その他  | 県外・非公開・調査中 | 134人   |

総計 5,356人

○県内感染症指定医療機関等の入院状況 (3月11日 正午現在)

| 施設等 | 感染症指定医療機関 | 一般病院 | 計    | うち重症者 | 宿泊施設 | 確保病床 | 確保宿泊療養施設 |
|-----|-----------|------|------|-------|------|------|----------|
| 施設数 | 5         | 11   | 16   | 1     | 3    | 37   | 4        |
| 人数等 | 42人       | 63人  | 105人 | 1人    | 33人  | 435床 | 592人     |

○地域別及び重症者の病床占有率 (3月11日 正午現在)

| 区分      | 入院者数 | 確保病床数 | 病床占有率 |
|---------|------|-------|-------|
| 県東部地域   | 37   | 135   | 27.4% |
| 県中部地域   | 2    | 141   | 1.4%  |
| 県西部地域   | 66   | 159   | 41.5% |
| 県全体     | 105  | 435   | 24.1% |
| (うち重症者) | 1    | 32    | 3.1%  |

## 新型コロナウイルス感染症に係る国、県、賀茂 1 市 5 町のこれまでの対応

|      | 国  | 県  | 賀茂 1 市 5 町   |
|------|--|--|--|
| 1 月  | 1/30 WHO「国際的な緊急事態」を宣言  |  |  |
| 2 月  | 2/27 全国の小中高校に臨時休校要請  | 2/17 静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部設置   |  |
| 3 月  | 3/13 新型インフルエンザ等対策特措法改正法<br>3/24 オリンピック一年延期   | 3/18 令和 2 年度 2 月補正予算 24 億円<br>・病床確保、制度融資拡大、観光誘客需要喚起  | ★観光協会へ補助金 3500 万円(西伊豆町)<br>3/12 賀茂地域新型コロナウイルス対策連絡会議  |
| 4 月  | 4/7 7 都府県に緊急事態宣言発令<br>4/16 全都道府県に緊急事態宣言発令<br>4/30 令和 2 年度 1 次補正予算 26 兆円<br>・地方創生臨時交付金 1 兆円、GoTo キャンペーン 1.7 兆、持続化給付金(中小企業等 200 万円、個人事業者 100 万円) | 4/1 特措法に基づく外出及び催物等開催の自粛要請<br>4/23 休業要請と支援策実施決定<br>4/28 令和 2 年度 4 月補正予算 265 億円<br>・ホテル借上、相談窓口増設、学校等支援、休業要請支援、<br>市町休業要請支援           | 細野高原山菜狩、レインボーディスコクラブ中止(東伊豆町)<br>4/7 市町対策本部設置<br>・特別定額給付金 一人 10 万円<br>・市町独自の休業要請の実施<br>・地方税の徴収猶予、水道料金の支払い猶予<br>★大学生等に一人 2 万円、給食費免除(東伊豆町)<br>★小規模事業者に給付金(河津町、松崎町)<br>★電子通貨導入、商工会へ補助金(西伊豆町) |
| 5 月  | 5/4 緊急事態宣言の期間延長<br>5/14 緊急事態宣言の対象区域から 39 県を除外<br>5/21 緊急事態宣言の対象区域から 3 府県を除外<br>5/25 緊急事態解除宣言   | 5/5 新しい生活様式、「バイ・スズ・オカ」の推進<br>5/15 自粛要請解除、ふじのくにシステム導入<br>5/20 令和 2 年度 5 月補正予算 11 億円<br>・休業要請支援、コロナ基金積立、医療従事者手当<br>5/29 行動制限要請と段階的緩和 | 黒船祭(下田市)中止<br>★感染拡大防止協力金(20 万又は 3 万円)(下田市)<br>★感染拡大防止協力金(20 万円)(南伊豆町)<br>★感染拡大防止協力金(10 万円)(松崎町)<br>★全町民に 1 万円分の電子通貨(西伊豆町)<br>5/25 市町対策本部(法定→任意)  |
| 6 月  | 6/12 令和 2 年度第 2 次補正予算 32 兆円<br>・地方創生臨時交付金 2 兆円、雇用調整助成金引上、テナント家賃支援  | 6/16～バイ・スズ・オカ～今こそ!静岡!!元気旅!!<br>6/18 令和 2 年度 6 月補正予算 572 億円<br>・交通事業者支援、ふじのくにライフスタイル創出  | あじさい祭(下田市)、大川ほたる祭(東伊豆町)中止<br>★観光協会に 1500 万円、事業者に 10 万円(東伊豆町)<br>★プレミアム商品券発売(河津町)<br>★児童手当受給者に 3 万円(南伊豆町)<br>★飲食クーポンの発行(松崎町)<br>★静岡・山梨県民に宿泊補助(西伊豆町)                                       |
| 7 月  | 7/22～Go to トラベル(宿泊費半額補助)<br>7/26 国内の感染者 3 万人超える  | 7/10 令和 2 年度 6 月補正予算(追加) 25 億円<br>・病床確保、設備整備助成<br>7/28 警戒レベル 4 に引き上げ   | ★海水浴場等感染対策「下田モデル」(下田市)<br>★プレミアム工事券(河津町)<br>★プレミアム商品券(松崎町)<br>★誘客支援事業宿泊クーポンの発行(西伊豆町)   |
| 8 月  |  |  | 海水浴場一部中止(白浜大浜、多々戸浜、入田浜、吉佐美大浜、今井浜、河津浜海水浴場)<br>★交通事業者支援(下田市)   |
| 9 月  |  | 9/11 警戒レベル 3 に引き下げ   | ★クーポン式バル開催、観光協会へ補助金 1420 万円、事業者の EC サイト支援(下田市)<br>★プレミアム商品券、コロナ予防備品購入補助(東伊豆町)<br>★誘客対策(宿泊者へ特産品送付)9～12 月(河津町)<br>★医療機関・介護福祉施設等に支援金(松崎町)   |
| 10 月 |  | 10/12 令和 2 年度 9 月補正予算 111 億円<br>・病床確保、PCR 検査機器等導入  | ★宿泊クーポン、プレミアム商品券(南伊豆町)<br>★大学生等 1 人 3 万円、高校生 1 人 2 万円給付金、交通事業者支援(松崎町)  |
| 11 月 |  | 11/6 警戒レベル 4 に引き上げ<br>11/16 発熱等受診相談センター設置  | 11/4 新型コロナ感染症に係る市町長会議<br>★宿泊者向けクーポンの発行(松崎町)  |
| 12 月 | 12/28 GoToトラベル全国一斉停止   | 12/21 令和 2 年度 12 月補正予算 5 億円<br>・発熱等診療医療機関支援、社会福祉施設への感染防止対策指導、文化芸術活動支援  | ★観光協会へ補助金 2000 万円、上水道基本料金減免(下田市)   |
| 1 月  | 1/7 首都圏 1 都 3 県に緊急事態宣言<br>1/28 令和 2 年度第 3 次補正予算 22 兆円<br>・地方創生臨時交付金 1 兆 5 千億円、緊急包括支援交付金 1 兆 3,011 億円   | 1/12 警戒レベル 5 に引き上げ<br>1/19 変異型市中感染、感染拡大緊急警報発令  | 1/7 市町対策本部(任意→法定)  |
| 2 月  | 2/1 緊急事態宣言延長<br>2/3 新型コロナ特措法改正(2/13 施行)<br>・事業者や感染者への罰則<br>2/17 ワクチン承認   | 2/8 警戒レベル 4 に引き下げ、感染拡大緊急警報解除<br>2/19 令和 2 年度 2 月補正予算 200 億円<br>・市町の経済対策助成、病院支援、保育所等へ慰労金  | 河津桜まつり(河津町)中止<br>みなみの桜と菜の花まつり(南伊豆町)規模縮小<br>★コロナ予防備品購入費 9 割補助(東伊豆町)<br>★事業者所支援給付金(一律 20 万円)(松崎町)<br>★事業継続支援金一律 30 万円(西伊豆町)  |
| 3 月  | 3/5 緊急事態宣言再延長  | 3/8～バイ・スズ・オカ～今こそ!静岡!!元気旅!!<br>3/17(予定) 令和 3 年度当初予算 538 億円(コロナ関連)<br>・受入病床確保、ワクチン接種体制、フジノクスによる経済の拡大、ふじのくにライフスタイルの創出                 | ★事業継続支援給付金(10 万又は 3 万円)(下田市)<br>★プレミアム商品券(南伊豆町)<br>★商工会・観光協会へ補助 470 万円(西伊豆町)<br>★PCR 検査機器購入、検査実施、クラスター拡大防止施設借上・施設消毒(西伊豆町)  |

## 国の3次補正予算に伴う経済対策

(地域振興局)

## 1 概要

令和3年1月28日に成立した国の令和2年度3次補正予算において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、国交付金）」が増額された。

また、県の令和2年度2月補正予算において、地域の実情を熟知する市町が実施する独自の地域経済対策にかかる経費の1/2を交付する制度として「新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金（以下、県交付金）」30億円を計上したところであり、国交付金と併せて効果的に活用することで地域経済等の早期回復を図る。

## 2 賀茂地域1市5町の交付限度・基準額

「国交付金」と「県交付金」の賀茂地域市町への交付限度額・交付基準額は下記のとおりとなっている。

(単位：千円)

| 市町名  | 国交付金限度額（うち3次補正分）  | 県交付金基準額 | 合計額     |
|------|-------------------|---------|---------|
| 下田市  | 695,449 (187,149) | 59,376  | 754,825 |
| 東伊豆町 | 405,538 (110,263) | 39,687  | 445,225 |
| 河津町  | 393,297 (108,371) | 41,719  | 435,016 |
| 南伊豆町 | 486,763 (134,482) | 51,710  | 538,473 |
| 松崎町  | 432,668 (117,896) | 45,522  | 478,190 |
| 西伊豆町 | 491,703 (134,874) | 52,054  | 543,757 |

## 3 交付対象事業

国交付金…下表の全ての分類、R2.4.1以降着手の事業

県交付金…下表の分類のうち、「雇用維持、事業継続」「経済活動の回復」、R2.12.28以降に着手し、R3.9末までに完了する事業  
(想定事業例)

- 飲食、観光、宿泊など、コロナ禍の影響が大きい業種への経営支援
- プレミアム付き地域振興券の発行など消費喚起対策
- 域内消費事業への販売促進支援

表：国「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に掲げられた4つの柱

| 分類   | 感染防止対策等                        | 雇用維持、事業継続                       | 経済活動の回復                            | 強靱な経済構造構築                         |
|------|--------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 主な内容 | 衛生資材確保<br>検査体制の強化<br>医療提供体制の強化 | 雇用の維持<br>中小事業者への支援<br>生活困窮者への支援 | 宿泊・観光業等への支援<br>飲食業への支援<br>地域経済の活性化 | サプライチェーン改革<br>海外展開企業への支援<br>DXの加速 |

※国交付金は、この他の分類に該当する事業もあり

## 4 今後のスケジュール（予定）

| 区分   | 国交付金     | 県交付金             |
|------|----------|------------------|
| 交付申請 | 令和3年3月下旬 | 令和3年3月19日まで（第1回） |
| 交付決定 | 令和3年3月下旬 | 令和3年3月下旬（第1回）    |

(件名)

## 賀茂地域の観光の動向

(伊豆観光局)

### <要 旨>

- 令和2年12月の静岡県の宿泊者数は対前年77.8% (全国66.2%)
- 令和2年12月の賀茂地域の宿泊の状況は78.8% (伊豆半島74.0%)
- 伊豆半島の令和3年3月から6月までの予約状況はいずれも20%を下回っている。
- 4月以降のイベントの実施については、現在、規模の縮小や感染防止対策等を含めて、各地域で様々な検討がされている。

### <宿泊の状況>

#### 1 12月までの状況 (宿泊客数)

(上段：宿泊客数(千人) / 下段：対前年比)

| 項目   | 2月              | 3月              | 4月             | 5月             | 6月              | 7月              | 8月              | 9月              | 10月             | 11月             | 12月             |
|------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 全 国  | 37,443<br>86.0% | 23,941<br>46.8% | 9,707<br>19.1% | 7,785<br>15.1% | 14,241<br>31.1% | 21,578<br>41.7% | 26,149<br>41.4% | 26,021<br>53.4% | 32,413<br>64.2% | 34,501<br>69.5% | 27,864<br>66.2% |
| 静岡県  | 1,484<br>88.6%  | 1,171<br>54.3%  | 424<br>21.7%   | 356<br>18.6%   | 618<br>36.8%    | 960<br>46.6%    | 1,449<br>48.9%  | 1,143<br>60.4%  | 1,321<br>77.7%  | 1,538<br>79.5%  | 1,375<br>77.8%  |
| 伊豆半島 | 822<br>94.5%    | 630<br>54.8%    | 139<br>15.6%   | 120<br>13.6%   | 265<br>35.1%    | 467<br>48.7%    | 878<br>56.7%    | 609<br>73.1%    | 682<br>94.8%    | 828<br>91.1%    | 666<br>74.0%    |
| 賀茂   | 181<br>94.5%    | 117<br>54.8%    | 27<br>15.4%    | 36<br>18.4%    | 59<br>38.4%     | 109<br>47.9%    | 250<br>58.1%    | 148<br>82.9%    | 143<br>102.4%   | 184<br>103.6%   | 131<br>78.8%    |

出典：宿泊旅行統計調査(観光庁)及び(一社)美しい伊豆創造センター調査

#### 2 令和3年3～6月の予約状況等

(令和3年2月19日時点)

| 時期   | 3月 | 4月 | GW 期間中 | 5月 | 6月 |
|------|----|----|--------|----|----|
| 伊豆平均 | ▼  | ▼  | ▼      | ▼  | ▼  |

▼：～20%、▲：～30%、▽：～40%、△：～50%、○：～60%、◎：60%以上

出典：第5回 伊豆半島宿泊予約状況調査((一社)美しい伊豆創造センター)

#### 3 イベント等の準備、実施検討の状況

##### (1) 準備、実施検討の状況

| 準備、検討状況    | 内 容              |
|------------|------------------|
| 実施する方向で協議中 | 黄金崎さくらまつり(4月) ほか |
| 規模を縮小して実施  | 第82回黒船祭(5月) ほか   |
| 未定(今後検討)   | あじさい祭(6月) ほか     |

##### (2) 「伊豆・箱根・湯河原 湯どき花どきキャンペーン」の実施

- プレゼント企画「いずポン！」やお宿でのおもてなし企画、南伊豆町「お花見人力車」、「体験型オンライン観光」の配信ほかを実施
- 伊豆産直市(於JR上野駅)等のイベントを中止

#### 4 県民による県内観光の促進

- 静岡県内観光促進事業「バイ・シズオカ ～今こそ！しずおか!!元気旅!!!～」の実施  
 ・感染防止対策と社会経済活動の両立を図るため、旅行者と県内受入施設双方に対し、感染防止対策の徹底を呼びかけた上で、3月8日から県民を対象に、県内観光促進事業を実施

(県内を旅行する県民の皆様へのお願い)

- 旅行中の感染防止対策の徹底
- 旅行は御家族などと少人数で
- なるべく平日の旅行を

(県内宿泊事業者・旅行事業者等への感染防止対策のお願い)

- 今一度、業界ごとのガイドラインを守り、感染防止対策の徹底

<県民を対象とした県内観光促進事業の概要>

##### (1) 県内宿泊施設の宿泊料割引

|                   |  |
|-------------------|--|
| 概要                | 県内宿泊施設の宿泊料金を割引（5万泊）  |
| 割引額               | 宿泊費の1/2以内（1人1泊最大5,000円）  |
| 利用方法<br>・<br>対象期間 | ①県内旅行者店舗での宿泊割引（3万泊）<br>・予約受付・割引対象期間：3月8日（月）～4月28日（水）<br>※取扱店舗は県観光交流局HP、県観光協会HPに掲載<br>②インターネット予約サイト（2社）での宿泊割引（2万泊）<br>・クーポン配布・割引対象期間：3月22日（月）～4月28日（水）<br>・予約サイト：楽天トラベル、じゃらんnet |

##### (2) 駿河湾フェリー運賃の半額割引

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 概要   | 旅客運賃、車両・二輪運賃、周遊運賃を普通運賃から半額割引      |
| 割引条件 | 県内宿泊施設への宿泊または、県内観光施設等への立寄り（2カ所以上） |
| 利用方法 | フェリー券売所で申込                        |
| 対象期間 | 3月10日（水）～4月28日（水）                 |



# 賀茂地域観光景気調査 (2021/2月調査)

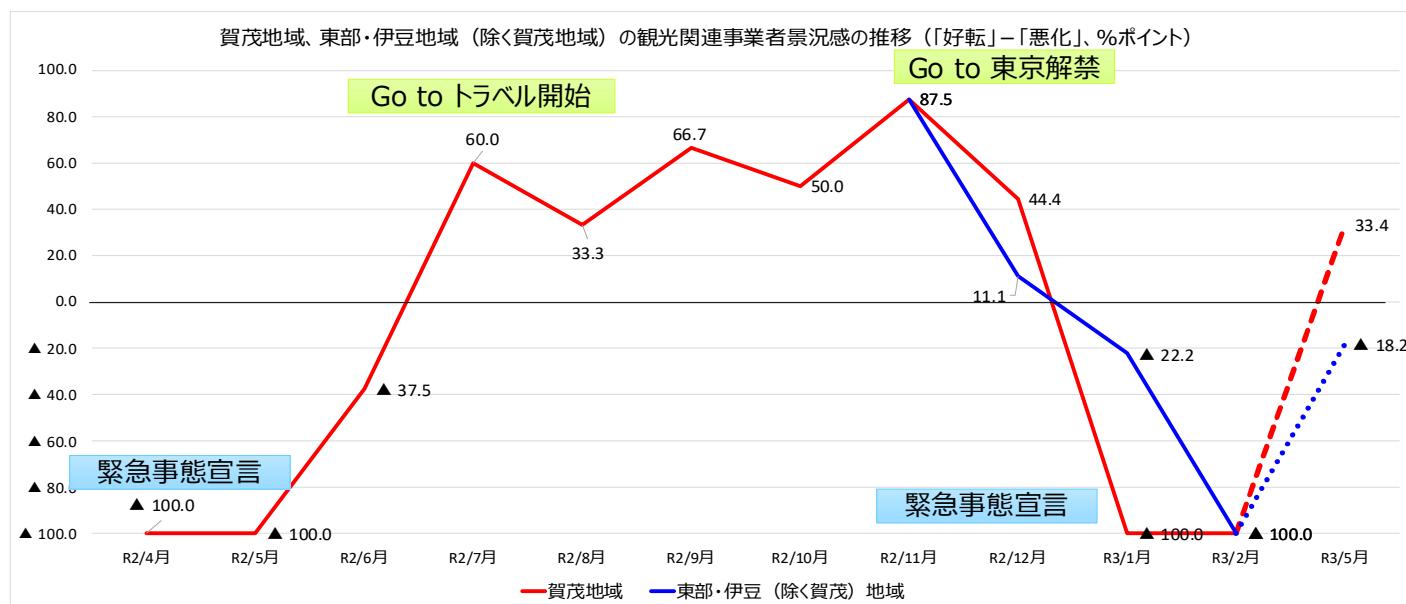
(付) 東部・伊豆地域 (除く賀茂地域) 観光景気調査

回答先数：賀茂地域 9 団体 (観光協会、商工会)  
東部・伊豆地域 11 団体 (同上)

2021年3月15日  
静岡県立大学大学院  
ツーリズム研究センター

## 【景況感の現状・先行き見通し】

景況感の現状は、賀茂地域、東部・伊豆地域 (除く賀茂地域) いずれもすべての先が「悪化している」と回答。一方、先行きは、賀茂地域が「好転」を見込む先が多いものの、東部・伊豆地域は慎重な見方。



## 【観光関連事業者の景況感＜現状＞】

総じて、賀茂地域の方が東部・伊豆地域（除く賀茂地域）よりも厳しい。これは地域経済の観光依存の割合の違いが主因。

|           | 賀茂地域       |     |                     |               |           | 東部・伊豆地域（除く賀茂地域） |     |                     |           |           |
|-----------|------------|-----|---------------------|---------------|-----------|-----------------|-----|---------------------|-----------|-----------|
|           | 非常に<br>厳しい | 厳しい | どちらか<br>と言えば<br>厳しい | 影響<br>は<br>軽微 | わから<br>ない | 非常に<br>厳しい      | 厳しい | どちらか<br>と言えば<br>厳しい | 影響は<br>軽微 | わから<br>ない |
| 土産品製造業    | 6          | 1   | 1                   | 0             | 1         | 5               | 5   | 0                   | 0         | 1         |
| 土産物店      | 7          | 1   | 1                   | 0             | 0         | 7               | 3   | 0                   | 0         | 1         |
| 道の駅       | 1          | 2   | 0                   | 0             | 6         | 0               | 4   | 2                   | 0         | 5         |
| 食材卸売業     | 7          | 1   | 0                   | 0             | 1         | 5               | 4   | 1                   | 0         | 1         |
| 飲食店       | 7          | 2   | 0                   | 0             | 0         | 7               | 3   | 0                   | 0         | 1         |
| リネンクリーニング | 7          | 1   | 0                   | 0             | 1         | 3               | 5   | 1                   | 0         | 2         |
| タクシー      | 7          | 1   | 0                   | 0             | 1         | 3               | 5   | 1                   | 0         | 2         |
| レンタカー     | 4          | 1   | 0                   | 0             | 4         | 3               | 3   | 2                   | 0         | 3         |
| アクティビティ関係 | 6          | 2   | 0                   | 0             | 1         | 4               | 3   | 0                   | 0         | 4         |

## 【来るべき回復期における観光戦略】

団体旅行需要の回復は当面期待薄（3密、働き方改革）

ターゲットは首都圏・静岡県在住の個人客

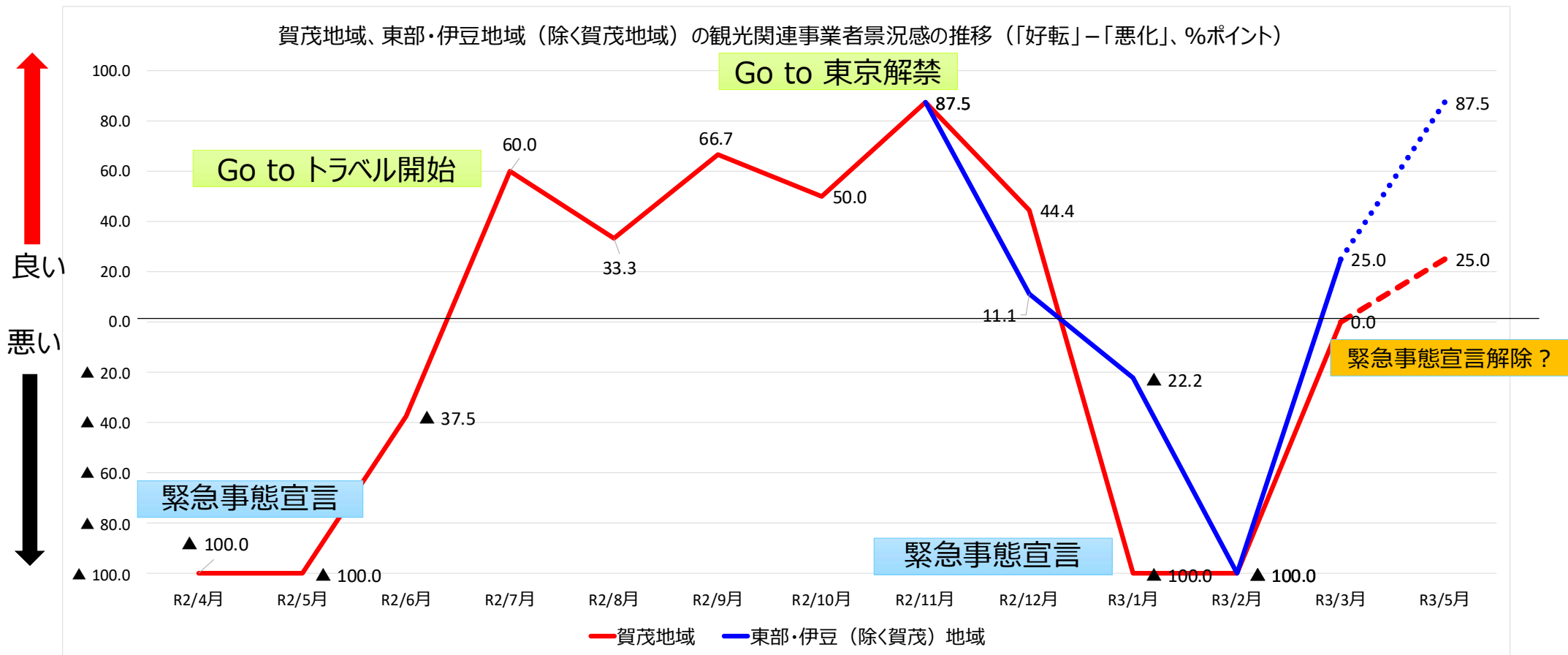
個人客ニーズの正確な把握とそれを踏まえた経営戦略（客単価の引上げ、リピーター確保）が必要

賀茂地域1市5町それぞれにおける「only one」の発掘と情報発信

静岡県立大学ツーリズム研究センターにご用命頂ければ、賀茂地域の振興・発展のためいつでもお手伝いします

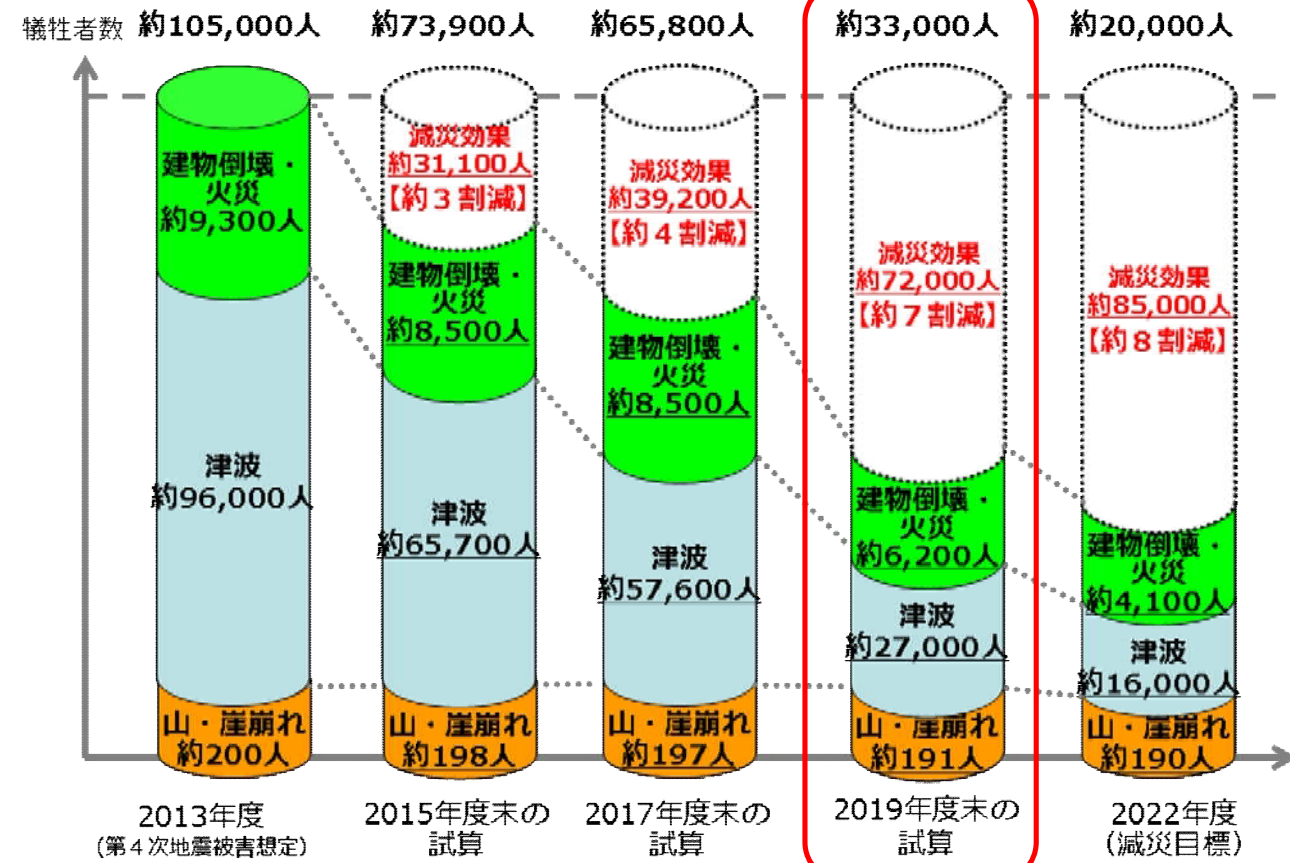
## 【景況感の現状・先行き見通し、R3/3月調査速報】

景況感の現状は、賀茂地域が「やや悪化した」とみる先がある一方で「やや好転した」と見る先もあり、「好転」と「悪化」が同数。東部・伊豆地域（除く賀茂地域）は「やや好転した」と見る先が多い。先行きは、両地域ともに「好転」を見込んでいる。



# 静岡県「地震・津波対策アクションプログラム2013」の減災効果

## 1 減災効果の進捗状況



## 2019年度末の減災効果

**約72,000人 (約7割減災)**

○津波 約69,000人減 (想定犠牲者数: 約96,000人→約27,000人)

**防潮堤 約16,800人減**  
 浜松市沿岸防潮堤 (2020.3竣工) 等、静岡モデルの防潮堤により浸水面積が減少

・レベル1津波に対する海岸堤防の整備状況 (高さの確保) (2019年度末)

|           |         |
|-----------|---------|
| 全体目標      | 290.8km |
| AP策定時点整備済 | 170.2km |
| AP開始以降の整備 | 33.6km  |
| 残り整備延長    | 87.0km  |

**避難施設 約52,200人減**  
 避難施設の整備・確保により、浸水区域内からの避難をカバー※

・津波避難施設の設置数 (2019年度末)

| 避難施設数    | 2011 | 2019  | 備考   |
|----------|------|-------|------|
| 避難ビル     | 508  | 1,348 | 2.7倍 |
| 避難タワー    | 7    | 115   | 16倍  |
| 命山、高台階段等 | —    | 64    | 皆増   |

※津波避難の現状を加味して効果を算出  
 ・津波避難施設カバー率 約97%  
 ・地震発生後の住民の早期避難意識の回答率 68%

○建物倒壊・火災ほか 約3,100人減 (想定犠牲者数: 約9,300人→約6,200人)

H30住宅・土地統計調査の結果から、耐震化による住宅倒壊・火災からの被害軽減効果を推計

| 住宅・土地統計調査 | H25 (2013) | H30 (2018) |
|-----------|------------|------------|
| 耐震化率      | 82.4%      | 89.3%      |

## 「アクションの進捗状況」

187のアクションの着実な実施に努めており、9割以上 (98%) にあたる183アクションが順調に進捗している。

(2019年度末時点)

| 進捗区分                | アクション数 | 割合 (%) |
|---------------------|--------|--------|
| 目標を達成したアクション        | 73     | 39     |
| 計画を前倒しして進捗しているアクション | 6      | 3      |
| 計画どおり進捗しているアクション    | 104    | 56     |
| 目標の達成が遅れているアクション    | 4      | 2      |
| 合計                  | 187    | 100    |

} 98%  
183アクション

## 2 8割減災に向けた取組

○津波

|       |  |
|-------|--|
| ハード対策 | 避難時間と県民の財産保全向上のため、計画された防潮堤の着実な推進       |
| ソフト対策 | 津波避難施設の設置効果を発揮し、県民の命を守るため、早期避難の意識醸成を推進 |

○建物倒壊・火災

|          |  |
|----------|--|
| TOUKAI-0 | 高齢者等が自宅での生活を継続できるよう、耐震補強への助成の拡充            |
| 減災交付金    | 高齢者等を建物倒壊から命を守るため、防災ベッドや耐震シェルター設置への助成の拡充検討 |

## 賀茂地域における津波対策 10年間の取組

(賀茂地域局)

### 1 要旨

令和3年3月11日で東日本大震災から10年という節目を迎える。

静岡県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年度(2013年度)に「地震・津波対策アクションプログラム2013(目標年度:令和4年度(2022年度)、減災目標:想定犠牲者数8割減)」を策定し、地震・津波対策を推進している。

観光業や漁業が盛んな賀茂地域では、各地区の特性を踏まえた「静岡方式の津波対策」を地域住民とともに進めており、沿岸域ごとに設けた地区協議会等により合意形成を図りながら(別紙)、「防潮堤整備などのハード対策」と「警戒避難体制の整備などのソフト対策」を組み合わせた対策に取り組んでいる。

### 2 津波対策 10年間の取組状況(令和2年度末見込み)

| 【ハード対策】(レベル1津波に対する施設整備(海岸堤防の高さの確保)) |                       |             |              |               |
|-------------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|---------------|
| 賀茂地域の海岸総延長: 182.5km                 |                       |             |              |               |
| 10年前<br>(H23)                       | 防護が必要: 40.3km         |             |              | 防護不要: 142.2km |
|                                     | 既に整備済: 18.8km         | 要対策: 21.5km |              | (保全対象なし)      |
| 現在<br>(令和2年度末見込み)                   | 既に整備済: 18.8km         | 対策済*: 8.0km | 要対策残: 13.5km |               |
| ※地域との合意によるレベル1未満での施設高整備等を含む         |                       |             |              |               |
| 【ソフト対策】(津波から逃げるための施設及び警戒避難体制の整備・確保) |                       |             |              |               |
| 賀茂地域1市5町全体の施設数                      |                       |             |              |               |
| 施設種類                                | 施設数                   |             |              |               |
|                                     | 10年前(H23)             | →           | 現在(R2)       | 目標(R4)        |
| 避難タワー                               | 0                     | +4          | 4            | 8             |
| 避難マウント(人工高台)                        | 0                     | 0           | 0            | 0             |
| 避難ビルの指定                             | 0                     | +20         | 20           | 20            |
| その他<br>(自然高台の整地や階段整備など)             | 0                     | +38         | 38           | 38            |
| 津波防災地域づくりに関する法律に基づく区域指定             |                       |             |              |               |
| 津波災害警戒区域                            | 東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町 |             |              |               |

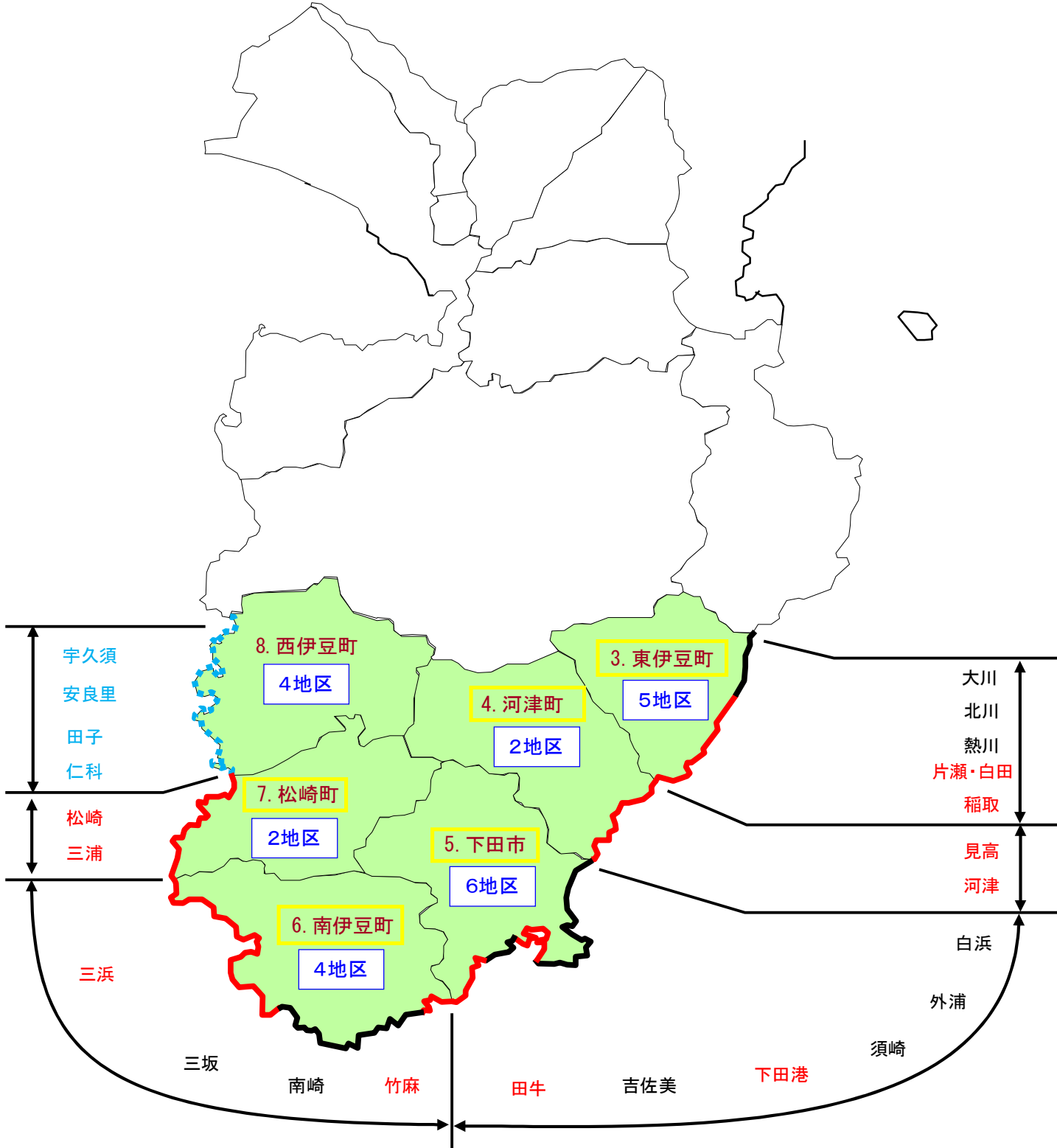
### 3 今後の方向性

賀茂地域における津波対策への取組みとして、引き続き各地区の方針決定に向けた合意形成を進め、地域の特性を踏まえた「静岡方式の津波対策」を推進する。

津波からの早期避難の実効性を高めるため、住民の意識啓発及び避難訓練などを継続的に実施するなど、警戒避難体制の整備に努めるとともに、地区協議会において防潮堤等の施設を整備する方針とした地区については早期の事業化を図り、ハード対策とソフト対策の組合せによる「減災」に取り組む。

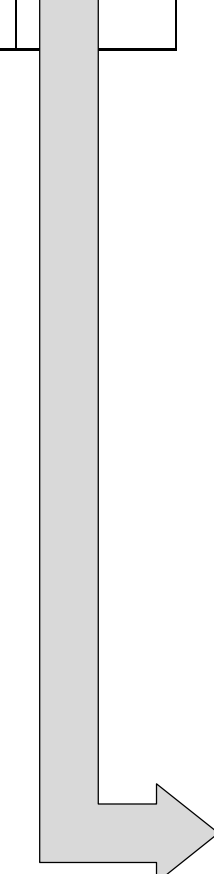
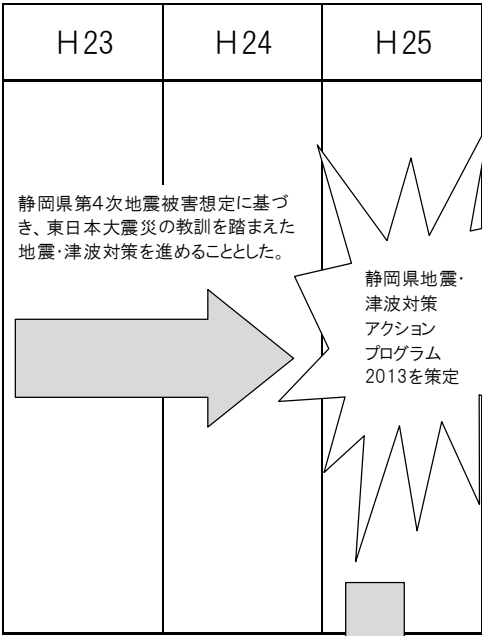
|          |                                      |    |
|----------|--------------------------------------|----|
| 整備する地区   | <span style="color: red;">—</span>   | 10 |
| 整備をしない地区 | <span style="color: black;">—</span> | 9  |
| 検討中      | <span style="color: blue;">⋯</span>  | 4  |
| 合計       |                                      | 23 |

|                       |   |                             |
|-----------------------|---|-----------------------------|
| 津波災害警戒区域<br>(イエローゾーン) | <span style="border: 1px solid yellow; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> | 下田市、東伊豆町<br>河津町、南伊豆町<br>松崎町 |
|-----------------------|---|-----------------------------|



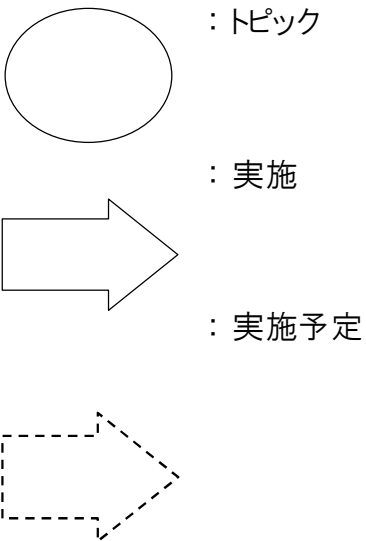
# 津波対策の経緯と今後の計画

令和3年3月末時点



| H23 | H24 | H25 | 市町   | 対策種別  | H26           | H27  | H28           | H29 | H30 | R1 | R2                                   | R3                 | R4以降   |                   |
|-----|-----|-----|------|-------|---------------|--|---------------|-----|-----|----|--------------------------------------|--------------------|--|-------------------|
|     |     |     | 東伊豆町 | ハード対策 |               | 各地区ごとの地域特性を踏まえた津波対策を住民の方々と検討開始             |               |     |     |    | 施設整備をする方針とした2地区についてハード整備の規模や手法等を検討開始 |                    |  |                   |
|     |     |     |      | ソフト対策 | 静岡方式推進検討会の立上げ |  | 津波災害警戒区域の指定   |     |     |    | 対象の全5地区で方針が決定                        | 津波対策施設の詳細設計、工事を開始  |  |                   |
|     |     |     |      |       | 津波避難計画の策定     | ハザードマップの作成・配布                              | 津波避難マップの作成・配布 |     |     |    |                                      |                    |  | 防災拠点整備、避難誘導標識の整備等 |
|     |     |     | 河津町  | ハード対策 |               | 各地区ごとの地域特性を踏まえた津波対策を住民の方々と検討開始             |               |     |     |    | 施設整備をする方針とした2地区についてハード整備の規模や手法等を検討開始 |                    |  |                   |
|     |     |     |      | ソフト対策 | 静岡方式推進検討会の立上げ |  | 津波災害警戒区域の指定   |     |     |    | 対象の全2地区で方針が決定                        | 津波対策施設の詳細設計、工事を開始  |  |                   |
|     |     |     |      |       | 津波避難計画の策定     |  |               |     |     |    | 河津川河川整備計画の策定                         |                    |  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    | 防災ガイドブックの作成・配布                       |                    |  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    | 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応                    |                    |  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 避難地・避難路・避難誘導標識等の整備、町歩き事業による避難所までの所要時間等確認、防災用品の確保や家具の固定化の推進等                  |                   |
|     |     |     | 下田市  | ハード対策 |               | 各地区ごとの地域特性を踏まえた津波対策を住民の方々と検討開始             |               |     |     |    | 施設整備をする方針とした2地区についてハード整備の規模や手法等を検討開始 |                    |  |                   |
|     |     |     |      | ソフト対策 | 静岡方式推進検討会の立上げ |  | 津波災害警戒区域の指定   |     |     |    | 対象の全6地区で方針が決定                        | 国による下田港地区外防波堤の効果検証 |  |                   |
|     |     |     |      |       | 津波避難計画の策定     |  |               |     |     |    |                                      |                    |  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 稲生沢川河口部における津波対策の方針決定   |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 津波対策施設の規模・整備手法等検討  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 避難路・避難誘導標識等の整備、非常用電源設備・太陽光発電設備整備、同報無線デジタル化、非常用トイレ・飲料水兼用型耐震性貯水槽の整備、消防団詰所新築移転等 |                   |
|     |     |     | 南伊豆町 | ハード対策 |               | 各地区ごとの地域特性を踏まえた津波対策を住民の方々と検討開始             |               |     |     |    | 施設整備をする方針とした2地区についてハード整備の規模や手法等を検討開始 |                    |  |                   |
|     |     |     |      | ソフト対策 | 静岡方式推進検討会の立上げ |  | 津波災害警戒区域の指定   |     |     |    | 対象の全4地区で方針が決定                        | 津波防災まちづくり推進計画の策定   |  |                   |
|     |     |     |      |       | 津波避難計画の策定     |  |               |     |     |    |                                      |                    |  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 青野川河口部における津波対策の方針決定  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 津波対策施設の規模・整備手法等検討  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | ※H25津波避難タワーの建設   |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 防災センター建設、同報無線デジタル化等  |                   |
|     |     |     | 松崎町  | ハード対策 |               | 各地区ごとの地域特性を踏まえた津波対策を住民の方々と検討開始             |               |     |     |    | 施設整備をする方針とした2地区についてハード整備の規模や手法等を検討開始 |                    |  |                   |
|     |     |     |      | ソフト対策 | 静岡方式推進検討会の立上げ |  | 津波災害警戒区域の指定   |     |     |    | 対象の全2地区で方針が決定                        | 津波防災まちづくり推進計画の策定   |  |                   |
|     |     |     |      |       | ハザードマップ作成     |  |               |     |     |    |                                      |                    |  |                   |
|     |     |     |      |       | 津波避難地図の作成・配布  |  |               |     |     |    |                                      |                    |  |                   |
|     |     |     |      |       | 津波避難計画の策定     |  |               |     |     |    |                                      |                    |  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 那賀川水系河川整備計画の策定   |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 津波対策施設の詳細設計、工事を開始  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 津波避難タワーの建設、避難路・避難誘導標識等の整備等   |                   |
|     |     |     | 西伊豆町 | ハード対策 |               | 対象となる4地区において各地区ごとの地域特性を踏まえた津波対策を住民の方々と検討開始 |               |     |     |    | 津波防災まちづくり推進計画の策定                     |                    |  |                   |
|     |     |     |      | ソフト対策 | 静岡方式推進検討会の立上げ |  | 津波災害警戒区域の指定   |     |     |    | 対象の全4地区で方針が決定                        |                    |  |                   |
|     |     |     |      |       | 津波避難計画の策定     |  |               |     |     |    |                                      |                    |  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 津波対策施設の規模・整備手法等検討  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 町民防災会議を設立  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 津波避難行動ルールブックの作成・配布   |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 津波避難タワーの整備   |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 町民の防災意識の向上・熟成  |                   |
|     |     |     |      |       |               |  |               |     |     |    |                                      |                    | 避難誘導標識等の整備等  |                   |

## 凡例



## 各市町個別取り組み

### 熱川温泉しおかぜ広場【東伊豆町奈良本地内】

海から約130m離れた海拔30mの場所に収容人員610人の避難場所を平成28年度に整備。



### 津波避難方向路面表示【河津町浜地内】

浸水域外及び津波避難施設の方向を示した津波避難方向路面表示について、令和元年度に24箇所、令和2年度に20箇所を整備。



### 敷根避難路【下田市敷根地内】

指定緊急避難場所の敷根公園につづく避難路約500mを令和元年度に整備。





### 津波避難タワー【南伊豆町湊地内】

平成25年度、湊地区に津波避難タワー1基を整備。  
避難スペースは398m<sup>2</sup>で収容人数は約1000人。



### (株) 静岡銀行 松崎支店 避難ビル 外階段【松崎町江奈地内】

平成30年7月に(株)静岡銀行松崎支店と津波避難ビルに関する協定を締結し、同年、屋上へ避難する外階段を整備。周辺住民による津波避難訓練を実施。



### 津波避難タワー【西伊豆町仁科地内、安良里地内】

令和元年度から令和2年度にかけて仁科地区と安良里地区にそれぞれ1基の津波避難タワーを整備。仁科浜地区津波避難タワーの避難スペースは120m<sup>2</sup>で収容人数は235人、安良里地区津波避難タワーの避難スペースは135m<sup>2</sup>で収容人数は270人。



仁科浜地区津波避難タワー



安良里地区津波避難タワー

## 教育委員会の共同設置専門部会

(県教育委員会)

## (要 旨)

第28回の専門部会を開催し、課題研究、「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」等について協議を行った。

## 1 会議の概要

(日時) 令和3年2月18日(木) 9時30分～12時00分  
 (会場) 静岡県下田総合庁舎 賀茂キャンパス (部会長等はリモートで参加)  
 (議事) 課題研究(学校統合、ICT活用) / 「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」  
 / しずおか寺子屋 / 子どもの歯の健康づくり

## 2 協議内容

## (1) 課題研究

学校統合及びICT活用について各市町の現状・課題を持ち寄り、情報共有・意見交換を行った。(静岡大学大学院教育学研究科 武井教授をアドバイザーとして招聘)

| 項目        | 議論のポイント  |
|-----------|--|
| 学 校 統 合   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少の進展、一方でICT環境の急速な整備によって、学校統合は展望が立ちにくい状況に入っている。</li> <li>・検討の際は「長期的ビジョン」「(統合後の)教育内容を活性化するプラン」「ビジョン・プランを検討するマンパワー確保(外部人材含む)」が重要である。</li> <li>・長期的ビジョンの-spanは、校舎の建替がある場合、耐用年数を考慮して考える。また、地域のコミュニケーション拠点としての機能も併せて考える。</li> <li>・賀茂地域では指導主事を共同設置しており、それを基盤として、今後はICT活用も踏まえた小中高の一貫教育や、市町域を越えた広域連携もあり得る。</li> </ul> |
| I C T 活 用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒1人1台端末の活用に向けて、教員への研修が非常に重要である。</li> <li>・県ICT教育推進協議会(*)を通じて、各市町の要望等に対応していく。<br/>*教育のICT化推進のためのプラットフォーム。全市町参加(WEB上で常時開催)</li> </ul>   |

## (2) 「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」

実施結果と課題等について情報共有・意見交換を行った。

| 項 目   | 内 容   |
|-------|---|
| 目的・概要 | 賀茂地域に想いを寄せ力を尽くしている講師陣の講義を通じ、地域の実情や講師の人間性に触れ、自分の生まれ育った地域が大好きな子供達を育成                              |
| 日時・場所 | 【当初日程】11月22日(日)、23日(月・祝)(場所:賀茂キャンパス)<br>→感染症拡大状況を踏まえ令和3年2月6日(土)に延期<br>→賀茂地域での感染拡大を踏まえ、リモート実施に変更 |
| 対象    | 賀茂1市5町の中学1・2年生(授業動画を各市町で共有)   |

## 【意見交換の概要】

- ・「賀茂地域に残ってもいい」という生徒の感想があり、効果は大きかったと感じる。
- ・講義内容は賀茂地域を見直す機会となるもので、リモートでも実施できて良かった。
- ・体験活動や生徒同士の交流に大きな意義があるため、来年度は対面で実施したい。

(参考：時間割)

| 内容   | 時間          | 講師 ※敬称略                           |
|------|-------------|-----------------------------------|
| 開講式  | 9：30～9：40   | オリエンテーション                         |
| 1時間目 | 9：40～10：25  | 土屋優行（静岡県特別補佐官）                    |
| 2時間目 | 10：35～11：35 | 松本潤一郎（(株) BASE TRES 代表取締役）        |
| 昼休み  | 11：35～12：30 |                                   |
| 3時間目 | 12：30～13：30 | 遠藤一郎（(株) クックランド代表）                |
| 4時間目 | 13：40～14：40 | 杉本憲一（(株) ウィンディーネットワーク代表取締役）       |
| 閉講式  | 14：45～15：10 | 挨拶（木苗直秀（静岡県教育長）＊録画）<br>本日の感想、連絡事項 |

### (3) その他の協議事項

#### ①しずおか寺子屋

事業概要や実施状況について情報提供・共有を行った。

| 項目      | 内容   |
|---------|--|
| 事業内容    | 地域の教育力（地域住民や学生）を活用した放課後等の学習支援                                      |
| 実施市町    | R2：9市町 ⇒ R3：13市町 【賀茂地域では2町がR3実施】                                   |
| 市町・県の役割 | 県：補助金交付（国・県補助 2/3）、学習支援員の募集・市町とのマッチング<br>市町：運営（地域と学校の相互連携による実施を想定） |
| （参考）    | 実施期間：夏休み期間の4日間（9:30～11:30）   |
| 東伊豆町    | 内容：稲取小学校3～6年生を対象に夏休みの宿題や予習復習の支援を実施                                 |

#### ②子どもの歯の健康づくり

賀茂地域広域連携会議（第26回 R2.12.23）を踏まえ、賀茂健康福祉センターより、フッ化物洗口等に係る情報提供を行うとともに、今後の取組について意見交換を行った。

#### 【意見交換の概要】

- ・子供の歯の健康づくりは重要で、学校でも養護教諭を中心に様々な取組を行っている。
- ・学校でのフッ化物洗口については、対応時間の捻出や薬品管理などの課題があり、学校現場の理解とサポート体制が重要である。
- ・フッ化物洗口を導入している学校では、学校が体育館など場所を提供し、放課後等に町の保健センターが指導している例もある。
- ・今後の連携した施策検討のために、むし歯予防対策に関する学校現場の実態把握のためのアンケートを実施する（工程・内容等は今後調整）。

### 3 今後のスケジュール（予定）

| 時期  | 予定       | 内容  |
|-----|----------|---|
| 5月頃 | 第29回専門部会 | ・令和3年度の教育部会での取組・検討内容<br>・Dream授業の実施内容の検討 など |

＜参考＞賀茂キャンパスの活用実績

| 時期      | 内容  |
|---------|---|
| 1月24日   | 開所式、基調講演（静大）<br>賀茂キャンパス活用推進委員会キックオフ会議   |
| 2月14日   | 静岡県立大学の観光教育の取組説明（高校関係者向け）   |
| 3月4日    | エシカル教室 in 東部 賀茂サテライト<br>「－お買い物で未来を変える－ SDGs 目標達成のために<br>エシカル消費のすすめ」（賀茂広域消費生活センター） |
| 3月6日    | くらしに役立つ県民講座「民法改正で生活が変わる!?!」Vol.1<br>（賀茂広域消費生活センター）                                |
| 2年4月～   | 賀茂地域観光景気調査（県大）  |
| 9月11日   | 賀茂キャンパス活用推進委員会  |
| 10月16日～ | ＜賀茂キャンパス活用プログラム＞観光人材育成のための社会人講座開講（県大）   |
| 2月6日    | 未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版  |
| 2月15日   | 若旅 IN 賀茂キャン（学生オンラインツアー）   |

○賀茂キャンパス活用プログラム「観光人材育成のための社会人講座」

| 日時                       | 内容  |
|--------------------------|---|
| 10月16日（金）<br>13:30-15:00 | 県立大学 経営情報学部 観光マネジメントメジャー 大久保教授<br>『「食の魅力」を観光資源にするために～スペイン・サンセバスチャンからの学び～』             |
| 11月13日（金）<br>13:30-15:00 | 県立大学 経営情報学部 観光マネジメントメジャー 北上特任教授<br>『持続的な観光産業の発展に向けて～1日は24時間「日の入りから早朝の魅力作りを！」～』        |
| 12月11日（金）<br>13:30-15:00 | 県立大学大学院ツーリズム研究センター 八木センター長<br>『首都圏在住消費者からみた伊豆観光の魅力～インターネットアンケート結果から見えてくる観光の「新しいカタチ」～』 |
| 1月15日（金）<br>13:30-15:00  | 県立大学大学院ツーリズム研究センター アムナー准教授<br>『静岡県におけるコロナ後のインバウンド観光マーケティング』                           |
| 2月17日（水）<br>13:30-15:00  | 県立大学 経営情報学部 観光マネジメントメジャー 大久保教授<br>『コンテンツツーリズムの活用～新たな文化資源を地域の宝に～』                      |
| 3月10日（水）<br>13:30-15:00  | 常葉大学 経営学部 小豆川准教授<br>『地方創生テレワーク：新たな観光スタイル、「ワーケーション」の可能性を考える。』                          |

○若旅 IN 賀茂キャン（学生オンラインツアー）

1 実施概要

- ・日 時 令和3年2月15日（月）15時～16時50分
- ・参加者 大学生24名（プロジェクトチームを含む）  
高校生25名（下田高校、南伊豆分校、松崎高校、稲取高校の4校）
- ・内 容 賀茂地域の魅力紹介、体験コンテンツ、高校生との交流に分類


|   |
|---|
| (1) 賀茂地域の魅力紹介（30分）【学び、魅力再発見、疑似体験、交流、来訪促進】   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆半島＝ユネスコ世界ジオパークは魅力がいっぱい！（静大）</li> <li>・クイズ形式で賀茂地域の状況・魅力を楽しみながら紹介！（文芸大）</li> </ul>    |
| (2) 体験コンテンツ（30分）【魅力再発見、学び、疑似体験、来訪促進】（県大）  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・実はアクティビティの宝庫です！サーフィン、シーカヤック、MTB等</li> <li>・「こんな近くに神秘の海が!？」今回はダイビングをご紹介します！</li> </ul> |
| (3) 高校生との交流（30分）【学び・交流・進路形成・大学PR】（静大）   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・賀茂地域の高校生に、大学生との交流機会の創出！</li> <li>・賀茂地域に生まれ育った地元高校生から、おすすめスポットを伝授！</li> </ul>          |

2 検討体制・検討経過

□3大学の学生によりプロジェクトチームを結成、企画・立案実施

| 大学       | 氏名     | 学年等                      |
|----------|--------|--------------------------|
| 静岡大学     | 菊地 凜   | 教育学部2年（松崎町出身）※伊豆半島地域会議委員 |
|          | 北嶋 泰成  | 地域創造学環2年（三島市出身）          |
| 静岡県立大学   | 石垣 匠海  | 経営情報学部1年（静岡市出身）          |
|          | 三村 あゆみ | 経営情報学部1年（磐田市出身）          |
|          | 北島 大空  | 経営情報学部1年（横浜市出身）          |
| 静岡文化芸術大学 | 北川 祐   | 文化政策学部2年（藤枝市出身）          |
|          | 石原 朋佳  | 文化政策学部2年（香川県出身）          |

□検討経過

| 日時                   | 内容                            | 備考  |
|----------------------|-------------------------------|---|
| R2.10.28             | キックオフミーティング                   | ※Zoom ミーティングの様子   |
| R2.11.25～<br>R3.1.20 | オンラインミーティング 計12回※<br>関係団体との調整 |  |
| R3.1月～               | 参加者（大学生・高校生）募集                |   |
| ～R3.2.14             | 参加者の確定と連絡調整                   |   |
| R3.2.15              | 若旅 IN 賀茂キャン開催                 |   |

令和 3 年 3 月 15 日

## 賀茂地域鳥獣被害対策の広域連携に係る検討会議

(賀茂農林事務所)

## 1 概要

賀茂地域の鳥獣被害の低減を目的に広域連携の必要性や具体的内容を検討する「賀茂地域鳥獣被害対策の広域連携に係る検討会議」において、本年度は ICT 機器の導入による捕獲者の負担軽減とデータの蓄積方法、共有、活用に向けた検討を行った。

## 2 今年度の内容

| 日 時                | 内 容   |
|--------------------|---|
| 令和 2 年<br>5 月 28 日 | <p>&lt;第 1 回検討会議&gt; 【令和 2 年度検討項目の確認】</p> <p>(1) 令和 2 年度の検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域として導入を進める ICT 機器の候補の選定、絞り込みを行う。</li> <li>・捕獲情報や目撃情報などのデータの蓄積方法や共有、活用に向けた検討を行う。</li> </ul>   |
| 令和 2 年<br>9 月 23 日 | <p>&lt;第 2 回検討会議&gt; 【ICT 機器の比較検討及び情報共有化の方向性】</p> <p>(1) 広域で使用する ICT 機器及び情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 機器の比較検討資料を提示するとともに、広域で共有する情報及び共有手法案を提示した。</li> </ul> <p>&lt;結果の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の ICT 機器導入意向が明確になっておらず、案の絞り込みまで至らなかった。</li> </ul>  |
| 令和 3 年<br>2 月 5 日  | <p>&lt;第 3 回検討会議&gt;</p> <p>【ICT 機器の導入及び広域で共有する情報の整理と来年度の検討項目】</p> <p>(1) ICT 機器の導入及び共有情報の整理に係る方針整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町を対象に実施した意向調査の結果をもとに対処方針を整理した。</li> </ul> <p>(3 の検討内容に記載)</p> <p>(2) 来年度の検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町から意見を聴取し、来年度の検討項目について整理した。</li> </ul> <p>&lt;意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲個体の処理方法や活用方法</li> <li>・狩猟者が高齢化・減少している中、捕獲者の確保・育成</li> <li>・市街地での野生鳥獣の出没時の対応について警察も含めて対応</li> </ul> |

## 3 検討結果

## (1) ICT 機器の導入

各猟友会と調整を図りつつ、各市町の判断により順次導入を進める。

| 令和 2 年度導入 | 令和 3 年度導入予定 | 令和 4 年度導入検討 | 未定           |
|-----------|-------------|-------------|--------------|
| 下田市       | 南伊豆町        | 東伊豆町        | 河津町、松崎町、西伊豆町 |

## (2) 共有する情報の項目

- ・捕獲個体の情報 (獣種、性別、区分)、獣種別の捕獲頭数、過去 2～3 年の被害の増減情報
- ・上記情報は各市町が保有している情報であり、今後地域内で情報共有を図っていく。

## (3) 実施隊の活動強化

- ・上記の共有する情報や 6 市町全てに鳥獣被害対策実施隊が設置され、実施隊の活動強化・充実を図るため、新たな研修会の開催要望があったので「実施隊活動ミーティング」を設置する。
- ※構成員：管内実施隊員、JA 伊豆太陽、農林事務所 (事務局)

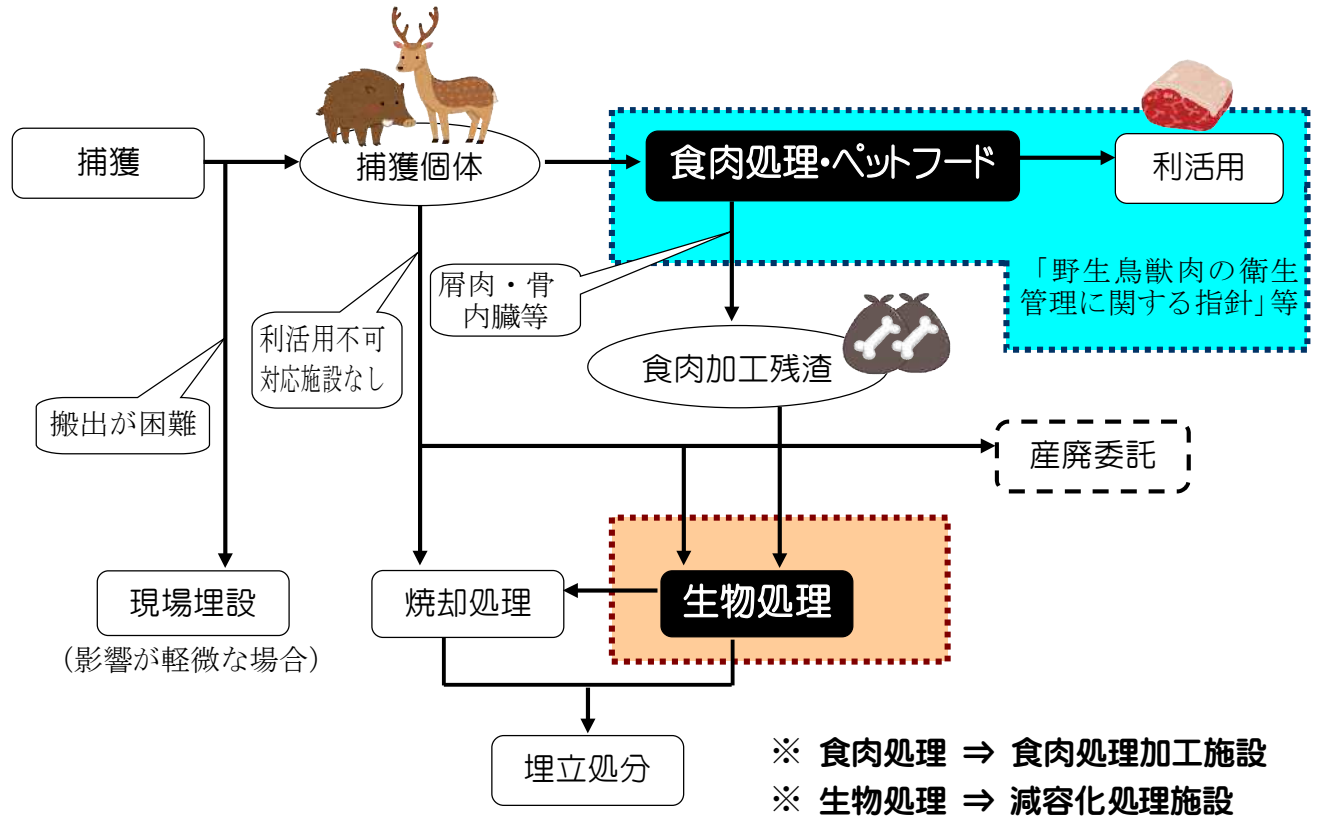
## 4 来年度のスケジュール(案)

|                       |           |           |             |
|-----------------------|-----------|-----------|-------------|
| 広域連携に係る検討会議           | ○         | ○         | ○           |
|                       | 検討項目の絞り込み | 他地域の事例調査等 | 取り纏めと計画     |
| 鳥獣被害対策実施隊<br>活動ミーティング | ○         | ○         | ○           |
|                       | 活動計画      | アンケート調査   | 他地域の事例・視察   |
|                       |           |           | R3 報告・R4 計画 |
|                       | ← 捕獲情報 →  |           |             |

有害鳥獣処理施設の整備・運営

(経済産業部農業局地域農業課)

1 有害鳥獣の捕獲後の処理フロー



2 有害鳥獣処理施設の種類・関係法令 等

|       | 食肉処理加工施設  | 減容化処理施設  |
|-------|---|--|
| 機能    | 捕獲鳥獣を地域資源として活用するため、ジビエ肉等へ処理加工（洗浄、剥皮、内臓処理、枝肉分割、包装、出荷等）する   | 捕獲鳥獣を微生物分解して、残渣を減量化する  |
| 関係法令等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生法（厚生労働省）<br/>食肉処理業、食肉販売業</li> <li>「野生動物肉の衛生及び品質確保に関するガイドライン（静岡県）」</li> <li>行程ごとの衛生管理（HACCP）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（環境省）</li> <li>悪臭防止法（環境省）</li> <li>家畜伝染病予防法（農林水産省）</li> </ul> |
| 利点    | 捕獲者の埋設処理や解体処理にかかる負担、労力を軽減できる  |  |

<参考>有害鳥獣処理施設整備の支援制度

鳥獣被害防止総合対策事業費助成 整備支援（国庫 1/2 以内）

対象：市町等

### 3 有害鳥獣処理施設整備に係る費用

#### (1) 食肉処理加工施設の整備事例（県内）

|      |                                     |                           |                           |           |
|------|-------------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------|
| 整備主体 | 伊豆市                                 | 富士宮市鳥獣被害防止対策協議会           |                           |           |
| 整備時期 | 平成 22 年度                            | 平成 29 年度                  | 平成 30 年度                  |           |
| 所在地  | 伊豆市下船原                              | 富士宮市上条                    | 富士宮市麓                     |           |
| 事業費  | 58,825 千円                           | 20,520 千円                 | 26,352 千円                 |           |
|      | 建物                                  | 31,892 千円                 | 16,318 千円                 | 18,020 千円 |
|      | 備品                                  | 26,933 千円                 | 4,202 千円                  | 8,331 千円  |
|      | その他                                 | ※土地は借地                    | —                         | —         |
| 財源   | 58,825 千円                           | 20,521 千円                 | 26,352 千円                 |           |
|      | 国庫                                  | 16,273 千円                 | 9,050 千円                  | 12,200 千円 |
|      | 県費                                  | 3,364 千円                  | —                         | —         |
|      | 市費                                  | 39,188 千円                 | 8,745 千円                  | 9,500 千円  |
|      | その他                                 | —                         | 2,724 千円                  | 4,652 千円  |
| 構造   | 木造 平屋                               | 木造 平屋                     | 木造 平屋                     |           |
| 延床面積 | 200.6 m <sup>2</sup>                | 36.44 m <sup>2</sup>      | 46.37 m <sup>2</sup>      |           |
| 処理量  | 目標 800 頭/年                          | 目標 150 頭/年                | 目標 180 頭/年                |           |
| 主要施設 | 洗浄室(2)、解体室(2)、冷蔵室(2)、加工室(2)、保管室、事務室 | 解体前処理場、解体室、加工室、事務室<br>倉庫棟 | 解体前処理場、解体室、加工室、事務室<br>倉庫棟 |           |

#### (2) 減容化処理施設の整備事例（県内）

|         |                                |        |        |     |                                 |        |        |     |
|---------|--------------------------------|--------|--------|-----|---------------------------------|--------|--------|-----|
| 整備主体    | 伊豆市                            |        |        |     | 藤枝市                             |        |        |     |
| 整備時期    | 平成 29 年度                       |        |        |     | 令和 2 年度                         |        |        |     |
| 所在地     | 伊豆市下船原                         |        |        |     | 藤枝市                             |        |        |     |
| 事業費(千円) | 40,532 千円                      |        |        |     | 70,000 千円                       |        |        |     |
|         | 内訳                             | 建物     | 備品     | その他 | 建物                              | 備品     | その他    |     |
|         |                                | 26,492 | 14,040 | —   | 27,500                          | 42,500 | —      |     |
| 財源(千円)  | 国庫                             | 県費     | 市費     | その他 | 国庫                              | 県費     | 市費     | その他 |
|         | 22,293                         | 6,080  | 12,159 | —   | 29,871                          | —      | 40,129 | —   |
| 構造      | 鉄骨造平屋建て 建築面積 70 m <sup>2</sup> |        |        |     | 鉄骨造平屋建て 建築面積 105 m <sup>2</sup> |        |        |     |
| 処理量     | 150kg/日                        |        |        |     | イノシシ 630 頭/年 (R 5 目標値)          |        |        |     |
| 主要施設    | 減容化処理装置 4,000L、脱臭装置、一時保管用冷蔵庫   |        |        |     | 減容化処理装置 4,000L、脱臭装置、一時保管用冷蔵庫    |        |        |     |



#### 4 施設運営に係る費用(イズシカ問屋の収支実績)

(1) 施設の収支 (単位:千円)

|          | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度  |
|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 収入 【 A 】 | 15,656   | 24,722   | 29,074   | 28,828   | 27,885 |
| 支出 【 B 】 | 36,059   | 39,962   | 80,671   | 35,791   | 33,515 |
| 人件費      | 15,715   | 17,406   | 17,896   | 16,272   | 14,564 |
| 原材料費     | 7,914    | 9,405    | 9,220    | 8,666    | 8,127  |
| 残渣処分費    | 5,650    | 5,992    | 4,581    | 262      | 951    |
| 水光熱費     | 2,184    | 2,115    | 2,467    | 3,522    | 3,728  |
| その他      | 4,596    | 5,044    | 46,507   | 7,069    | 6,145  |
| 収支差 A-B  | △20,403  | △15,240  | △51,597  | △6,963   | △5,630 |
| 備考       |          |          | 減容化施設整備  | 減容化施設稼働  |        |

※ 29 年度は減容化設備整備費を除くと収支差 △11,065 千円

(2) 施設の稼働状況 (単位:頭)

|     | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度  |     |
|-----|----------|----------|----------|----------|--------|-----|
| 処理数 | シカ       | 820      | 957      | 994      | 834    | 836 |
|     | イノシシ     | 90       | 194      | 95       | 202    | 144 |
| 合計  | 910      | 1,151    | 1,089    | 1,036    | 980    |     |
| 稼働率 | 113.8%   | 143.9%   | 136.1%   | 129.5%   | 122.5% |     |

(3) 従業員数

|     | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |    |
|-----|----------|----------|----------|----------|-------|----|
| 作業員 | 常勤       | 3人       | 3人       | 3人       | 3人    | 3人 |
|     | パート      | 1人       | 1人       | 1人       | 2人    | 2人 |
|     | 臨時       | 0        | 0        | 1人       | 1人    | 1人 |
| 事務員 | 1人       | 1人       | 1人       | 1人       | 1人    |    |

#### 【参考】捕獲鳥獣の処理方法の特徴等

| 処理方法              | メリット                              | デメリット                   | 費用の目安     |                           |
|-------------------|-----------------------------------|-------------------------|-----------|---------------------------|
|                   |                                   |                         | 処理時(円/kg) | 導入時                       |
| 現場埋設              | 導入コストなし<br>処理コスト小                 | 捕獲者負担が大<br>不適正埋設の懸念     | 22.5      | —                         |
| 一般廃棄物<br>処理業者委託   | 導入コストなし                           | 業者/地域の単価差<br>指定サイズへの分割  | 50~250    | —                         |
| 生物処理<br>+ 焼却 / 埋立 | 捕獲者負担が減<br>減容化可能                  | 導入・処理コスト大<br>臭気・衛生配慮が必要 | 155.3+α   | 約 2000 万円<br>(処理槽 2000 l) |
| 粉碎機で切断<br>+ 焼却    | 捕獲者負担が減<br>衛生的に減容化可能<br>導入・処理コスト小 | (焼却場所設置が前提)             | 86.2+α    | 約 170 万円<br>(プレハブ冷凍庫1坪)   |

国立環境研究所 資源循環・廃棄物センター (2019) 有害鳥獣の捕獲後の適切処理に関するガイドブックから抜粋

## 技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化

(地域振興局市町行財政課)

## (要旨)

大規模災害時において、技術職員の中長期派遣を求める声が多いものの恒常的に不足しており、また、小規模市町村を中心に平時から技術職員が不足していることに対応するため、他市町村の支援業務のために技術職員を増員・配置する地方公共団体において増員された技術職員の人件費に対し、令和2年度から地方財政措置が講じられることになった。

## ○復旧・復興支援技術職員派遣制度

| 項目   | 内容   |
|------|--|
| 概要   | ・技術職員を増員した団体が、平時において市町村を支援するとともに、大規模災害の発災時の中長期派遣要員を確保する場合に、増員された職員人件費に対し、地方財政措置を講じる（令和2年4月施行）。   |
| 財政措置 | ・技術職員を増員した団体が、毎年度4月1日現在の①～③の人数を総務省に報告し、①の範囲内で、②③いずれか小さい方の職員数に係る人件費について、地方交付税措置される。<br>①技術職員（土木、建築、農業土木、林業）の増員数<br>②市町村支援業務に従事する技術職員数<br>③中長期派遣可能な技術職員数 |
| 備考   | ・②の場合は、技術職員を増員した団体が人件費の全額を負担   |

## (参考) 従来からの技術職員の派遣制度等

## ☆技術職員等の市町派遣制度等

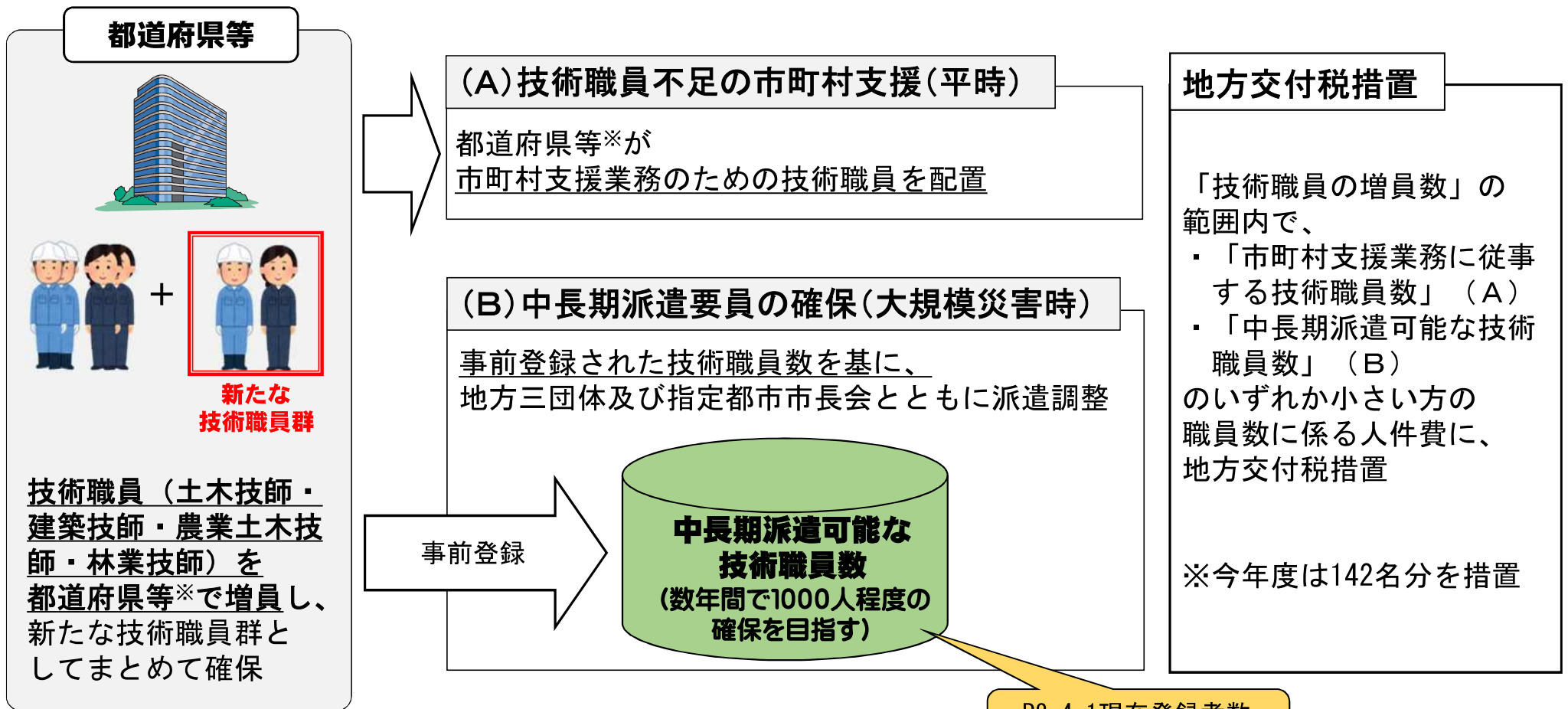
| 名称                             | 内容   |
|--------------------------------|--|
| 技術職員等市町派遣制度<br>(地方自治法第252条の17) | ・以下の目的のために実施<br>①県から市町への権限移譲の円滑化又は市町における短期的プロジェクト関連事業の支援<br>②特別な資格等を有する職員の確保<br>・人件費は派遣先が負担<br>・賀茂地域1市5町への派遣実績 延べ17人<br>(制度創設(平成7年度)から令和2年度まで) |
| 県・市町職員人事交流                     | ・県と市町の一層緊密かつ能率的な行政運営のための <b>実務研修</b><br>・県⇄市町の <b>相互交流</b>   |

## ☆賀茂地域広域連携会議における検討結果等(平成28年度)

| 名称                         | 内容   |
|----------------------------|--|
| 機関等の共同設置<br>(地方自治法第252条の7) | ・平成28年度に、「技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)」専門部会において検討<br>・機関等の共同設置等について検討する際に参考となる『「技術的・専門的知識を要する事務」の共同処理マニュアル』を作成<br>・なお、各市町からは、共同利用よりも、各団体に1人ずつの派遣を希望する声があった。 |

# (参考)復旧・復興支援 技術職員派遣制度

- 近年、多発する自然災害への対応や、公共施設の老朽化を踏まえた適正管理が求められる中で、小規模市町村を中心に技術職員の不足が深刻化
  - さらに、大規模災害時において、技術職員の中長期派遣を求める声強いものの、恒常的に不足している状況
- ➡ 都道府県等が技術職員を増員し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する仕組みを令和2年度から創設



※市町村間連携として、他市町村の支援業務のために技術職員を増員・配置する市町村を含む

## 令和 2 年度伊豆半島地域サミットの開催状況

(地域振興局地域振興課)

## 1 趣 旨

県と市町との連携・協働による地域づくりについて、知事と各市町の首長が一堂に会して意見交換を行う令和 2 年度地域サミット（伊豆半島、東部、中部、西部）を開催した。

本年度は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、全地域 Web による意見交換会とした。

## 2 市町からの提案に対する知事のコメント

(1) 伊豆半島（5市5町）【開催日：1月19日（火）】は、意見交換を円滑に進めるため、東部地域サミットに参加した沼津市・三島市・函南町を除く5市5町で実施した。

|                      | 市町    | 提案   | 知事コメント  |
|----------------------|-------|--|---|
| 富づくり                 | 伊豆市   | 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会自転車競技開催後のレガシー創出に向けた取組      | オリパラ後には、サイクルスポーツセンターを日本自転車競技連盟と連携したトレーニングの地のみならず、県民が利用できる自転車トレーニングヴィレッジとしての利活用を検討していく。            |
|                      | 伊豆の国市 | 2022 年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を契機とした伊豆半島の振興                    | 県内外からの誘客と広域的な周遊の促進を図るなど、伊豆の国市で立ち上げた市推進協議会や関係市町・団体と連携した取組を進めていく。                                   |
|                      | 東伊豆町  | 都内への静岡アンテナショップの設置                                    | 新型コロナウイルス感染症の影響も注視しながら、実店舗の設置の検討を継続していくとともに、ECサイトの活用も進めていく。                                       |
|                      | 河津町   | 遊休農地活用と高齢社会を踏まえた新たな農業経営のライフスタイル提案                    | 高齢者が新たに活躍する場の創出を河津町、賀茂農林事務所、関係団体、農産物販売施設等が連携して支援していく。   |
|                      | 南伊豆町  | 6次産業化の推進による地域課題解決                                    | 国・県の各種支援策を活用するとともに、南伊豆町、賀茂農林事務所と連携しながら6次産業化の推進により地域課題解決を図っていく。                                    |
|                      | 松崎町   | 公共交通の維持・推進   | 南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会の枠組みで、新たなモビリティサービスの導入に向けた取組について支援していく。   |
| コロナ後の新しいふじのくにライフスタイル | 熱海市   | テレワーク、ワーケーションの受け皿づくり及び観光関連産業の担い手を育成するための人材育成機関の誘致・設置 | 感染症防止対策と経済活動を両立するワーケーションが、県内に定着することは、本県の観光産業の回復に大きく寄与する。また、DMOや市町、観光協会等と連携し、観光産業関連の担い手育成に取り組んでいく。 |
|                      | 伊東市   | 移住定住及びテレワーク推進に関する一体的な情報発信                            | 県と各市町との連携に関して、提案を頂ければ、地域局が本庁各部局と市町との間を調整し、課題解決に向けた取組を進めていく。                                       |
|                      | 下田市   | ワーケーション推進による新たな魅力と交流の創出（働き方改革時代のライフスタイルを実現する伊豆半島）    | 伊豆半島は、テレワーク、ワーケーションを行う適地であり、このような取組が伊豆を中心にモデル化されていくと思う。   |
|                      | 西伊豆町  | オンライン会議の推進   | 県と市町が連携し、新しいライフスタイル、ワークスタイルの実現のため、生産性と県民サービスの一層の向上に努めていくことが必要。                                    |

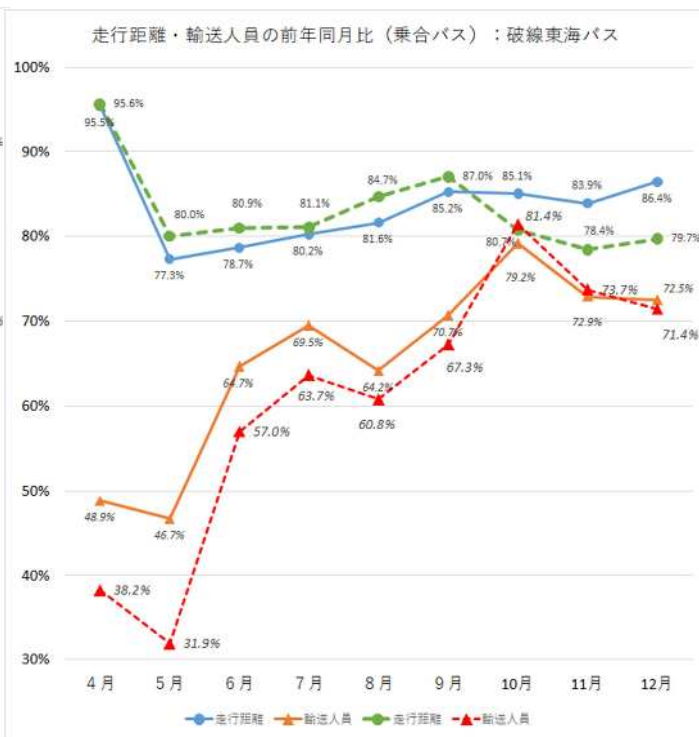
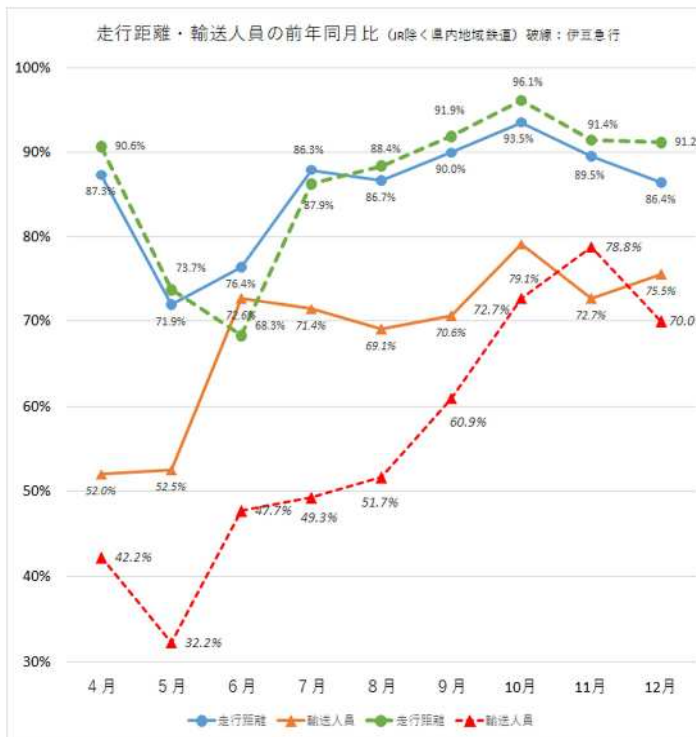
公共交通機関の課題と今後の対策について

(静岡県交通基盤部地域交通課)

1 R2年度の運行状況(コロナ禍) R2.12月末

●地域鉄道の影響(実線:県平均 破線:伊豆急行)

●乗合バスの影響(実線:県平均 破線:東海バス)



| 鉄道(伊豆急行)  | バス(伊豆地域:東海バス)   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行頻度は、県平均よりも高い</li> <li>・乗客の減少率は県内と比較しても高い</li> <li>・乗客は昨年度比 55.2% (4~12月合計)</li> <li>・Goto 効果で回復傾向傾向にあったが大幅減少</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行頻度・運行頻度ともに県内他地域と同傾向</li> <li>・乗客は昨年度比 59.9% (4~12月合計)</li> <li>・Goto 効果で回復傾向傾向にあったが、11月以降は減少</li> </ul> |

2 地域間幹線系統の状況について(令和3年10月1日~運行する国県補助による系統一覧)

| 事業者名   | 路線名       | 生活交通確保計画 (R2.10.1~R3.9.30) |         |       | 生活交通確保計画(案) (R3.10.1~R4.9.30) |         |        | 距離   | 公的支援 | 運行市町         |
|--------|-----------|----------------------------|---------|-------|-------------------------------|---------|--------|------|------|--------------|
|        |           | 運行区間                       |         |       | 運行区間                          |         |        |      |      |              |
| 伊豆箱根バス | 中伊豆線      | 修善寺駅                       | 地藏堂・貴僧坊 | 筏場    | 修善寺駅                          | 地藏堂・貴僧坊 | 筏場     | 12.7 | 国・県  | 伊豆市          |
|        | 大場函南線     | 大場駅                        | 八ツ溝     | 函南駅   | 大場駅                           | 八ツ溝     | 函南駅    | 4.1  | 国・県  | 三島市、函南町      |
|        | 長岡伊豆三津SP線 |                            |         |       | 伊豆長岡駅                         | 報徳寺     | 伊豆三津SP | 7.8  | 国・県  | 沼津市、伊豆の国市    |
|        | 長岡伊豆三津SP線 |                            |         |       | 伊豆長岡駅                         | 温泉駅     | 伊豆三津SP | 6.6  | 国・県  | 沼津市、伊豆の国市    |
|        | 沼津大岡三島線   |                            |         |       | 沼津駅                           | 西島病院    | 三島駅    | 8.2  | 国・県  | 沼津市、三島市、長泉町  |
|        | 沼津大岡三島線   |                            |         |       | 沼津駅                           | 市立高校前   | 三島駅    | 7.7  | 国・県  | 沼津市、三島市、長泉町  |
| 東海バス   | 戸田線       | 修善寺駅                       | 虹の郷     | 戸田    | 修善寺駅                          | 虹の郷     | 戸田     | 25.1 | 国・県  | 伊豆市、沼津市      |
|        | 天城峠線      | 修善寺駅                       | 天城峠     | 河津駅   | 修善寺駅                          | 天城峠     | 河津駅    | 41.7 | 国・県  | 伊豆市、河津町      |
|        | 石廊崎線      | 下田駅                        | 休暇村     | 石廊崎OP | 下田駅                           | 休暇村     | 石廊崎OP  | 22.4 | 国・県  | 下田市、南伊豆町     |
|        | バサラ峠線     |                            |         |       | 下田駅                           | バサラ峠    | 堂ヶ島    | 30.6 | 国・県  | 下田市、松崎町、西伊豆町 |
|        | バサラ峠線     |                            |         |       | 下田駅                           | バサラ峠    | 宇久須    | 40.1 | 国・県  | 下田市、松崎町、西伊豆町 |
|        | 西海岸線      |                            |         |       | 修善寺駅                          | 土肥温泉    | 松崎     | 54.4 | 国・県  | 伊豆市、松崎町、西伊豆町 |

### 3 令和3年度新規事業（地域公共交通活性化推進事業費助成）

#### (1) 概要

地域鉄道やバスなどの公共交通機関は、県民の日常生活の移動を支える重要な社会インフラである。新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中、だれもが安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通機関のデジタル化及び感染症対策に必要な設備投資や、継続した運行への支援をすることにより、ウィズコロナに対応した県内の公共交通の維持を図る。

#### (2) 事業内容

(単位：千円)

| 区分                    | 内容  | R3当初    | 備考                        |
|-----------------------|---|---------|---------------------------|
| MaaS<br>関連            | MaaSシステム<br>・対象：鉄道、バス事業者<br>・対象事業：交通ICシステム導入ほか          | 134,667 | 国 1/3<br>県 1/3<br>事業者 1/3 |
|                       | 運行デジタルシステム<br>・対象：バス事業者<br>・対象事業：バスロケーションシステム           |         |                           |
| コロナ<br>感染<br>防止<br>関連 | 密を防ぐ運行<br>・対象：鉄道、バス事業者<br>・対象事業：密を防ぐ運行経費                | 198,000 | 国 1/2<br>県 1/4<br>事業者 1/4 |
|                       | 感染防止システム<br>・対象：鉄道、バス事業者<br>・対象事業：駅混雑防止システム<br>熱感知機器 ほか |         |                           |
| 事務費                   | —   | 933     |                           |
| 計                     |   | 333,600 |                           |

交通IC



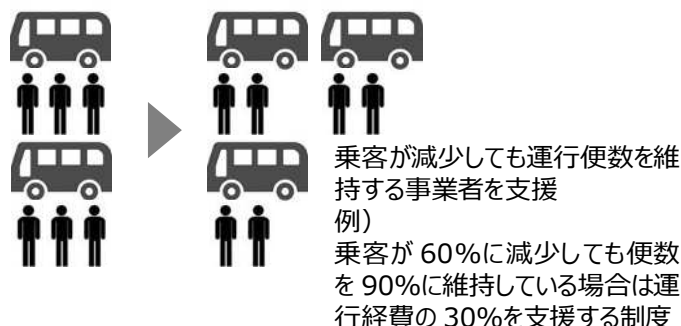
運行情報のデジタル化



駅混雑情報・熱感知システム



密を防ぐ運行



## (3) 県東部・伊豆地域における乗合バスの交通IC・バスロケーションシステムの整備状況について

(時点：令和3年3月末/単位：台数)

| 地区      | 市町      | 東海バス | 伊豆箱根バス | 富士急バスG | 合計   | 整備率  |  | 備考   |
|---------|---------|------|--------|--------|------|------|--|--|
|         |         |      |        |        |      | 交通IC | バスロケ   |  |
| 県東部     | 富士市     | 0    | 0      | 44     | 44   |      |  | 富士エリア<br>【交通IC】<br>富士急グループ整備済<br>【バスロケーションシステム】<br>富士市の協力により、市内は整備済み   |
|         | 交通IC整備済 | 0    | 0      | 44     | 44   | 100% |  |  |
|         | バスロケ整備済 | 0    | 0      | 44     | 44   | 100% |  |  |
|         | 富士宮市    | 0    | 0      | 20     | 20   |      |  |  |
|         | 交通IC整備済 | 0    | 0      | 15     | 15   | 75%  |  |  |
|         | バスロケ整備済 | 0    | 0      | 0      | 0    | 0%   |  |  |
|         | 御殿場市    | 0    | 0      | 21     | 21   |      |  | 御殿場エリア<br>【交通IC】<br>富士急グループ整備済（小山町未整備4台はコミュバス）<br>【バスロケーションシステム】<br>未整備  |
|         | 交通IC整備済 | 0    | 0      | 21     | 21   | 100% |  |  |
|         | バスロケ整備済 | 0    | 0      | 0      | 0    | 0%   |  |  |
|         | 裾野市     | 0    | 0      | 7      | 7    |      |  |  |
|         | 交通IC整備済 | 0    | 0      | 7      | 7    | 100% |  |  |
|         | バスロケ整備済 | 0    | 0      | 0      | 0    | 0%   |  |  |
|         | 小山市     | 0    | 0      | 10     | 10   |      |  | 沼津・三島エリア<br>【交通IC】<br>富士急グループに整備済<br>伊豆箱根はR2に沼津、三島の補助制度により終了予定<br>東海バスは、未整備、R3年度に整備を予定<br>【バスロケーションシステム】<br>東海バスは整備済<br>伊豆箱根は未整備<br>富士急はR2に沼津、三島の補助制度により終了予定 |
|         | 交通IC整備済 | 0    | 0      | 6      | 6    | 60%  |  |  |
| バスロケ整備済 | 0       | 0    | 0      | 0      | 0%   |      |  |  |
| 清水町     | 10      | 0    | 0      | 10     |      |      |  |  |
| 交通IC整備済 | 0       | 0    | 0      | 0      | 0%   |      |  |  |
| バスロケ整備済 | 10      | 0    | 0      | 10     | 100% |      |  |  |
| 沼津市     | 26      | 31   | 44     | 101    |      |      |  |  |
| 交通IC整備済 | 0       | 30   | 44     | 74     | 73%  |      |  |  |
| バスロケ整備済 | 26      | 0    | 44     | 70     | 69%  |      |  |  |
| 長泉町     | 2       | 1    | 0      | 3      |      |      |  |  |
| 交通IC整備済 | 0       | 0    | 0      | 0      | 0%   |      |  |  |
| バスロケ整備済 | 2       | 0    | 0      | 2      | 67%  |      |  |  |
| 伊豆      | 三島市     | 22   | 15     | 39     | 76   |      |  | 熱海伊東<br>【交通IC】<br>伊豆箱根整備済。東海バス熱海市R2整備予定。伊東市R3検討中<br>【バスロケーションシステム】<br>東海バス整備済。伊豆箱根未整備  |
|         | 交通IC整備済 | 0    | 13     | 39     | 52   | 68%  |  |  |
|         | バスロケ整備済 | 22   | 0      | 37     | 59   | 78%  |  |  |
|         | 函南町     | 0    | 4      | 0      | 4    |      |  |  |
|         | 交通IC整備済 | 0    | 1      | 0      | 1    | 25%  |  |  |
|         | バスロケ整備済 | 0    | 0      | 0      | 0    | 0%   |  |  |
|         | 熱海市     | 38   | 19     | 0      | 57   |      |  |  |
|         | 交通IC整備済 | 38   | 19     | 0      | 57   | 100% |  |  |
|         | バスロケ整備済 | 38   | 0      | 0      | 38   | 67%  |  |  |
|         | 伊東市     | 39   | 0      | 0      | 39   |      |  |  |
|         | 交通IC整備済 | 0    | 0      | 0      | 0    | 0%   |  |  |
|         | バスロケ整備済 | 39   | 0      | 0      | 39   | 100% |  |  |
|         | 東伊豆町    | 4    | 0      | 0      | 4    |      |  | 賀茂地域<br>【交通IC】<br>東海バスはR3年度に沼津、三島に加えて整備を検討中<br>【バスロケーションシステム】<br>東海バス整備済   |
|         | 交通IC整備済 | 0    | 0      | 0      | 0    | 0%   |  |  |
| バスロケ整備済 | 4       | 0    | 0      | 4      | 100% |      |  |  |
| 河津町     | 4       | 0    | 0      | 4      |      |      |  |  |
| 交通IC整備済 | 0       | 0    | 0      | 0      | 0%   |      |  |  |
| バスロケ整備済 | 4       | 0    | 0      | 4      | 100% |      |  |  |
| 下田市     | 12      | 0    | 0      | 12     |      |      |  |  |
| 交通IC整備済 | 0       | 0    | 0      | 0      | 0%   |      |  |  |
| バスロケ整備済 | 12      | 0    | 0      | 12     | 100% |      |  |  |
| 南伊豆町    | 12      | 0    | 0      | 12     |      |      |  |  |
| 交通IC整備済 | 0       | 0    | 0      | 0      | 0%   |      |  |  |
| バスロケ整備済 | 12      | 0    | 0      | 12     | 100% |      |  |  |
| 松崎町     | 12      | 0    | 0      | 12     |      |      |  |  |
| 交通IC整備済 | 0       | 0    | 0      | 0      | 0%   |      |  |  |
| バスロケ整備済 | 12      | 0    | 0      | 12     | 100% |      |  |  |
| 西伊豆町    | 12      | 0    | 0      | 12     |      |      |  |  |
| 交通IC整備済 | 0       | 0    | 0      | 0      | 0%   |      |  |  |
| バスロケ整備済 | 12      | 0    | 0      | 12     | 100% |      |  |  |
| 伊豆市     | 22      | 5    | 0      | 27     |      |      | 伊豆ほか<br>【交通IC】<br>東海バスはR3年度に沼津、三島に加えて整備を検討中<br>【バスロケーションシステム】<br>東海バス整備済 |  |
| 交通IC整備済 | 0       | 0    | 0      | 0      | 0%   |      |  |  |
| バスロケ整備済 | 22      | 0    | 0      | 22     | 81%  |      |  |  |
| 伊豆の国市   | 3       | 5    | 0      | 8      |      |      |  |  |
| 交通IC整備済 | 0       | 2    | 0      | 2      | 25%  |      |  |  |
| バスロケ整備済 | 3       | 0    | 0      | 3      | 38%  |      |  |  |
| 県外      | 神奈川県    | 0    | 50     | 0      | 50   |      |  |  |
|         | 交通IC整備済 | 0    | 50     | 0      | 50   | 100% |  |  |
| バスロケ整備済 | 0       | 45   | 0      | 45     | 90%  |      |  |  |
| 合計      | 交通IC整備済 | 38   | 115    | 176    | 329  | 62%  |  |  |
|         | バスロケ整備済 | 218  | 45     | 125    | 388  | 73%  |  |  |

#### 4 南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画の変更について（案）

##### (1) 概要

令和2年度末を以て機関終了となる南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画の計画期間を2年間延伸する

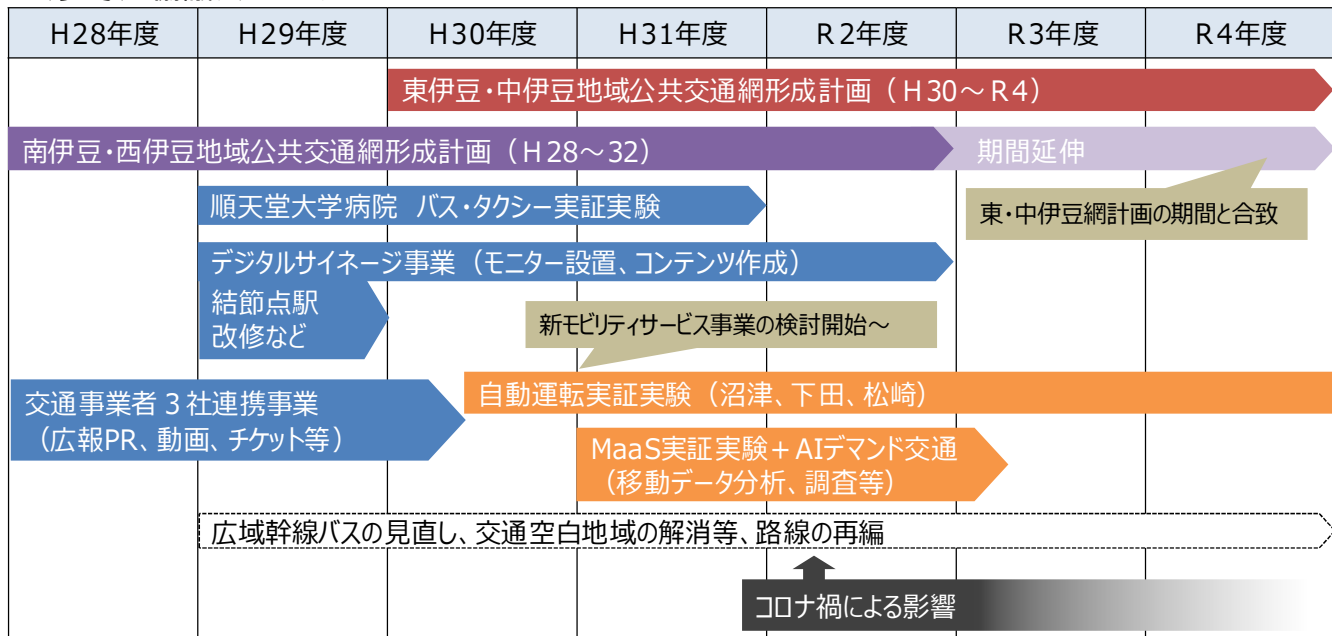
##### (2) 計画期間中の取り巻く状況変化

- ア) 新型コロナウイルスによる公共交通への影響（前途が不明確）
- イ) MaaSプロジェクト及び自動運転等の新モビリティサービスの構築への取組
- ウ) 運行経費の増加による更に厳しくなる行政負担

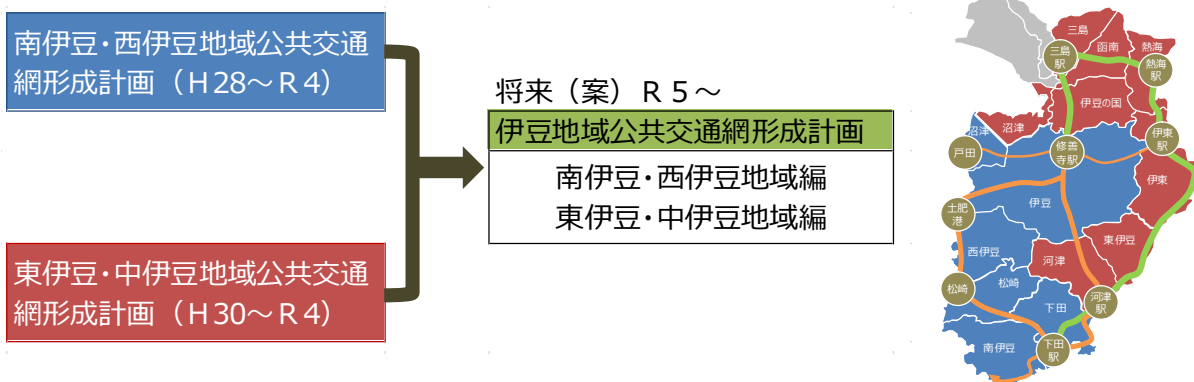
##### (3) 変更理由と今後について

- ア) 新型コロナウイルスの影響により、更に厳しくなる公共交通への維持・確保への対応を今後も地域が連携して進めていく必要があること。
  - イ) 現在事業を進めているMaaSや自動運転等の新モビリティサービスの実装化に向けた取組を継続して進めていく必要があること。
  - ウ) バスの運行経費の増加等による自主運行バスへの影響や、空白地域解消に向けた自家有償運送方式の採用など、多様な交通対策が必要であること。
- ア～ウ等の理由により、今後も事業を継続していくとともに、伊豆全体を総合的に検討していくため、東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画（平成30～令和4年度）と計画期間を合致し、令和4年度までに2つの網形成計画について全体的な見直しを行う

##### (参考) 協議会のスケジュール



##### (参考) 今後について





#### (4) 変更内容

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、鉄道や乗合バスの乗客数の利用人数が不安定であること、今後の将来利用状況も見込めないことから、目標及び現状の分析については、現行のままとする。

| 区分   | 現行                | 改正（案）   |
|------|-------------------|---|
| 計画期間 | 平成 28 年度～平成 32 年度 | 平成 28 年度<br>～令和 4 年度  |
| その他  | 計画区域              | 沼津市（戸田地区）、下田市、伊豆市<br>南伊豆町、松崎町、西伊豆町  |
|      | 基本方針              | (1) 人口減少社会に対応した持続可能な地域公共交通の維持・確保<br>(2) 基幹産業である観光を支える地域公共交通の提供  |
|      | 計画目標              | (1) 乗合バス利用者の維持 (2, 206 千人/年 : H27)<br>(2) 交通空白地域の解消 (68.5%→70%以上)<br>(3) 既存路線バス等の見直等の案件数 (10 案件以上)<br>(4) 観光客の利用促進に関する取組数 (10 案件以上)   |
|      | 事業概要              | (1) 西海岸ルート of 改善<br>(2) 地域間路線の運行の見直し<br>(3) 順天堂大学附属静岡病院への通院の利便性向上<br>(4) 市町自主運行バスなどその他の路線バスの見直し<br>(5) 交通空白地域の解消<br>(6) 交通結節点の改善<br>(7) 新たな周遊きっぷの作成<br>(8) 交通結節点における案内の充実<br>(9) 地域内を周遊できる交通手段の検討<br>(10) 地域内を周遊できる公共交通の利活用等<br>(11) 旅行を補助するウェブサイトや観光マップの作成 |
|      |                   | (3) 事業終了<br><br>(6) (7) (8) (9)<br>(10) (11)<br>MaaS、デジタルサイネージ<br>駅前整備<br>AI デマンド<br>自動運転等の取組を追記  |

※計画書の内容については、取り巻く状況及び課題の整理は変更無し

関連計画及び上位計画、市町の施設立地計画については、時点修正による変更

南伊豆地域におけるごみの広域処理計画

令和 3 年 2 月 20 日 (土) 伊豆新聞

# 下田市清掃センターに新施設

1市3町広域  
ごみ処理事業

## 公設民営、焼却方式を選択

### 各市町3月 議会に提案 新年度、基本構想策定へ

下田市は19日、南伊豆、松崎、西伊豆の3町と検討している広域ごみ処理事業について、同市数校にある市清掃センターに、共同で焼却方式を採用した新施設を建設する方向で基本構想などを明らかにした。新年度から基本構想の策定に取りかかり、2024年度着工、27年度中の稼働を目指す。同市議会全員協議会で報告した。

## 27年度の稼働目指す

同市によると、処理した。建設位置は同方式として比較検討しセンターを解体した跡地としていた。微生物の力でごみ分解して固形燃料にするトンネルコンボイ方式は、事業費と環境負荷の面で優れている一方、固形燃料の品質維持と長期的な安定的な取引先の確保が難しく、臭気指数が基準を超える可能性がある。災害廃棄物の処理ができないことなども考慮し、焼却方式を選



町を加えた新たな枠組みで検討を進めてきた。

令和 3 年 2 月 20 日 (土) 静岡新聞

下田市

## 南伊豆地域ごみ処理広域化 焼却方式を採用方針



下田市は19日の市議会で、同市清掃センターの引取先が未定である全会員協議会で、同市1の場所での焼却施設を、松崎、西伊豆の3町と進めているごみ処理広域化協議について、検討してきた。同市環境対策課の高野茂幸課長は、トンネルコンボイ方式を採用した場合、固形燃料を固形燃料化する「トンネルコンボイ方式」の導入を見送り、焼却方式を採用した。同市環境対策課の高野茂幸課長は、トンネルコンボイ方式を採用した場合、固形燃料を固形燃料化する「トンネルコンボイ方式」の導入を見送り、焼却方式を採用した。同市環境対策課の高野茂幸課長は、トンネルコンボイ方式を採用した場合、固形燃料を固形燃料化する「トンネルコンボイ方式」の導入を見送り、焼却方式を採用した。

合わせて負担金を決めることとした。ごみ処理施設は2027年度、再資源(リサイクル)施設は29年度の稼働を目指す。事業手法は公設民営方式とし、1市3町で一部事務組合を組織する方針も示した。13年から検討されてきた南伊豆地域のごみ処理広域化協議は18年に一度、白紙撤回された後、19年から再検討が始まった。(下田支局・尾藤旭)

# ＜参考：12/23 第26回賀茂地域広域連携会議 資料＞

## 静岡県ごみ処理広域化の推進

（環境局廃棄物リサイクル課）

### 1 要 旨

人口減少の進展による、一般廃棄物排出量の減少、処理施設（能力）の余剰の増加、非効率的な施設運営等の課題に対応するため、環境省の方針を踏まえながら、市町と連携のもと、県が広域化計画を策定し、ごみ処理の広域化及び処理施設の集約化を推進する。

### 2 概 要

#### (1) 本県の人口推計

30年後に20%の減少が見込まれる。

|   |
|---|
| 2015年（平成27年）：3,700千人 → 2045年（令和27年）：2,942千人（▲20%） |
|---|

（国立社会保障・人口問題研究所による試算）

#### (2) ごみ処理広域化の検討の必要性

人口減少に伴い、ごみ排出量の減少が見込まれることから、処理施設の新設や更新に当たって近隣市町との共同処理のメリットを検討し、広域処理を支援していく必要がある。

環境省は、平成31年3月の「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」により、全都道府県に令和3年度末までに計画を策定するよう通知している。

#### ○環境省の方針

- ・計画期間は原則10年（20～30年後の人口及びごみ排出量を予測、考慮）
- ・環境省通知では、発電等のエネルギー利活用の観点から焼却施設は、100 t/日以上、既に100～300 t/日未満の施設についても300t/日以上の集約化の検討を明示
- ・施設整備に活用できる国の循環型社会形成推進交付金の交付対象は、人口5万人以上又は400km<sup>2</sup>以上の市町、一部事務組合等（半島・過疎地域を除く。）

#### (3) 県の対応

県計画の策定（令和3年度末）に向け、処理主体である市町と連携し、市町との合意形成を図りながら、調査・検討を行う。

＜全体計画＞

| 令和2年度（2020年度）  | 令和3年度（2021年度）   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町との合意形成に向けた調整（意向調査等）</li> <li>・広域化シミュレーション（ごみ排出量予測、集約模、収集範囲、経済性の試算等）</li> <li>・広域化計画素案作成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町との調整及び広域化計画素案修正</li> <li>・県環境審議会での報告</li> <li>・パブリックコメント</li> <li>・広域化計画（成案）策定</li> </ul> |

#### (4) 今年度の取組状況

| 時期       | 内容  |
|----------|---|
| 7月       | 県内全市町及び一部事務組合あてに説明会とアンケート調査の実施  |
| 8～10月    | 施設の老朽化が進行している市町等へのヒアリングの実施  |
| 9月23日    | 市町等向けにごみ処理広域化の取組事例及びごみ処理技術の最新動向に係る勉強会を実施  |
| 11月      | シミュレーションによる広域化の素案を示し、県内全市町と地域別の検討会（1回目）を実施（11/17 賀茂、11/19 東部、11/26 中部、11/27 西部） |
| 令和3年1～2月 | 検討会（1回目）の意見を踏まえた検討会（2回目）を実施   |
| 令和3年3月   | 計画素案作成  |

# 南伊豆地域におけるごみの広域処理の動き

(環境局廃棄物リサイクル課)

## 1 概要

ごみ処理施設の老朽化に伴い、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の1市3町において、ごみ処理の広域化の検討を行っている。

現在、処理方式について、焼却とごみを固形燃料（RPF）化するトンネルコンポスト方式（※1）の両方を検討中であり、市町単独で整備した場合と共同で整備した場合のそれぞれを試算し、年度内に各市町の参加の有無が決定される。

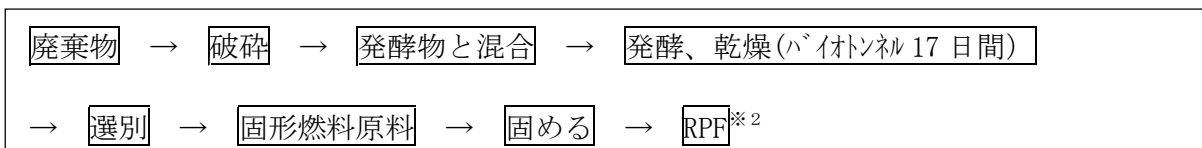
昨年度末時点では、年内に各市町の参加の有無を決定する予定であったが、トンネルコンポストのメーカーが海外にしかなく、当メーカーからの見積りに時間がかかるため、年度内の決定に変更された。

## 2 現在の協議・検討状況

| 区分      | 内容   |
|---------|--|
| 設置場所    | 下市内（現下田市ごみ処理施設敷地内で調整中）   |
| 事務主体    | 一部事務組合設立で調整中   |
| 設置・運営主体 | 検討中（公設公営・公設民営・民設民営）  |
| 処理方法    | 焼却方式又はトンネルコンポスト方式で調整中<br><トンネルコンポスト方式導入の課題><br>・施設面積の確保（別場所の民地（1ha）確保を検討中）<br>・RPFの受入先の確保（富士市の製紙会社に打診中）<br>・災害廃棄物の処理（トンネルコンポストでは災害廃棄物を処理できないため、現焼却施設の片炉を残す予定）<br>・片炉との二重管理 |

・東伊豆町及び河津町は広域化済みのため参加意向なし（一組：東河環境センター）

（※1 トンネルコンポスト方式の概要）



※1 メリット（設置費や処理単価が安い等）、デメリット（災害廃棄物処理ができない等）

※2 RPF (Refuse Paper & Plastic Fuel)：乾燥した紙やプラスチックを主原料として固めたもので、固形燃料として利用される。

## 3 今後のスケジュール（予定）

- ・令和2年6月 コスト比較の試算調査費を計上（下田市6月議会にて議決）
- ・令和2年7月 1市3町でトンネルコンポストの調査内容に係る検討会を開催
- ・令和2年11月 一部事務組合の設立について市町行財政課と相談
- ・令和3年3月 **広域処理への参加、不参加の決定**
- ・令和3年度中 参加市町における基本構想、地域計画の策定
- ・令和9年度 稼働

## 4 県の対応

- ・今後も、賀茂健康福祉センターを通じて情報収集を続けるとともに、必要に応じて助言や参考となる情報提供等を行う。

## 賀茂地域広域連携会議に対する首長アンケートの結果

(賀茂地域局)

### 1 賀茂地域広域連携会議の設置と目的

会議は平成27年4月20日に設置し、賀茂地域の課題解決のため、県及び1市5町に係る地方自治法の連携協約制度をはじめとする各種の広域連携の取組を行い、住民に対する安定的効率的な行政サービスの提供体制を維持してきた。

### 2 現在の組織構成と機能

| 区分         | 構成員                 | 機能       |
|------------|---------------------|----------|
| 賀茂地域広域連携会議 | 特別補佐官、1市5町首長、県議（参与） | 意思決定機関   |
| 幹事会        | 地域局次長、1市5町企画担当課長    | 検討、協議、調整 |
| 専門部会（課題ごと） | 県庁所管課長等、1市5町担当課長等   | 検討、協議、調整 |

### 3 成果

平成27年度から令和2年度まで26回の広域連携会議の実施、14のテーマでの検討が行われ、「消費生活センターの共同設置」や「税の徴収事務の共同処理」、「地籍調査の共同実施」、「指導主事の共同設置」等により、相談件数、徴収率向上等の結果が出ている。

### 4 首長アンケートの結果

| 設問①  | 2040年頃の賀茂1市5町の姿は（自由意見）             |  |  |
|------|------------------------------------|--|--|
| 下田市  | 現状のままでは行政運営は困難に。市町の連携は不可欠。         |  |  |
| 東伊豆町 | 東京一極集中が是正されない限り深刻。コロナを是正のチャンスに。    |  |  |
| 河津町  | 市町の存続さえ危ない。短期的には独自政策が重要。国の制度改革に期待。 |  |  |
| 南伊豆町 | 新生児が増えることは厳しい。大災害の発生により市町の存続は難しい。  |  |  |
| 松崎町  | 1市5町の合併が必要。まずは、西、南、東の2団体ごとの合併。     |  |  |
| 西伊豆町 | 何もしなければ推計より悪くなる。市町の努力により多少の改善はある。  |  |  |

| 設問②    | これまでどおり       | 一部組合・広域連合等 | 合併    |
|--------|---------------|------------|-------|
| 広域連携の形 | 下田、東伊豆、河津、南伊豆 | 下田、西伊豆     | 河津、松崎 |

※複数回答有

| 設問③     | 1市5町     | 伊豆半島13市町 | 固定しない |
|---------|----------|----------|-------|
| 広域連携の枠組 | 下田、河津、松崎 | 東伊豆、南伊豆  | 西伊豆   |

| 設問④    | これまでどおり | ざくばらん・意思決定有       | 廃止 |
|--------|---------|-------------------|----|
| 広域連携会議 | 河津      | 下田、東伊豆、南伊豆、松崎、西伊豆 | なし |

## 賀茂地域広域連携会議に対する首長アンケート結果（詳細）

### 1 賀茂地域1市5町のそれぞれの姿について

#### 2040年頃の賀茂1市5町は、それぞれ、どうなっていると思いますか？

|      |  |
|------|--|
| 下田市  | <p>将来推計人口では、総人口は20年間で約4割減少し、高齢化率も55%に及ぶものと見込まれており、現状のままでは行政運営の維持は困難となる。一方で、情報通信技術の飛躍的な進歩に伴う社会変化により、行政サービスの大転換が期待されている。</p> <p>問題は、そこに至るまでの約10年間で、いかに凌ぐかというところにある。コロナ禍にあつて、人口密度の低い、“疎”の地域が見直されている中、賀茂地域が、その強みを活かし、関係人口の創出・増加を進め、それによって諸課題に取り組む。その知恵と工夫が重要である。その際、賀茂地域の面積が広い、行財政基盤が脆弱な市町の連携は不可欠であろう。</p>   |
| 東伊豆町 | <p>東京一極集中が是正されない限り、少子高齢化・人口減少は加速的に進み想定よりさらに深刻していると思う。しかし新型コロナウイルス感染症の発生により少しは希望が見えてきたと思う。伊豆半島はピンチをチャンスにする絶好の機会を得たと感じる。東京一極集中の歪が新型コロナウイルス感染症の発生によりみえたと思う。働き方改革により様々な政策を展開して2040年以降の少子高齢化・人口減少を最小限に抑えることも可能だと考える。</p>  |
| 河津町  | <p>今後の国などの政策により大きく変わることが予想されるので想像は難しいですが、現状の中で考えた時には、存続さえ危ない状況にあるのではないかと思います。理由としては・・・</p> <p>国の財政状況を見たときに、今後の景気が爆発的に良くなる限り、東日本大震災や今回のコロナ対策経費の財源が国費に依存している以上、よほど国の方向や考えを変えないと良い方向に向かわないのではないかと思います。</p> <p>国は地方を元気にして国全体が元気になるための、地方創生事業などの政策を行っているが、現実的には地方は衰退しているのが現状ではないかと思う。それぞれの地方や地域で頑張れば生き残るすべはあるかもしれないが、行政の運営が中央に頼らなければやっていけない、行政の仕組みでは今後も期待できない。</p> <p>賀茂地区の現状を考えたときに、多くの市町でこれからも人口減少や少子高齢化が進むであろうと思われる。この問題は急には変えられない問題で、当面はどう維持していくかが大事であり、その中でも市町独自の政策が重要であると思う。</p> <p>希望的には近い将来に市町の枠組みが変わり、国の地方行政に対する制度改革が進めば生き残れる道はあると思われる。現状でも、賀茂地区のそれぞれの市町でいろいろな努力や工夫をされて行政運営はされていますが、根本のところ国や県、市町の仕組みや役割分担が変わらなければ、解決には至らず、延命に過ぎないと思う。しかし、ただ何もしないよりは、現状の中でできる限りの行政運営に責任をもってやるのが使命であると思っている。</p> |

|      |   |
|------|---|
| 南伊豆町 | <p>現在本町の総人口は約8,000人である。社人研による推計値によると2040年には5,800人程度と予測されている。コロナウイルス、リモートワーク、ワーケーション並びに伊豆縦貫自動車道の全線開通を考慮しても生まれて来る新生児数が増える事は厳しいと思われる。これは賀茂全域において共通の課題である。個人事業所が減り、中には大手の撤退もあり、過疎化はどんどん進んでいく。様々な公共施設の維持管理等、経常経費が財政状況を圧迫する。20年以内に大地震や大津波、大雨、台風等の災害が発生する事によって、予測以上の人口減少となり、1市5町の存続は難しい。</p> |
| 松崎町  | <p>◎一番良いのは、1市5町の合併。<br/> (首長が出身地の我田引水ではなく、公平に全体のバランスを考え、行動するのが成功の鍵。)</p> <p>◎次に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東伊豆町と河津町の合併</li> <li>・下田市と南伊豆町の合併</li> <li>・西伊豆町と松崎町の合併</li> </ul>  |
| 西伊豆町 | <p>何も対策を行わなければ、将来推計人口よりも悪い結果になることが予想される。しかし、そうならないために努力し施策を行うことが市町に求められているので、結果としては、各市町の努力によって、将来推計人口よりも多少改善された結果になることが予想される。</p>   |

## 2 広域の連携について

(2040年頃の)自治体間連携について、皆様はどのような形が良いと思っておりますか？

該当の項目に印をつけてください。また、御自由に御意見をお書きください。

- ① 自治体間連携は、これまでどおり、連携協約や協議会、機関の共同設置等法人の設立を要しない仕組みを活用した方が良い（4件）
- ② 自治体間連携は、一部組合・広域連合といった別法人の設立を要する仕組みを活用した方が良い（2件）
- ③ 自治体間連携ではなく、合併をした方が良い（2件）

|      | 選択     | 自由意見   |
|------|--------|--|
| 下田市  | ①<br>② | 事業の内容に最も相応しい形を選択することが現実的である。   |
| 東伊豆町 | ①      | ②、③は相当な労力を要する。①で十分対応できると思う。  |
| 河津町  | ①<br>③ | 2040年まで各市町の行政がどうなっているかにもよるが、住民への行政サービスを維持するためにも市町の自治体連携で共通してできることは取り組まなければならないと思う。今の形でよいと思う。ただ、どこまでできるかという、それぞれの首長間の調整など4年ごとの任期であり、限界も考えられる。究極的には合併なども考えなければならなくなるかもしれないと思う。 |
| 南伊豆町 | ①      | 税の徴収事務等、成果の出たことは各市町で対応していく。また、新たに広域で進めるべき案件については、広域で対応していきたい。  |
| 松崎町  | ③      | 広域連携は理想かもしれないが、利益の配分、負担の分配でもめる。合併なら文句はでない。   |
| 西伊豆町 | ②      | —  |



### 3 今後の広域連携の枠組みについて

広域連携の枠組みについて、皆様はどのような形が良いと思っていますか？

該当の項目に印をつけてください。また、御自由に御意見をお書きください。

- ① 広域連携の議論は、賀茂1市5町の枠組みで議論（3件）
- ② 広域連携の議論は、賀茂1市5町の枠組みから伊豆半島13市町等へ拡大（2件）

|      | 選択 | 自由意見   |
|------|----|--|
| 下田市  | ①  | <p>これまでの経過もあることから、基本は賀茂1市5町の枠組みが妥当である。</p> <p>なお、天城のすぐ上にある伊豆市との連携も、現在の伊豆縦貫道の進捗を考慮すると、今後ますます重要になると考える。</p>  |
| 東伊豆町 | ②  | <p>日本全体が人口減少するなか、①で議論するより②の方が良いと思う。</p>  |
| 河津町  | ①  | <p>現状で考える枠組みについては、これまで通りでよいと思うが、県内でも賀茂地域は特に行政的に小規模市町が多い中で、県との連携なども考えた特別地域といった考えのもと、外枠の部分を強化しなければ進まないと思う。県としても連携強化について、現状でも多大な協力をもらっているが、長い目で見た協力体制まで行ってないように感じられる。</p> |
| 南伊豆町 | ②  | <p>ゴミ焼却場、斎場、学校等の公共施設の集約による広域化を伊豆半島全体で考えなければならない。</p>   |
| 松崎町  | ①  | <p>②は環境が異なり、ムリヤリの感がある</p>  |
| 西伊豆町 | —  | <p>枠という考えが、連携を阻害している。</p>  |

#### 4 今後の広域連携会議について

広域連携会議の今後のあり方等について、皆様はどうしていきたいと思っていますか？

該当の項目に印をつけてください。また、御自由に御意見をお書きください。

- ① 今まで通りの意思決定機関として定期的に実施していく会議として継続（1件）
- ② ざっくりばらんな意見交換の会議を定期的に開催し、意思決定事項は適宜実施（5件）
- ③ 広域連携会議は廃止し、意見交換の会議としても継続しない（0件）

|      | 選択 | 自由意見   |
|------|----|--|
| 下田市  | ②  | <p>首長による意見交換を主たる目的とし、意思決定は必要に応じて実施すればよい。</p> <p>その上で、意見交換の中で示された課題を解決するための、事務レベルの検討の場が必要である。こうした機会の提供は、引き続き県にお願いしたい。</p> |
| 東伊豆町 | ②  | <p>県が将来の賀茂地域の事を考えてくれて発足したが、現状は殆どが報告事項である。県との情報交換は必要であるので、意思決定事項がある時、適宜実施すればよいと思う。</p>                                    |
| 河津町  | ①  | <p>広域で本当に必要な連携は何か、原点に戻り、もう一度これまでの実績や今後の取り組みなど見直す必要があると思う。特に県との関係を強化した、連携事業がないか、さらに進めることが大事であると思う。</p>                    |
| 南伊豆町 | ②  | <p>大変重要な場であると思っているが、会議が駆け足で進み細かい意見が言えない。月1回程度、首長のみで事前案件会議を開催していただき、本会議は、今まで通り年3～4回の広域連携会議を開催してほしい。</p>                   |
| 松崎町  | ②  |  |
| 西伊豆町 | ②  | —  |

## 賀茂地域広域連携会議の今後のあり方

(賀茂地域局)

首長アンケートの結果を踏まえ、今後の賀茂地域広域連携会議については、年4回の開催を大まかな開催数とし、このうち、2回を決定する会議、2回を意見交換する会議に整理し、令和3年度の開催計画の日程調整等を実施する。

### 1 開催回数…4回(予定)

別添「賀茂地域広域連携会議 開催状況及びR3年度開催計画(案)」のとおり、設置から6年を満了する当会議は、今回で27回、年平均4.5の開催状況となっていることを踏まえ、4回とする。

### 2 会議の位置づけ

#### (1) 決定する会議(2回)

##### ア 手法

賀茂地域1市5町の広域連携を進めるうえで、各市町議会への説明や予算編成に伴う時期等に、個別の連携の詳細を合意し、準備を進める必要があるため、意思や方法を決定する場として会議を行う。(想定時期は、10月及び3月)

※開催イメージは、これまでの会議と同様。

##### イ 内容

- ・1市5町の意思決定(連携協約や協議会、機関の共同設置、専門部会設置等)

#### (2) 意見交換する会議(2回)

##### ア 手法

賀茂地域1市5町の広域連携を進めるうえで、具体的なテーマにとどまらず、各構成員が、それぞれ課題として考えていることについて、ざっくばらんに意見交換する場や地域の要望を受ける場とする。(想定時期は、6-8月及び11-1月)

※開催イメージは、(1)に対して、各市町共通とは限らない個別課題等の意見交換も考えられることから、公開しない。

(会議結果等の取扱いについて今後検討)

##### イ 内容

- ・単独市町では解決し難いもの(公共施設の広域化、ごみ施設等)
- ・1市5町で情報共有が必要なもの(新型コロナ、自治体DX等)
- ・1市5町の枠組みを超える課題(伊豆縦貫道、公共交通機関等)
- ・1市5町がまとまって主張するもの(美伊豆への支援等)

賀茂地域広域連携会議 開催状況及びR3年度開催計画（案）

|                     | 4月                          | 5月                          | 6月                          | 7月           | 8月           | 9月         | 10月           | 11月 | 12月              | 1月               | 2月           | 3月                      | 計  |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------|--------------|------------|---------------|-----|------------------|------------------|--------------|-------------------------|----|
| H27年度               | 第1回<br>4/20                 |                             | 第2回<br>6/15                 |              | 第3回<br>8/3   | 第4回<br>9/3 | 第5回<br>10/27  |     | 第6回<br>12/15     | 第7回<br>1/12      |              |                         | 7  |
| H28年度               | 第8回<br>4/20                 |                             |                             |              | 第9回<br>8/1   |            | 第10回<br>10/19 |     | 第11回<br>12/16    |                  | 第12回<br>2/21 |                         | 5  |
| H29年度               |                             | 第13回<br>5/25                |                             |              | 第14回<br>8/30 |            |               |     | 第15回<br>12/15    |                  | 第16回<br>2/19 |                         | 4  |
| H30年度               |                             | 第17回<br>5/21                |                             |              |              |            | 第18回<br>10/31 |     | 第19回<br>12/18    |                  |              | 第20回<br>3/18            | 4  |
| R1年度                |                             | 第21回<br>5/31                |                             |              |              |            | 第22回<br>10/2  |     | 第23回<br>12/26    |                  |              | 第24回<br>3/17-19<br>(書面) | 4  |
| R2年度                |                             |                             |                             | 第25回<br>7/30 |              |            |               |     | 第26回<br>12/23    |                  |              | 第27回<br>3/15            | 3  |
| 計                   | 2                           | 3                           | 1                           | 1            | 3            | 1          | 4             |     | 6                | 1                | 2            | 3                       | 27 |
| R3年度<br>選挙等         | ○西伊豆町<br>・4/13告示<br>・4/18投票 | ○南伊豆町<br>・4/20告示<br>・4/25投票 | <県知事><br>・6/11告示<br>・6/20投票 |              |              |            |               |     | ○河津町<br>・11/25任期 | ○松崎町<br>・12/13任期 |              | ○東伊豆町<br>・3/25任期        |    |
| R3年度<br>開催計画<br>(案) |                             |                             | ①意見交換する会議                   |              |              |            | ②決定する会議       |     | ③意見交換する会議        |                  |              | ④決定する会議 4               |    |

“ふじのくに” のフロンティアを拓く取組

(静岡県総合政策課)

1 要旨

「“ふじのくに” のフロンティアを拓く取組」は、東日本大震災の教訓と内陸部を東西に走る新東名高速道路の開通を契機に、平成 25 年 4 月にスタートした。

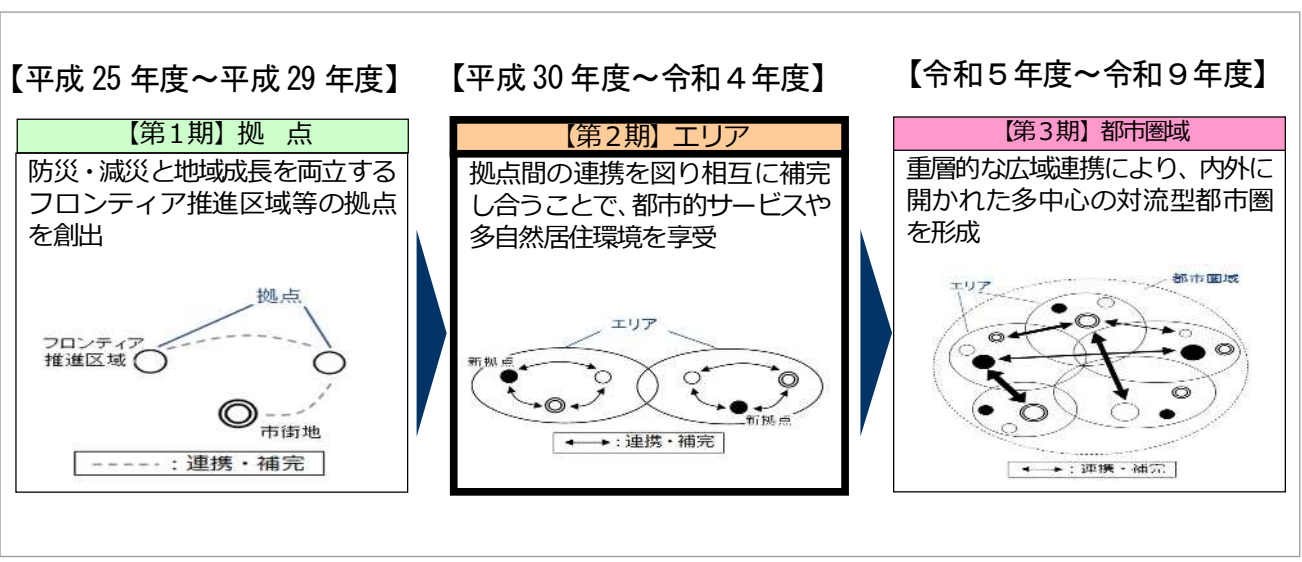
沿岸域と内陸域の均衡ある発展と、歴史や文化、自然等の地域資源を活かした地域づくりの観点から、平時の産業振興や地域活性化と有事に備えた産業基盤の強化等の課題を一体的に解決することを目的としている。

2 全体構想



3 取組の展開イメージ

構想期間を 15 年間とし、段階的な施策展開により効果的な構想の実現を図る。



#### 4 第2期の取組

ICT等の新しい技術を活用しながら、第1期で整備した推進区域等と新たに整備する産業・文化等の拠点を計画的に連携・補完させる広範囲な地域づくりの先導的モデルとして「ふじのくにフロンティア推進エリア」の形成を推進している。

##### (1) 認定推進エリア

| 認定  | 市町                               | 推進エリア名   |
|-----|----------------------------------|--|
| R 1 | 御殿場市                             | 御殿場“エコガーデンシティ”産業立地促進エリア                          |
|     | 川根本町                             | ICT・IoTによる新産業創出推進エリア                             |
| R 2 | 下田市・東伊豆町<br>河津町・南伊豆町<br>松崎町・西伊豆町 | 世界レベルの地域資源の中で、豊かに働き・暮らし・遊ぶ『伊豆'sライフスタイル』創造エリア     |
|     | 島田市・牧之原市<br>吉田町                  | 富士山静岡空港周辺観光・産業交流推進エリア                            |
|     | 伊豆市                              | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、交流・関係・定住人口創出推進エリア |
|     | 清水町                              | 笑顔があふれ誰もが健康に暮らせる『笑街健幸のまち』推進エリア                   |
|     | 沼津市                              | 先端科学技術を活用した農業イノベーション創出エリア                        |
|     | 湖西市                              | 湖西市版MaaS（企業シャトルBaaS）によるデジタルシティ推進エリア              |

##### (2) 認定推進エリアの具体的取組に対する助成制度（R3新規）

| 項目                       | 内容   |
|--------------------------|--|
| 対象事業                     | 多彩なライフスタイルの場の創出（推進エリア形成）に資する経費   |
| 補助対象者                    | 県による推進エリアの認定を受けた市町   |
| 補助率<br>補助上限額<br>(1市町当たり) | <b>〔複数市町連携型エリア〕</b><br>○補助率：2/3以内      ○補助上限額：20,000千円<br><b>〔単独市町型エリア〕</b><br>○補助率：1/2以内      ○補助上限額：15,000千円 |
| 適用年度                     | 推進エリア認定の翌年度から3ヵ年度以内  |



令和3年3月15日

## 若旅 IN 賀茂キャン（学生オンラインツアー）の実施結果

（若旅プロジェクト・賀茂地域局）

## 1 要旨

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議伊豆半島地域会議において、学生委員により提案された伊豆学生ツアーを、静大、県大、文芸大の学生によるプロジェクトチームが企画・立案し、コロナ禍におけるオンラインツアーを実施し、伊豆半島の魅力を発信し、コロナ終息後の来訪をアピールした。

## 2 内容（実施結果の写真は別紙のとおり）

□日 時 令和3年2月15日（月）15時～16時50分

□参加者 大学生24名（プロジェクトチームを含む）

高校生25名（下田高校、南伊豆分校、松崎高校、稲取高校の4校）

□内 容 賀茂地域の魅力紹介、体験コンテンツ、高校生との交流に分類

## （1）賀茂地域の魅力紹介（30分）【学び、魅力再発見、疑似体験、交流、来訪促進】

- ・伊豆半島＝ユネスコ世界ジオパークは魅力がいっぱい！（静大）
- ・クイズ形式で賀茂地域の状況・魅力を楽しみながら紹介！（文芸大）

## （2）体験コンテンツ（30分）【魅力再発見、学び、疑似体験、来訪促進】（県大）

- ・実はアクティビティの宝庫です！サーフィン、シーカヤック、MTB等
- ・「こんな近くに神秘の海が!?!」今回はダイビングをご紹介します！

## （3）高校生との交流（30分）【学び・交流・進路形成・大学PR】（静大）


- ・賀茂地域の高校生に、大学生との交流機会の創出！
- ・賀茂地域に生まれ育った地元高校生から、おすすめスポットを伝授！

## 3 検討体制・検討経過

□3大学の学生によりプロジェクトチームを結成、企画・立案実施

| 大学       | 氏名                       | 学年等   |
|----------|--------------------------|---|
| 静岡大学     | 菊地 凜<br>北嶋 泰成            | 教育学部2年（松崎町出身）※伊豆半島地域会議委員<br>地域創造学環2年（三島市出身）           |
| 静岡県立大学   | 石垣 匠海<br>三村 あゆみ<br>北島 大空 | 経営情報学部1年（静岡市出身）<br>経営情報学部1年（磐田市出身）<br>経営情報学部1年（横浜市出身） |
| 静岡文化芸術大学 | 北川 祐<br>石原 朋佳            | 文化政策学部2年（藤枝市出身）<br>文化政策学部2年（香川県出身）                    |

□検討経過

| 日時                   | 内容                            | 備考  |
|----------------------|-------------------------------|---|
| R2.10.28             | キックオフミーティング                   | ※Zoom ミーティングの様子   |
| R2.11.25～<br>R3.1.20 | オンラインミーティング 計12回※<br>関係団体との調整 |  |
| R3.1月～               | 参加者（大学生・高校生）募集                |   |
| ～R3.2.14             | 参加者の確定と連絡調整                   |   |
| R3.2.15              | 若旅 IN 賀茂キャン開催                 |   |



# オンラインツアー実施の状況

## (1) 賀茂地域の魅力紹介

### ①伊豆半島ジオパーク（龍宮窟・サンドスキー場（下田市））

ライブ配信の様子



画面上でサンドスキーを疑似体験



### ②クイズ「賀茂発見！」

クイズ「賀茂地域の範囲は？」



結果発表



## (2) 体験コンテンツ（ダイビング）

ライブ配信の様子



画面上でダイビングを疑似体験



## (3) 高校生との交流

グループトーク（1回目）



グループトーク（2回目）



## 若者定住促進事業～「LIVE!カモスマ」動画～

(賀茂地域局)

## 1 経緯

賀茂地域は有効求人倍率が県内他地域より高いにもかかわらず、地元就職する若者は非常に少なく、令和元年度に地域住民を対象に実施したアンケートでも、学生からは「地元で働き場所がない」や「やりたい仕事がない」、地域住民からは「若者が活躍できる場がない」という回答が多くを占めていた。

アンケートの結果から、実は、賀茂地域の学生や住民（大人）は、「地元の仕事について、よくわかっていないのではないか」、「安易に都会に行けば、明るい将来、安定した将来が待っていると考えているのではないか」と考えられることから、働く側に焦点をあてた映像を制作し、学生に紹介する事業を実施する。

## 2 目的

賀茂地域において、地域で輝く大人を発掘し、その情報を映像媒体を通して、地元の高校生や首都圏に出ている大学生等に伝えることで、少しでも若者が賀茂地域に戻ってきてもらう、あるいは、この地に住み続けてもらうことを目的とする。

## 3 事業内容

10名の「カモスマ」を発掘し、それぞれ10分程度の動画を作成する。また、10名の動画のダイジェスト版を3分程度で作成し、それぞれの映像の導入として活用する。

## 「カモスマ」とは

「賀茂のカリスマ」の略。地域で輝く大人を「カモスマ」として、令和2年度から賀茂地域局の事業においてPRを開始。本事業の前段として、地域住民向けの動画及び新聞記事を令和2年8月から10月に掲載した。

## 4 活用方法

Youtubeで公開し、URL等を頒布する。希望がある場合には、DVD等による頒布も検討する。頒布の際の活用例は下記のようなものを想定し、協力を依頼する。

(例)

| 対象者             | 活用例                                |
|-----------------|------------------------------------|
| 地元の高校生          | ・地域学習課程での活用<br>・進路指導での活用 等         |
| 首都圏に出ている大学生や社会人 | ・就職フェア内での拡散<br>・東京・大阪事務所への情報提供 等   |
| 移住希望者           | ・移住相談セミナーでの拡散<br>・移住相談センターへの情報提供 等 |

## 5 取材対象者

| 取材対象者  | 職 種           | 備考       |
|--------|---------------|----------|
| 高瀬 真由  | 地域おこし協力隊      | 東伊豆町     |
| 後藤 清也  | フラワーアーティスト    | 河津町      |
| つつけん   | モトブロガー        | 河津町      |
| 渡部 那智  | iZoo          | 河津町      |
| 平山 文敏  | 漁師            | 南伊豆町     |
| 中野 美代子 | 美容師           | 南伊豆町     |
| 中村 大軌  | 農業            | 南伊豆町     |
| 齊藤 貴義  | 海洋測量          | 下田市・南伊豆町 |
| 松本 潤一郎 | アクティビティツアー・宿泊 | 松崎町・西伊豆町 |
| 山本 貫太郎 | 釣具店           | 松崎町      |

## 6 「カモスマ」選出基準

各市町、管内各事務所及び伊豆観光局に以下の基準・例により候補者の選出を依頼した。

|      |  |
|------|--|
| 必須基準 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・賀茂地域（1市5町）に事業所や活動拠点を持っていること。</li> <li>※本社等は賀茂地域外であっても、可。</li> </ul>  |
| 例    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のチャレンジ精神を仰ぐような事業を行っている人。</li> <li>・賀茂地域に新たな価値を創造している人。</li> <li>・賀茂地域でしかできない事業を行っている人。</li> <li>・UターンやIターンで賀茂地域に定住し、事業を行っている人。</li> <li>・事業者だけでなく、地元にも利益をもたらす取り組みを行っている人。</li> <li>・学生が賀茂地域でなれるといいなと感じている職業分野で活躍する人。</li> <li>※アンケートでは、スポーツ選手やスポーツトレーナーなどのスポーツに関する分野、飲食業の分野、美容師や美容部員など美容に関する分野、プログラマーやプロゲーマーなどIT・ゲームに関する分野、飼育員や動物保護など動物・ペットに関する分野、ガイドなど自然に関する分野が人気。</li> </ul> |